

令和4年度
子ども・若者支援地域協議会及び
子ども・若者総合相談センター整備・機能向上事業
報 告 書

令和5年3月
内閣府政策統括官（政策調整担当）

— 目 次 —

第1章 事業の概要	1
I 事業の背景・目的	3
II 事業の概要	4
第2章 事業実施地域における実施結果・成果・今後の課題	7
I 子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センター整備・機能向上事業	
1. 北海道	9
2. 茨城県	12
3. 千葉県	24
4. 静岡県	31
5. 愛知県	36
6. 滋賀県	43
7. 大阪府	46
8. 兵庫県	55
9. 和歌山県	59
10. 徳島県	71
11. 福岡県	95
12. 長崎県	102
13. 熊本県	107
14. 浜松市	118
15. 堺市	127
16. 東京都新宿区	134
17. 東京都大田区	140
18. 愛知県西尾市	154
19. 滋賀県近江八幡市	162
20. 大阪府吹田市	169

第 1 章

事業の概要

I 事業の背景・目的

背景

(子ども・若者支援地域協議会、子ども・若者総合相談センターの設置状況)

近年我が国においては、若年無業やひきこもりなど若者の自立をめぐる問題の深刻化や、児童虐待、いじめ、少年による重大事件、有害情報の氾濫など、こどもや若者を巡る状況は大変厳しいものとなっていた。このような状況を踏まえ、こども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備と、社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者を支援するためのネットワーク整備を主な内容とする「子ども・若者育成支援推進法」が平成 21 年 7 月に成立、翌平成 22 年 4 月に施行された。

子ども・若者育成支援推進法第 19 条で、地方公共団体は、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることによりその効果的かつ円滑な実施を図るため、単独で又は共同して、関係機関等により構成される子ども・若者支援地域協議会を置くよう努めるものとしている。

また、同法第 13 条で、地方公共団体は、こども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供・助言を行う拠点(子ども・若者総合相談センター)としての機能を担う体制を、単独で又は共同して確保するよう努めるものとしている。

本事業の目的

子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センター整備・機能向上事業(以下「本事業」という。)では、困難を有するこども・若者への支援を重層的に行う「子ども・若者支援地域協議会」(以下、「協議会」という。)及びワンストップでこども・若者に対する相談に応じる「子ども・若者総合相談センター」(以下、「センター」という。)について、その設置の促進や機能の向上のための支援を希望する地方公共団体に対して、アドバイザーの派遣による助言、講習会の開催支援等を実施する。

Ⅱ 事業の概要

1 「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」整備・機能向上事業

(1) アドバイザー又は先進地域の職員から支援体制整備に係る助言を受ける 機会の支援

協議会・センターの体制整備を始め、こども・若者に対して各地域において切れ目なく伴走型の支援を行うための具体的方策について、アドバイザー又は先進地域の職員から助言を受けられるよう支援する。

(2) 講習会の開催支援

以下ア～エの講習会について開催に要する費用を国が支援を行う。

なお、講習会については、研修会、セミナーその他類似機能を有するものを広く含む。

ア 基礎自治体職員等を対象とした支援体制の整備に関する講習会

※都道府県のみ実施可

市区町村の職員及び支援機関・団体等を対象とした、こども・若者育成支援に係る講習

イ 支援に携わる人材養成のための講習会

地域におけるネットワークの実効性向上を図るため、支援機関・団体や地域においてこども・若者育成支援に携わる者等を対象として知識の付与等を行う講習

ウ 孤独・孤立対策に関する講習会

困難を有するこども・若者のうち、特に、孤独・孤立の問題を抱えている者を支援するための具体的方策について、公的相談機関やNPO法人等の支援機関でこども・若者の相談支援業務に従事する職員を対象として、知識の付与等を行う講習

エ こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会

困難を有したまま、おおむね40歳を過ぎようとしている就職氷河期の者への対応や就職氷河期世代支援との連携について、公的相談機関やNPO法人等の支援機関でこども・若者の相談支援業務に従事する職員を対象として、知識の付与等を行う講習

(3) 個別支援等に係る専門職員派遣

設置後間もないセンター又はセンター類似の機能を担う相談機関の円滑な業務遂行に資するよう、こども・若者の支援に関する有資格者等をセンター等に継続的（15日間程度）に派遣し、実務を通じて指導・助言を行う。

2 「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」整備・機能向上事業の実施地域

(1) 都道府県 (13 道府県)

北海道、茨城県、千葉県、静岡県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、福岡県、長崎県、熊本県

(2) 政令市 (2 市)

浜松市、堺市

(3) 市区町村 (5 市区)

東京都新宿区、東京都大田区、愛知県西尾市、滋賀県近江八幡市、大阪府吹田市

3 「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」整備・機能向上事業のアドバイザー一覧 (敬称略、順不同)

小山 秀之 (特定非営利活動法人 Peer 心理教育サポートネットワーク 理事長)

門田 光司 (久留米大学文学部 教授)

松尾 秀樹 (認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 理事
さが若者サポートステーション 総括コーディネーター)

数山 和己 (認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 職員
佐賀県子ども・若者総合相談センター 相談責任者)

井村 良英 (認定特定非営利活動法人 育て上げネット 若年支援事業マネージャー)

田中 成幸 (合同会社 Co-Work-A 代表社員)

金田 文子 (一般社団法人 東三河セーフティネット 代表理事)

永野 咲 (武蔵野大学人間科学部 講師)

藤林 武史 (西日本こども研修センターあかし 精神科医
前 福岡市こども総合相談センター 所長)

金城 隆一 (特定非営利活動法人 沖縄青少年援助センターちゅらゆい 代表理事)

松田 考 (札幌市若者支援総合センター館長)

深谷 篤史 (NPO 法人メンタルコミュニケーションリサーチ 理事)

松本 有貴 (徳島文理大学人間生活学部児童学科教授)

樋口 進 (独立行政法人 国立病院機構 久里浜医療センター 名誉院長)

古市 邦人 (一般社団法人 NIMO ALCAMO 代表)

新崎 国広 (大阪教育大学教育学部教育協働学科 特任教授)

第2章

事業実施地域における実施結果・成果・今後の課題

○ 北海道

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

道内の協議会設置市町村は、札幌市、石狩市、帯広市、中頓別町となっており、全体の2.2%しか設置されていない状況である。未設置市町村においては、教育や福祉などそれぞれの担当部署で関係する相談に対応しているが、総合的な相談・支援体制となっていない状況であり、地域において切れ目のない相談・支援体制をどのように構築していくかが課題となっている。

イ 上記課題を克服するための令和4年度の目標

累年の講習会開催（H27, 28, R1, 3）などにより、こども・若者支援の必要性に関する市町村職員の理解は深まっているが、上記のとおり設置率にとどまっている。

「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」では、年齢や制度の壁で支援が途切れないようにするため、協議会の設置促進・機能強化のための取組を抜本的に強化するとされており、国のこの動きとあいまって地域における相談・支援体制の構築に向けた具体的な検討が進むよう、働きかけを強めていく必要がある。

このため、令和4年度は、こども・若者支援に係る今日的課題（孤独・孤立、就職氷河期世代支援）や先進地域での取組状況など、協議会の設置等地域における相談・支援体制の構築に向けた具体的な検討につながる効果的な知識の付与を行うことを目標とした。

ウ 令和4年度のこども・若者支援に関する活動予定

- ・市町村等職員を対象に知識の付与等を行う講習会の開催
- ・市町村等が利用できるよう、北海道子ども・若者支援地域協議会をはじめ道内の支援機関に関する情報の提供（北海道のホームページに掲載）
- ・北海道子ども・若者支援地域協議会の開催（実施業務・事業の情報共有、希望する市町村の傍聴参加等）

(2) 令和4年度実施内容

【基礎自治体職員等を対象とした支援体制の整備に関する講習会】

【孤独・孤立対策に関する講習会】

【子供・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 2月28日	子ども・若者の現状と 求められる支援の在り 方～年齢や制度の壁を 克服した切れ目のない 支援のための取組～	合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中 成幸 氏
		石狩市ひきこもりサポ ートセンターでの取組 について～居場所づく りや就労体験などを通 じた子ども・若者支援 ～	NPO 法人ジェルメ・まるしえ 理事長 新田 大志 氏

a 講習会の狙い

「孤独・孤立」や「就職氷河期世代支援」といった今日的課題や先進地域での取組状況、支援事例等について、市町村等職員を対象とした講習会を開催し、地域における相談・支援体制の構築に向けた具体的な検討を促進する。

b 講習会の内容

多数の協議会、センターの立ち上げ・運営に関与した実績を有する田中氏と、平成26年から石狩市で不登校・ひきこもりのこども・若者を対象に「相談」「居場所づくり」等を実践している新田氏に講演いただいた。

田中氏からは、「社会的行方不明」（近親者しか、何をしているのか誰も知らない状態＝孤独・孤立）に陥りかねないこども・若者の多数存在する可能性（就職氷河期世代を含む）、行政コストの面からも早期に支援することの合理性等について説明があり、切れ目のない支援ネットワークの構築、すなわち協議会設置が結果的に各機関にとってのメリットを生むことについて、豊富な他地域の事例を引きながら、ご講演いただいた。また、参加者に年代の壁を実感させる効果的なアイスブレイクもあった。

新田氏からは、開設から9年目になる石狩市ひきこもりサポートセンター（相談室まるしえ）の相談・居場所づくり活動、就職準備の支援等の取組のほか、困難を感じているこども・若者の実態、こどもや地域の人とつながる工夫（学習支援、子ども食堂）、「8050問題」等を背景に対象年齢を引き上げた経緯などについて説明があり、地域にこども・若者が安心して通える居場所が増えていくことの重要性、協議会を核にした連携の必要性について、ご講演いただいた。また、「まるしえ」に通う若者が自作した「まるしえ」を紹介する歌唱入りの動画も披露された。

講演後、既に協議会を設置している市町村から、道外の取組状況について、また、今後協議会の設置を予定している市町村から協議会設置・運営にあたっての留意点についてなど質問があり、それぞれ講師から適切なアドバイスがあった。最後に、田中氏から参加者の取組を促す総括的なコメントをいただいた。

c. 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

講演を通じて、協議会設置の有効性・必要性に関して、市町村をはじめ関係者の理解が深まったものとする。

オンラインで開催したことにより、これまで参加したことのない市町村からの参加があり、また、周知先にこれまでの青少年行政担当のほか、こども家庭庁担当（保健福祉部門が主）を加えることで、保健福祉部門の担当者からも多数の参加があった。教育・福祉部門が揃って参加する市町村もあり、部門の壁を越えた切れ目のない支援ネットワーク構築が期待される。

(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

講習会では、講演を通じて協議会設置の有効性・必要性に関して、市町村をはじめ関係者の理解が深まった。

こども家庭庁が設置され、こども政策の一元的所管が進められる中、本道においても、地域における相談・支援体制の構築に向けた具体的な検討が進むよう、引き続き情報提供や働きかけを実施するとともに、市町村と支援機関との意見交換会の開催などの新たな取組についても検討していきたい。

○ 茨城県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

【現在の状況】

平成 27 年 12 月に、茨城県子ども・若者支援地域協議会を設立。

平成 30 年度には、センターの設置方法、業務内容等について協議を行ったが、センターは設置せず、令和元年度以降、相談機関同士が顔の見える関係を築き、相談者へのより良い支援につなげていくための取組を重点的に実施していくこととなった。

毎年、実務者会議や研修会を通して、相談機関同士の情報交換等を行っている。

【課題】

こども・若者が抱える課題が複雑化し、更にはコロナ禍の影響により、孤独・孤立の問題が顕在化している中で、地域の実情に応じて、より一層関係機関同士が連携しながら、困難を有するこども・若者への支援を実施していくことが求められている。

市町村では、協議会の設置が進んでいない状況にあるため、研修会への参加を積極的に促すなどして、関係機関の連携による支援体制構築の有用性や、子ども・若者育成支援推進法に関する制度の周知を行う必要がある。

イ 上記課題を克服するための令和 4 年度の目標

実務者会議（関係機関連携会議）を開催し、「相談しやすい環境づくり」と「支援機関の連携強化」に向けて、相談者の支援にあたっている相談機関が相互に顔の見える関係を築き、よりよい支援につなげる。

国、県、市町村職員を対象とした研修会を開催し、支援者としての資質向上・連携強化を図る。

ウ 令和 4 年度のこども・若者支援に関する活動予定（実施済みの内容も含む。子ども若者支援地域協議会・子ども若者総合相談センターの活動又は子ども若者支援地域協議会・子ども若者総合相談センターの設置に向けた取組状況を含む）

- ・子ども・若者支援地域協議会 実務者会議（年 2 回）
- ・子ども・若者育成支援に関する研修会（年 1 回）
- ・子ども・若者支援 相談・支援機関ガイドブックの作成

(2) 令和4年度実施内容

【アドバイザー又は先進地域からの支援体制整備に係る助言・指導（スーパーバイズ）】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 9月22日	・関係機関の連携強化 ・不登校やひきこもりの問題を抱える子どもたちへの対応	特定非営利活動法人 PeerNet 理事長 小山 秀之 氏

ア 第1回

a スーパーバイズの狙い

関係機関の担当者同士が、共通のテーマについて学び理解を深めることで、それぞれの組織の強み・弱みを認識し、「相談しやすい環境づくり」と「支援機関の連携強化」に向けた関係づくりを行う。

b スーパーバイズの内容

以下の概要のとおり講演いただいた。

(a) グループワーク1：自己紹介

所属先、資格または役職、趣味、職場の強み

(b) 社会的孤立と連携

つながり続けるために、関わる人を増やす、地域での居場所を増やすことが大切。

(c) グループワーク2：連携時の注意点

不登校・ひきこもり状態のこども・若者に、他機関や他の専門家を紹介する際、どのような配慮や準備が必要か、また、連携に躊躇する点はどのような時か。

(d) 不登校とひきこもり

原因だけでなく、維持・悪化要因を考える。

・不登校の継続理由の約半数を占める「無気力」に対して、どう対応するかという具体的な策がないと、不登校は減らない。【資料1】

・こどものうちに、遊び等で頻繁に外出する、人付き合いのためときどき外出する環境を作っておけば、ひきこもりにはならない。【資料2】

・ひきこもりに対しては、どうしても就労支援や学習支援に目が行きがちだが、ひきこもりのステージに応じた支援が必要となる。【資料3】

(e) ネット依存とゲーム障害

(f) いじめと自殺予防

(g) グループワーク3：居場所支援と居場所作り

こども・若者達が集まり、安心して過ごせるには、どのような居場所作りが必要か。また、継続して来てもらうためにはどのような工夫が必要か。

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

令和4年度の初めての会議であり、担当者が変更となった部署もあったことから、各機関の支援内容を把握しきれていない参加者も見受けられた。

そのような中、不登校やひきこもりに対する支援という共通のテーマをもとに情報交

換を行うことができ、有意義な会議の場となった。本県の不登校の児童生徒については、小学校では5年連続、中学校では8年連続で増加しており、協議会構成機関の担当者においても、関心の高いテーマである。

参加者からは、「顔の見える関係づくりは、いろいろな情報を得るためには、とても重要だと改めて感じた。」「教育現場では気づきにくい視点が多くあり、たいへん勉強になった。」といった意見があがった。

今後も、共通のテーマについて学ぶ機会を設け、各機関における支援内容の強み・弱みを把握し、困難を抱えるこどもや若者が適切に相談できる体制を整備するとともに、支援内容の充実を図っていきたい。

【資料1】

不登校のきっかけ・継続理由不登校に関する実態調査(平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書)

不登校のきっかけ

友人との関係(53.7%)

生活リズムの乱れ
(34.7%)

勉強がわからない
(31.6%)

先生との関係(26.6%)

不登校の継続理由

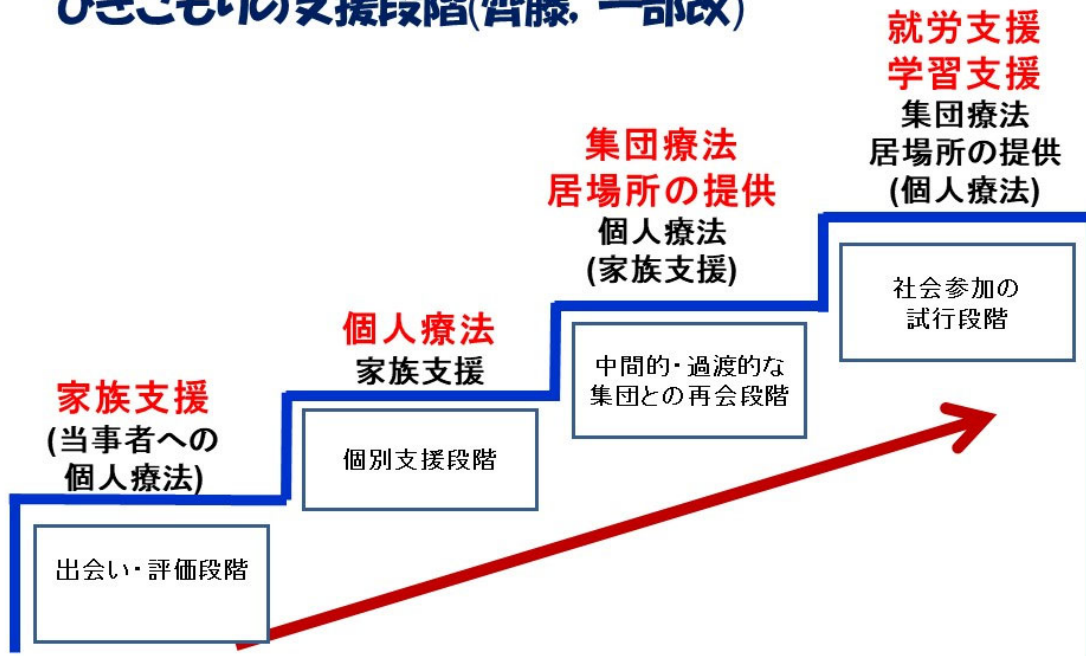
無気力(44.4%)

身体症状・不安
(43.7%)

友人との関係(41.4%)

生活リズムの乱れ
(34.1%)

ステージに応じた支援 ひきこもりの支援段階(齊藤, 一部改)



ひきこもりの実態調査(内閣府)

Q ふだんのくらい外出しますか。(〇はひとつだけ)

1. 仕事や学校で平日は毎日外出する
2. 仕事や学校で週に3~4日外出する
3. 遊び等で頻繁に外出する
4. 人づきあいのためにときどき外出する
5. 趣味の用事のときだけ外出する
6. 近所のコンビニなどには出かける
7. 自室からは出るが、家からは出ない
8. 自室からほとんど出ない

まずは、この段階から

5~8が広義のひきこもり群(内閣府)

【孤独・孤立対策に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 11月30日	・不登校・多様な学びネットワーク茨城の活動紹介 ・心を育てるグループワーク～不登校を未然に防ぐために	不登校・多様な学びネットワーク茨城 代表 石田 佳織 氏 世話人 武田 理良 氏 茨城大学人文社会科学部 教授 正保 春彦 氏

ア 第1回

a 講習会の狙い

平成22年4月に「子ども・若者育成支援推進法」（平成21年法律第71号）が施行され、この間、情報化、国際化、少子高齢化が急激に進行するなど、こどもや若者を取り巻く状況が大きく変化した。

特に、三世代世帯の減少や地域のつながりの希薄化等に伴い、更にはコロナ禍の影響により、こども・若者の孤独・孤立の問題が一層顕在化している。

また、自殺やひきこもり等、様々な社会問題に共通する背景として、孤独・孤立の存在が指摘されており、この点を念頭に置いた適切な対応が求められている。

今年度は、孤独・孤立を感じるこども・若者への対応として、「不登校」に重点を置き、現状や支援体制の構築、未然に防ぐための関わり方等について理解を深め、地域の現状に応じた対応を推進するため、市町村及び関係機関担当者向けに研修会を実施する。

b 講習会の内容

(a) 事例発表

不登校・多様な学びネットワーク茨城 代表 石田 佳織 氏
世話人 武田 理良 氏

以下の概要のとおり所属団体について紹介いただいた。

- ・2020年12月、こどもたちの豊かな育ちを支えるために手をつなぎ、不登校にかかわるテーマを考えていくネットワークとして、「不登校・多様な学びネットワーク茨城」設立。
- ・115団体（185名）が参画している。（2022年11月25日現在）
- ・団体の取組や、県内の情報を集約したサイト等について説明。 【資料1】

(b) 講演、グループワーク

講師：茨城大学人文社会科学部 教授 正保 春彦 氏

テーマ：心を育てるグループワーク ～不登校を未然に防ぐために～

以下の概要のとおり講演いただいた。

- ・学校におけるいじめ、不登校、発達障害等のさまざまな問題の共通項に、「心と人間関係」の問題がある。

- ・背景には、地域社会の弱体化、遊び方の変化、コミュニケーション手段の変化等が挙げられる。
- ・学校等での「グループ・アプローチ」「グループ・ワーク」の実施により、不登校やいじめ対策につなげることができる。【資料4】

※グループ・アプローチ…個人の心理的教育・治療や対人関係の発展のために、小集団の相互作用を用いる技法【資料2】

グループ・ワーク…グループ・アプローチ諸活動のうち、活動内容・手順等の枠組みが具体的なもの【資料3】

- ・年間1,000時間の授業時間のうち、10時間をグループワークに充てることで、その時間以外の学校生活にも効果が波及していく。

c. 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

茨城県子ども・若者支援地域協議会構成機関及び各市町村こども・若者支援関係課の職員を対象として、「不登校」という共通のテーマをもとに学ぶことができ、有意義な研修の場となった。

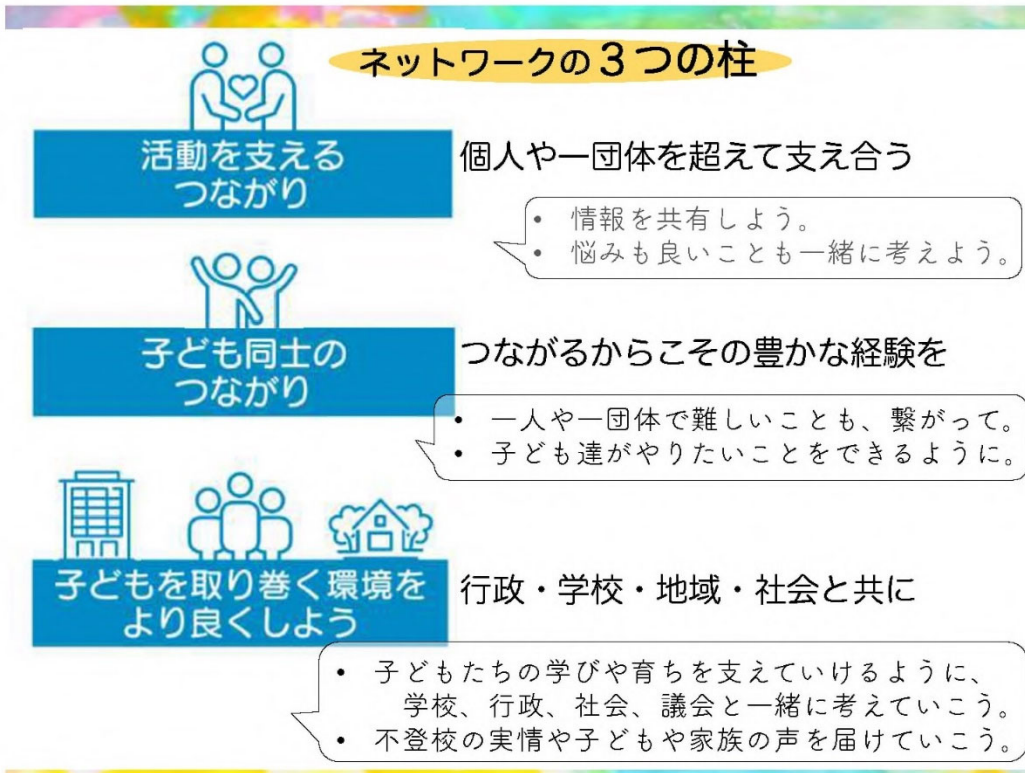
参加者からは、「不登校をどう解消するか、学校現場では、対策を考え連携しながら取り組んでいるが、やはり一番大切にしなければならないのは、こどもたちの人間関係づくりだと感じた。」「学校の授業の1/100の時間の取組がほかに広がっていく、というのを聞いたとき、納得した気持ちになった。活かしていけるようにしたい。」「グループワークを、こどもたちが小さいうちにたくさんできれば、不登校の子が減るのではないかと思った。」といった意見があがった。

今後も、県内でこども・若者の育成支援に携わる職員が共通のテーマについて学ぶ機会を設け、支援体制の充実を図っていきたい。

【資料1】

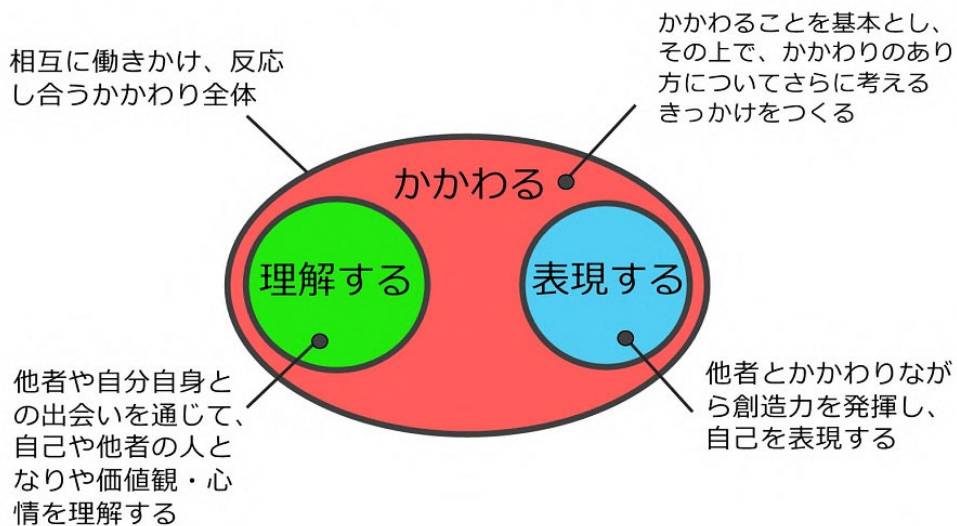


2020年12月 設立



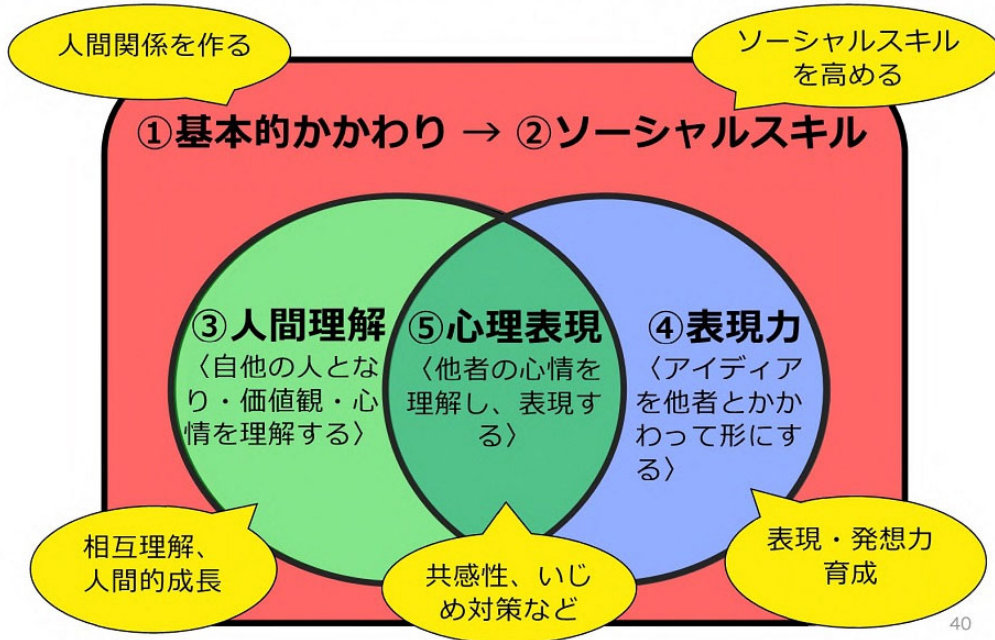
【資料2】

グループアプローチの3大要素

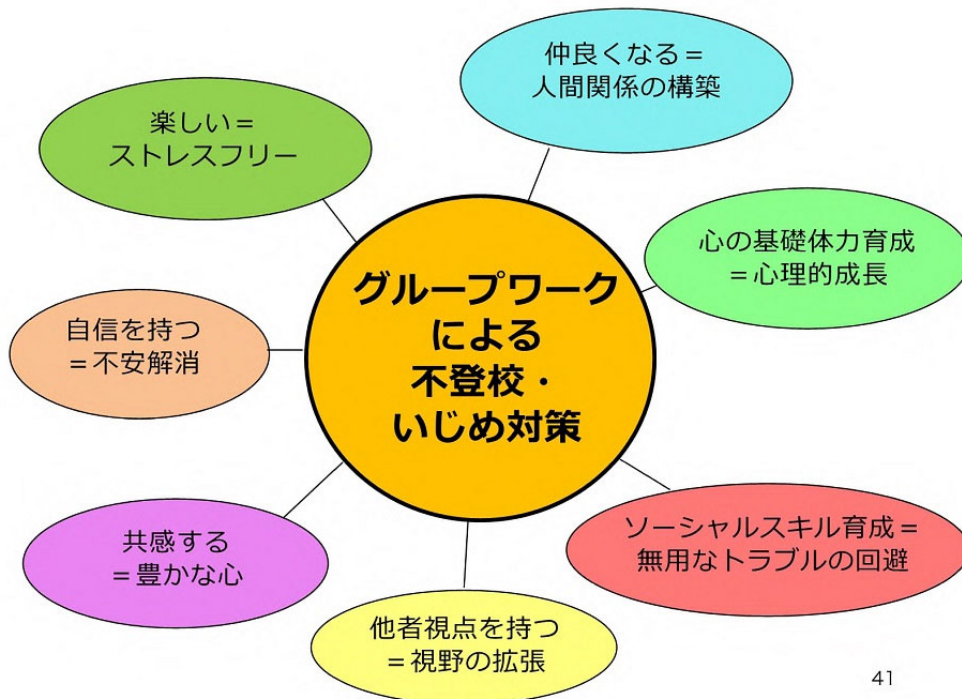


【資料3】

グループワークの3大要素と5つの効果



【資料4】



【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 2月17日	一人ひとりの個性に合わせた就労支援～若者から就職氷河期世代までの支援のポイント～	一般社団法人 NIMO ALCAMO 代表理事 古市 邦人 氏

ア 第1回

a 講習会の狙い

関係機関の担当者同士が、共通のテーマについて学び理解を深めることで、それぞれの組織の強み・弱みを認識し、「相談しやすい環境づくり」と「支援機関の連携強化」に向けた関係づくりを行う。

b 講習会の内容

以下の概要のとおり講演いただいた。

(a) グループワーク 1：自己紹介

名前、所属先、所属の課題、今日の勉強会に期待していること

(b) 個性に合わせた支援【資料1】

「働けなさ」の言語化を手伝ってあげることから始める。

(例) × 「コミュニケーションが苦手」

○ 「年上の男性とのコミュニケーションが苦手」

→ 同年代の女性なら大丈夫なのでは？

→ こんな仕事ならできるかも。

自分の特性を表す語彙を豊かにし、自分の価値観を言葉にしていく。

(c) 一人ひとりの個性や状況に合わせて必要な場をつくっていく

30年前に比べて、アルバイトは簡単な仕事ではなくなり、社員の仕事レベルに近づいてしまった。【資料2】

ボランティアとアルバイトの間の「中間的就労」という区分を設けることにより、報酬は下がるが、3人で1人分の仕事、ひとりあたり3割の負担でできる仕事環境「しごとの間借りプロジェクト」を立ち上げた。【資料3】

(d) 若者～氷河期世代の支援のポイント

若者（20代）は、キャリア形成期間が短く、「やってみないと分からない」ことも多い。一方、氷河期世代（40代）は「試したが無理だった」という経験を重ねてきており、自分の限界のイメージを持っている。

(e) 足りないものをどうやって補っていくか。

必要なのにできないことは、他団体を頼る。顔の見える関係をつくり、自団体の課題を洗い出し、必要な連携を取っていく。

(f) グループワーク 2：印象に残っていること、持って帰りたいこと（最大3つ）についてグループ内で共有。

(g) グループワーク 3：もっと深くディスカッションしたいテーマについて、同じテ

マを持っている人とグループを形成し意見交換。

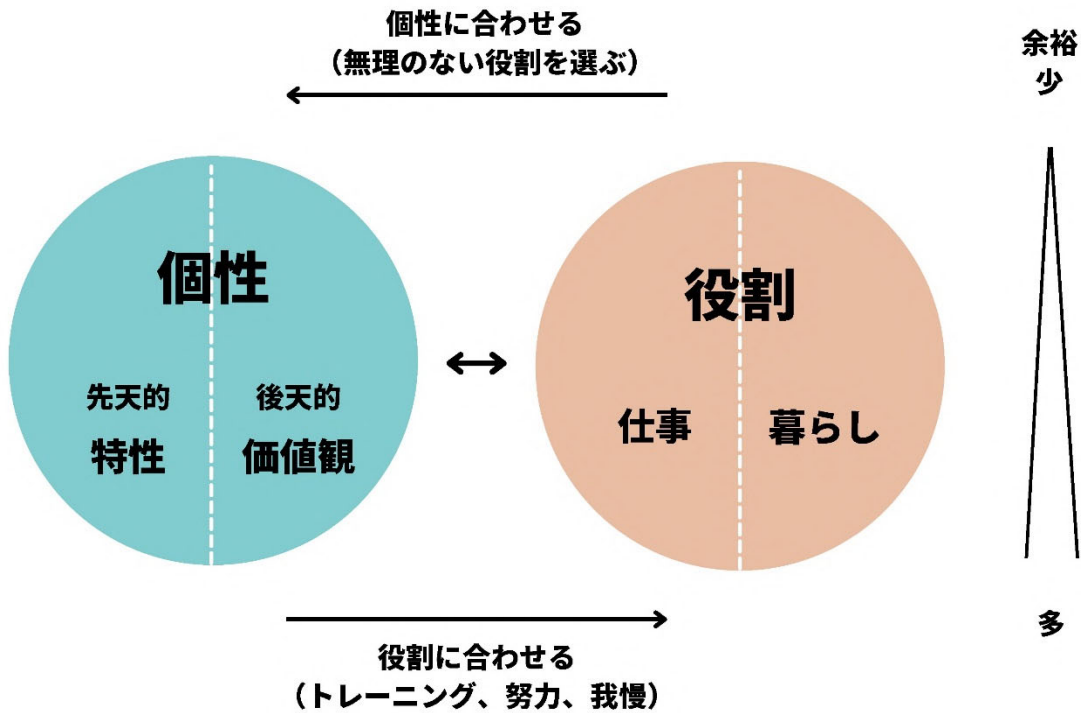
c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

「就労」という共通のテーマをもとに学ぶことができ、有意義な会議となった。

参加者からは、「就職相談対応をした経験があり、知っている気になっていたが、学校の外では様々な支援策があることを知った」（教育系部署）、「仕事の間借りプロジェクトの話を持ち帰って、自分の部署で実現できるか検討したい」（労働系部署）といった意見があがった。

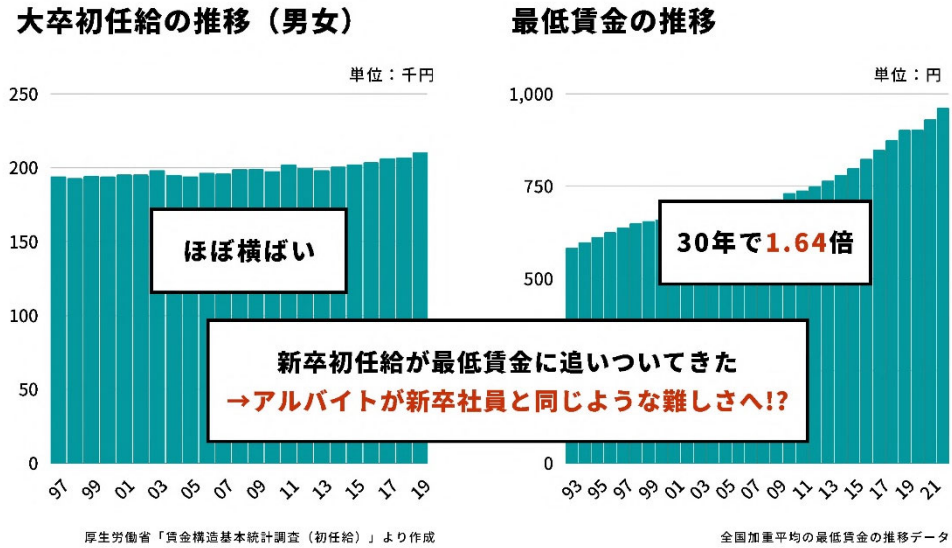
来年度以降も、県内でこども・若者の育成支援に携わる職員が共通のテーマについて学ぶ機会を設け、支援体制の充実を図っていきたい。

【資料1】



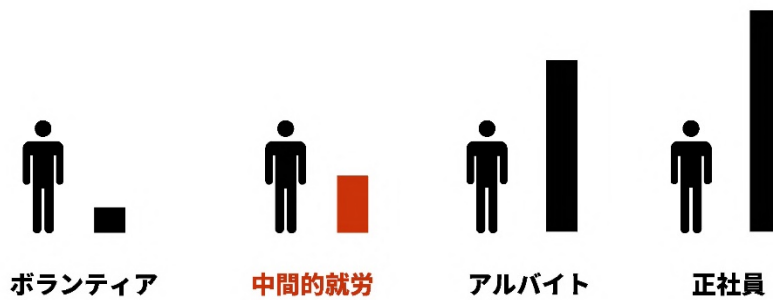
【資料2】

30年前に比べて、アルバイトは難しくなっている



【資料3】

ボランティアとアルバイトのハードル差



その収入だけで生活は出来ないとしても、
その人にとって必要なステップ

(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

子ども・若者支援地域協議会の構成機関や市町村の職員を対象とし、「ひきこもりや不登校」「就労支援」という共通のテーマについて、アドバイザーによる講演やグループワークを通して、それぞれの機関の強み・弱みを改めて認識することができた。

来年度以降も、構成機関の関心が高いテーマを中心とした研修、グループワーク等を実施し、さらなる連携体制の構築に向け、今年度できた「顔の見える関係」を持続させながら、本県の実情に合わせた取組を重ねていきたい。

○ 千葉県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

県内の協議会及びセンターは、県設置のほか、協議会は1市設置、センターは3市設置となっている。

身近な市町村において協議会・センターを整備することで、住民参加が容易となり、きめ細やかな支援につながっていくと考えられる。そこで、市町村の協議会・センター設置を促進していく必要がある。

また、県センターで主訴として受付が多い相談内容は、「就職・仕事」「ひきこもり」「精神疾患」であり、相談対象者の年齢は20歳代が最も多い（令和3年度実績）。

相談の多い問題をテーマに、重点的に能力向上のための機会を設けていくことが必要である。

イ 上記課題を克服するための令和4年度の目標

協議会未設置市町村に対しては、こども・若者支援に係る情報共有により、県と市町村間の関係強化及び設置に向けた意識醸成を図る。

また、研修や会議の場を設け、他の都道府県事例を提示する等によって、関係機関連携により支援体制の充実化を図れることを示し、協議会・センターの運営や支援体制に関する疑問点の解消を図る。

県において人材研修を開催することで、県内で相談支援業務に携わる者の能力向上の機会を設ける。相談件数が多い「就職・仕事」については、雇用分野と福祉分野の連携により問題の改善が期待できると思われることから、就職関係や機関連携をテーマとして研修を実施し、理解を深める。

ウ 令和4年度のこども・若者支援に関する活動予定

・千葉県子ども・若者支援協議会における活動として、代表者会議及び実務者会議を開催し、構成機関・団体で実施する事業や取組を共有した。

・人材育成研修を3回実施し、市町村職員に対しては協議会・センター設置の重要性を理解してもらい、相談事業に携わる者に対しては問題対応の能力向上を図った。

・千葉県子ども・若者総合相談センターが主催となり、個別ケース検討会議、関係機関との連携会議を実施し、より適切な支援方法について検討を重ねた。

・県内の相談窓口・支援機関を取りまとめた「困難を有する子ども・若者のための相談・支援機関ガイドブック」令和4年度改訂版を発行し、高等学校や市町村等に冊子を送付することで、適切な相談窓口が即時に検索できるようにした。相談窓口・支援機関情報に容易にアクセス可能となるよう、千葉県ホームページにも同内容のデータを掲載した。

(2) 令和4年度実施内容

【基礎自治体職員等を対象とした支援体制の整備に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 1月18日	子ども・若者を取り巻く環境と若者支援	合同会社 Co-Work-A 代表社員 CEO 田中 成幸 氏

ア 第1回

a 研修会の狙い

各自治体において子ども・若者支援協議会や支援体制がなぜ必要なのか、県・市町村・民間団体が一体となって連携するにはどうすればよいか等について、子ども・若者を取り巻く環境の話の踏まえて講演いただくことで、参加者が所属する自治体における子ども・若者支援の重要性や連携の必要性について理解を深めてもらうことを目的とする。

b 研修会の内容

会場において対面形式で行い、グループワークを取り入れて実施した。

講師からは、導入において

- ①子ども・若者が成長していく過程では、困難に直面することが誰にでも、随所にあること
- ②その困難に手を差し伸べることで、困難に直面していた子ども・若者が、自立して豊かな人生を送ることもできること
- ③個人の変化は社会との相互作用の中で生じることが支援に携わる方々へ伝えたい事として示された。

次いで各種データを基に、現代の子ども・若者を取り巻く環境が多様化していること、及び、早期の支援は支援を必要とする子ども・若者のみならず、地方公共団体の財政面からも大変重要であると説明があった。

子ども・若者支援地域協議会の役割は「切れ目のない支援ネットワークの構築」であるが、既存の支援事業を組み合わせる新しい取組を始めるためには「顔の見える関係」が構築されていることが前提であるとの見解が示され、全国自治体の先進的な取組事例が紹介された。

顔の見える関係を構築するための練習として、研修会の中でグループワークを実施し、参加者の地域における支援機関・活動について、意見交換を実施した。

c 担当者所見

参加者アンケートからは「『支援窓口が多くあっても、連携していなければ利用者にとっても行政にとっても手間がかかり、効果的な支援とならない』との講師の説明から、連携の重要性が印象に残った。」といった回答をいただくことができた。

本研修は実地開催であることから、グループワークを取り入れた。研修終了後には、会場で講師に質問する参加者もいた。他参加者や講師との対話により、参加者自身の考えを整理し新たな気づきを得ていただくことができたようである。

【孤独・孤立対策に関する講習会】

回数	日程	テーマ
1	令和5年 1月25日	孤独・孤立対策に関する政府の取組

ア 第1回

a 講習会の狙い

孤独・孤立の問題を抱えているこども・若者を支援する方策について、近時のデータを基に政府の対策の方向性と取り組むべき課題について学ぶことで、地域の現状に応じた支援や運営構築の方向性を探る場を設ける。

b 講習会の内容

内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官の石川賢司氏から、「孤独・孤立対策に関する政府の取組」をテーマに、オンラインで講演いただいた。

導入では、諸外国との国際比較調査や子供・若者インデックスボードを基に、日本の孤独・孤立問題の現状について説明があった。

次いで、孤独・孤立対策に取り組むNPO等へ向けた各省庁の支援項目や「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業、孤独・孤立対策の重点計画といった政府の取組について、各種調査結果や具体的事例を交えながら説明いただいた。

c 担当者所見

参加者アンケートからは「誰にも相談しない若い世代が多いということは何となくは感じてはいたが、データをみるとこれからの影響も心配です。子育て世代でもあるので、次世代への影響も大きいと感じます」、「お話の中でこどもの居場所について少し触れておられましたが、私は現在こどもの居場所づくりを業務にしております。

『孤立・孤独』の問題も、お話にあったとおり居場所を提供することで少し良い方向に向かうこともあろうと思いつつ、業務に励もうと思いました。」といった回答をいただいた。

日常生活の場である地域など社会のあらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れて、人と人との「つながり」をそれぞれの選択の下で緩やかに築けるような社会づくりを目指すという基本理念を、支援に関わる職員が共有することが、孤独・孤立対策のさらなる推進・強化の基盤となる。千葉県における官・民・NPO等の連携を強化するために、今後も研修や情報提供の場等を継続的に設ける必要があると感じた。

【資料】

孤独・孤立対策の重点計画 改定のポイント

孤独・孤立対策の基本理念等を追加

- ✓ 今後、**単身世帯や単身高齢世帯の増加**が見込まれる中で、**孤独・孤立の問題の深刻化**が懸念される
新型コロナウイルス感染拡大が収束したとしても、**社会に内在する孤独・孤立の問題**に対し、**政府として必要な施策を着実に実施**
- ✓ **人と人との「つながり」を実感できること**は、孤独・孤立の問題の解消にとどまらず、**社会関係資本の充実に資する**という考え方の
下で、**施策を推進**
※ 国連の「世界幸福度報告」によると、近年、我が国は「社会的支援（困った時にいつでも頼れる友人や親戚はいるか）」など社会関係資本に関連する指標が
G7の中で下位グループに位置している
- ✓ **日常生活の場である地域など社会のあらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れ**、すべての人のために、広く多様な主体が
関わりながら、**人と人との「つながり」をそれぞれの選択の下で緩やかに築けるような社会環境づくり**を目指す

孤独・孤立対策の更なる推進・強化

(1)孤独・孤立に至っても**支援を求める声を上げやすい社会**とする

- ✓ **孤独・孤立の実態把握を推進**【孤独・孤立の実態把握、子ども・若者の行動・意識に関する実態把握、在外邦人の実態把握等】
- ✓ 令和3年実態調査結果を踏まえ、**「予防」の観点からの施策を推進**
- ✓ 孤独・孤立への理解や機運醸成のため、**周りの方が当事者への気つきや対処をできるための環境整備等を推進**
孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会の検討成果に沿って具体的な取組を進める【声を上げやすい、声をかけやすい環境整備等】

(2)状況に合わせた切れ目のない**相談支援**につなげる

- ✓ **一元的な相談支援体制、相談と支援をつなぐ体制の本格実施に向けた環境整備**に取り組む【統一した相談支援体制の推進】

(3)**見守り・交流の場や居場所**を確保し、人と人との**「つながり」**を実感できる**地域づくり**を行う

- ✓ **日常の様々な分野における緩やかな「つながり」を築けるような多様な「居場所」づくりや「居場所」の「見える化」、市民の自主的な活動やボランティア活動を推進**【地域における孤独・孤立対策のモデル構築、こまめな見守りに対する効果的な支援方法等の検討、スポーツに誰もがアクセスできる居場所の整備等】

(4)孤独・孤立対策に取り組む**NPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携**を強化する

- ✓ **地方における連携プラットフォームの形成に向けた環境整備（「水平型連携」を目指す）**【地域における孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの整備の推進】
- ✓ 官・民の連携基盤の形成に当たって、**官・民の取組の裾野を広げ、連携に参画する民の主体の多元化**を図る
民間企業が事業活動を通じて孤独・孤立対策に資する取組を行う形で連携に参画を推進【孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの運営】

【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 1月18日	子供・若者支援と就職 氷河期世代支援の連携	放送大学／千葉大学 名誉教授 宮本 みち子 氏

ア 第1回

a 講習会の狙い

こども・若者と就職氷河期世代への支援策は、連続したものであることが適切であることから、支援に関する法律整備・政策決定・事業実施の経緯を確認し、具体的な事例を基に、今後の関係機関のより良い連携について、行政機関職員や相談機関職員等が学ぶ場を提供する。

b 講習会の内容

本件講習会は会場において対面形式で行った。

就職氷河期世代が直面した雇用形態や家族形成の大きな変化は、この世代よりも若い世代においても続いていることから、より良い就職氷河期世代支援の方法を検討することで、今後の世代が直面する問題の解決にも資するであろうことが導入部分で示された。

次いで、就職氷河期前後からの日本における若者への関心・取組の経緯や、地域若者サポートステーションでの事例を基に、就職氷河期世代の相談者が抱える問題の背景や状況について説明をいただいた。

結びとして、若者支援として想定される年齢を超えてしまうと、支援が必要であっても制度から外れてしまうことから、世代を超えた包括的支援サービスへの転換が必要であり、そのためには教育・福祉・雇用等、複数の機関が連携することが重要であるとされた。

c 担当者所見

参加者アンケートでは、「教育現場でも、これまで以上に福祉部門との連携が必要であると感じた」といった回答をいただき、機関連携の必要性について理解を深めていただくことができたものとする。

就職氷河期世代への支援は近年本格化した。40代以降の年代へ支援を広げたことから、これまでのこども・若者支援では生じなかった、介護問題や離婚問題といった相談者の事情に寄り添い理解することが必要となっている。「就職氷河期世代という括りではなく、ひとりひとりの事情を丁寧に汲み取る」という講師の指摘は、示唆に富むものであった。

包括的な支援の必要性は今後ますます高まるものと考えられることから、顔が見える関係性を、関係機関職員同士が日頃から構築していくことが大切である。

子ども・若者支援協議会の会議や研修が、そうした顔が見える関係性を築く一助となれば幸いである。今後も機会を得て会議・研修の場を設け、参加を呼び掛けていく。

(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

令和4年度の研修テーマについては、参加者アンケート結果によれば好評を博しており、参加者にとっては有意義な研修だったと言えそうである。

今後の研修テーマについては、アンケート調査等により、各市町村や各支援機関が抱えている問題点を把握し、個々の能力向上を目的とした研修を企画するとともに、情勢に応じた情報提供や助言を広範囲に実施していくことを課題としたい。

また本年度の開催方法については、実地開催とオンライン開催を併用して実施した。

実地開催のメリットとして、他の参加者と会話し情報交換をすることができること、講師に気軽に話しかけられること、グループワーク等の方法を取り入れることにより、研修への積極的な参加を促すことができるといったことが挙げられる。

一方、オンライン開催の場合のメリットとしては、オンライン環境があれば容易に参加でき、時間の都合や遠距離であることを理由に参加を諦める必要がないことが挙げられる。市町村の教育部門・福祉部門といった複数部署から複数名参加いただくことも可能となる。

今後は、いずれの開催方法が望ましいか、研修テーマや対象者の属性なども勘案しつつ検討していきたい。

【資料】

令和4年度千葉県
子ども・若者支援協議会 **人材育成研修**

2023
1/18 (水)
1/25 (水)

参加無料

社会生活を円滑に営む上で困難を有する、子ども・若者の悩みに適切に対応するため、地方自治体・民間支援団体の職員を対象に、県内各地の支援機関の連携が進むようグループワークを実施しながら、支援体制の整備や相談対応のノウハウ等を学んでいきます。

◆場所：千葉商工会議所（第3部のみオンライン開催）
〒260-0013千葉市中央区中央2-5-1千葉中央ツインビル2号館

第1部 1/18 (水) 10:00~12:00

『基礎自治体職員等を対象とした
支援体制の整備』 合同会社Co-Work-A 代表社員CEO
田中成幸氏

第2部 1/18 (水) 13:30~15:30

放送大学/千葉大学名誉教授
宮本みち子氏

『子供・若者支援と
就職氷河期世代支援の連携』

第3部 1/25 (水) 13:30~14:30 ※オンライン開催

『孤独・孤立対策』 内閣官房 孤独・孤立対策担当室参事官 石川賢司氏

申込方法 (①か②の方法でお申し込みください)

① 以下のフォームから申込み

PCの方はこちら↓
https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=16104

スマートフォンの方はこちら→

② 必要事項を記載の上メールで申込み

- ・氏名
- ・所属
- ・連絡先（電話番号&メールアドレス）
- ・御希望の参加テーマ

を記載し、下記アドレスに送信ください。

【送付先】 seisyounen@mz.pref.chiba.lg.jp

申込締切 令和5年1月11日 (水)

【問合せ】千葉県環境生活部県民生活課 ☎ 043-223-2330 ✉ seisyounen@mz.pref.chiba.lg.jp

○ 静岡県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

静岡県内の自治体では、政令市を含む 35 市町のうち、協議会は 8 市、センターは 3 市が設置している。また、子若計画は 4 市が策定している。

協議会未設置の市町では、予算・職員の確保が課題に挙げられるほか、既存の会議体等で支援体制確保ができていたとの認識もある。一方、こども基本法と今後公表されるこども大綱を見据え、子ども・若者育成支援推進法と子供・若者育成支援推進大綱の趣旨を生かした、支援体制の確認・整備・充実が望まれる。

イ 上記課題を克服するための令和 4 年度の目標

「子供・若者支援機関マップ」の作成や、困難を有する子ども・若者支援のための合同相談会の開催により、官民の連携・協力による切れ目のない支援の更なる充実を図る。

また、講習会（研修会）の開催により、協議会やセンター設置の趣旨や県内自治体の取組状況を確認するとともに、市町職員や支援機関・団体職員などの業務に資する、ひきこもり支援や就労支援に焦点を当てた講演等を実施する。

ウ 令和 4 年度のこども・若者支援に関する活動予定

・困難を有する子ども・若者支援のための合同相談会の開催

静岡市、浜松市、沼津市、富士市、島田市のそれぞれと協力して企画・運営。計 6 日実施し、延べ 178 の支援団体が参加。700 人超の来場があり、1,100 件以上の相談があった。

・静岡県子供・若者支援機関マップ（「ふじのくに i（アイ）マップ」）の作成

令和 4 年度は、冊子版を約 6,600 部、リーフレット版を約 14,000 部発行した。行政機関、学校などの公的施設への配布のほか、商業施設での配架も実施した。また、静岡県のホームページでも公開している（ダウンロード可能）。

(2) 令和4年度実施内容

【基礎自治体職員等を対象とした支援体制の整備に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 12月19日	ひきこもり支援の現状 と課題	青少年交流スペース「アンダンテ」 カウンセラー 杉浦 正二郎 氏
		行政説明 「子ども・若者支援地域 協議会及び子ども・若者 総合相談センター」の位 置付け等について	静岡県教育委員会社会教育課
		県内の子ども・若者支援 地域協議会及び子ども・ 若者総合相談セン ターについて (1) 掛川市協議会 (2) 富士市協議会、総合 相談センター	掛川市福祉課 主査 大久保 晴江 氏 富士青少年相談センター 主査 芦澤 歩美 氏 富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」 相談員 渡邊 慈子 氏

a 研修会の狙い

講演などを通じて、ひきこもり支援の現状や課題について知見を得る。

b 研修会の内容

目的を焦点化するため、ひきこもり支援をテーマに、基調講演を実施するとともに、行政説明として、子ども・若者育成支援推進法と子供・若者育成支援推進大綱の理念に触れつつ、協議会やセンター設置の趣旨について扱った。また、それらの静岡県内の取組を説明・紹介した。

講演は、ひきこもり支援に長年携わってきた講師の経験から、支援者としての困難さや、心掛けていることなどを中心に、基礎的・基本的なことがひきこもり支援の経験年数の短い参加者にもわかりやすく語られた。

県内の協議会・センターの取組紹介では、令和2年に協議会を設置した掛川市（掛川市ひきこもり対策協議会）、協議会・センターを共に設置している富士市（富士市子ども・若者支援協議会・富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」）の取組を紹介した。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

講演は、「ひきこもり支援の基礎となる部分について理解しやすかった」など、好意的な感想が多く寄せられた。ひきこもりやその長期化が社会問題になる一方、一般には見えづらい現状が語られたことは、多くの参加者にとって資するものとなった。また、行政説明を踏まえて、掛川市、富士市の取組紹介を行ったことで、各市の取組の特色などが明確になった。各市の取組では、民間機関との連携も触れられており、官民連携の重要性が再認識された。

困難を有する子供・若者への支援体制の充実に係る研修会 実施計画

(内閣府 令和4年度「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」整備・機能向上事業)

1 目的

講演などを通じて、ひきこもり支援の現状や課題について知見を得る。

2 対象

子供・若者育成支援に係る行政職員、委託機関等職員、民間機関・団体職員等

3 期日 令和4年12月19日(月)

4 会場 静岡県庁 別館20階第1会議室A (静岡市葵区追手町9-6)

※オンライン併用

5 日程

時間	内容
12:30~12:55	受付
13:00~13:10	開会・挨拶
13:10~14:25	【講演】 ひきこもり支援の現状と課題 講師 青少年交流スペース「アンダンテ」 カウンセラー 杉浦 正二郎 氏
14:25~14:35	休憩
14:35~16:00	【行政説明】 「子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センター」の位置付け等について(静岡県教育委員会社会教育課) 【取組紹介】 県内の子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターについて (1) 掛川市協議会(掛川市福祉課) (2) 富士市協議会、総合相談センター(富士市青少年相談センター)
16:00~16:20	質疑応答など(全体を通じて)
16:20	閉会・アンケート記入

【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 2月10日	就労支援の現状と課題	静岡県立大学国際関係学部 教授 津富 宏 氏 静岡地域若者サポートステーション 統括コーディネーター 若林 勇太 氏

a 講習会の狙い

子供・若者支援と就職氷河期世代支援の連携について知見を得る。

b 講習会の内容

静岡地域若者サポートステーションをはじめ、就労支援を軸に、静岡県内で多くの事業を受託している、NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡を立ち上げ、現在は顧問を務めている津富氏の、市民がボランティアとして就労支援にかかわる「静岡方式」などの考え方やこれまでの取組が紹介されるとともに、伴走支援の在り方を探るグループワークが行われた。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

就労支援は、不登校、ひきこもり、発達障害者等への支援、言語的な支援など様々な側面を持つ一方、ニート、ひきこもりの長期化に表われているように、世代や年齢で明確に区別することがない側面がある。就職氷河期世代支援が重要な課題であることは明白だが、実際の支援現場では若年層への支援と「地続き」のものとして理解されるだろう。

講演では、ボランティアの支援者が、「働きたいけど働けない」対象者に伴走しながら、就労に結びつける活動の在り方や、このことを多くの市民で支えようとする、市民参加の姿として紹介され、有益なものとなった。

子供・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する研修会 実施計画

(内閣府 令和4年度「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」整備・機能向上事業)

1 目的

子供・若者支援と就職氷河期世代支援の連携について知見を得る。

2 対象

子供・若者育成支援に携わる行政職員、委託機関等職員、民間機関・団体職員

3 期日 令和5年2月10日(金)

4 会場 静岡県男女共同参画センターあざれあ 501会議室 (静岡市駿河区馬淵1丁目17-1) ※オンライン併用

5 日程

時間	内容
12:30~12:55	受付
13:00	開会・挨拶
13:20~15:20	【講演・演習】 就労支援の現状と課題 講師 静岡県立大学 国際関係学部 教授 津富 宏 氏 静岡地域若者サポートステーション 統括コーディネーター 若林 勇太 氏
15:20~15:35	休憩
15:35~16:15	質疑応答・内容の振り返り
16:15	閉会・アンケート記入

(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

講習会では、協議会やセンターの意義などにも触れながら、様々な主体が連携する、重層的な支援の大切さに目を向けることができた。また、ボランティアの市民が支援者となる就労支援の在り方を紹介することで、官民連携の一層の重要性も認識することができた。

こども基本法とその関連法の施行を踏まえ、官官・官民・民民の連携を図るため、これまで以上の体制整備・充実が求められる。また、このために、市町・民間への更なる情報の周知や働きかけ、連携強化が必要である。

○ 愛知県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

本県では、住民にとって身近な市町村単位で協議会及びセンターの設置を促進し、県はそのバックアップを行うという体制で取り組んでおり、現在、子若協議会等は県内 18 市町に設置されている。

しかしながら、子若協議会等の更なる設置促進には苦慮しているところであり、今後、未設置の市町村にいかに関わりかけていくかが課題である。また、こども・若者を取り巻く問題が多重化・複雑化する中で、協議会等設置済みの市町村についても、更なる支援ネットワークの充実と支援体制の機能向上が課題である。

イ 上記課題を克服するための令和 4 年度の目標

協議会未設置市町村に対しては、支援ネットワークの必要性・重要性について理解を深めてもらうため、アドバイザーを派遣する等、個別・地域別にきめ細やかな説明の機会を設け、設置に向けた意識醸成を図る。また、既に運営している子若協議会等の支援体制や設置までの経緯等を未設置市町村に向けて情報提供することにより設置のモデルを示す。

協議会設置済み市町村に対しても、ネットワークの充実と支援体制の機能向上につながる先進事例を共有しながら、今後の取組について考える場づくりを行う。

ウ 令和 4 年度のこども・若者支援に関する活動予定

・協議会及びセンターの設置有無に関わらず、広く市町村職員等に参加を呼びかけ、先進的なこども・若者支援の取組事例に学ぶ研修会及び講演会を開催する。

・こども・若者育成支援に関連する分野の関係者が一堂に会する連絡会議を開催し、専門家を交えて意見交換を行う。

・協議会等の設置に向けて検討したいと考えている市町村、又は設置後の運営について助言を求める市町村に対し訪問調査を実施し、必要に応じてアドバイザーを派遣する。

・協議会等設置済み市町村に対し、運営状況や課題等を把握するため運営状況調査を実施する。

・協議会未設置市町村に対し、設置に向けての課題等についてアンケート調査を実施する。

(2) 令和4年度実施内容

【アドバイザー又は先進地域からの支援体制整備に係る助言・指導（スーパーバイズ）】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 10月20日	子ども・若者が安心できる居場所づくりについて	Co-Work-A. LLC 代表社員 田中 成幸 氏
2	令和4年 12月14日	子ども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携について	Co-Work-A. LLC 代表社員 田中 成幸 氏

ア 第1回

a スーパーバイズの狙い

子ども・若者の支援にあたる関係機関が、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者を、連携して支援する地域ネットワークの必要性についての基本的な知識やその必要性について理解を深めるとともに、協議会の設置及び運営の参考となる具体的な事例を共有することにより、地域支援ネットワークの形成を促進する。

b スーパーバイズの内容

子ども・若者支援担当者を対象にした研修会にファシリテーターとして参加いただき、事例発表者と意見交換することで、参加者の理解を深める。

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

事例発表の内容を受けて、ファシリテーターが重要な視点と捉えた取組について改めて質問し答えを引き出すことにより、具体的な事例を知ることができた。特に今回は3組の事例発表があり、意見交換をすることにより各活動の共通点や差違が明確になり、それぞれの特色を深く理解することができた。

イ 第2回

a スーパーバイズの狙い

子ども・若者の支援にあたる関係機関や団体等の地域における支援ネットワークの活性化を図るため、先進的な取組から支援の在り方等について学ぶ。

b スーパーバイズの内容

子ども・若者支援に携わる市町村職員及び団体を対象にした講演会にファシリテーターとして参加いただき、参加者からの質問をもとに講演者及び事例発表者と意見交換することで、参加者の理解を深める。

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

基調講演及び事例発表の内容を受けた質疑応答にファシリテーターが加わることで、重要なポイントが補完して説明され、参加者の理解を深めることができた。また、質問に関連する重要な視点についてはファシリテーターが追加して質問し、そこから引き出された具体的な取組事例等は、今後の支援体制の参考となった。

【基礎自治体職員等を対象とした支援体制の整備に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 10月20日	子ども・若者が安心して きる居場所づくりにつ いて (事例発表・意見交換)	・進行 Co-Work-A. LLC 代表社員 田中 成幸 氏 ・事例発表 (1)知多市 (2)豊明市ひきこもり相談窓口はばたき (3)特定非営利活動法人オレンジの会 代表理事 山田 孝介 氏

ア 第1回

a 研修会の狙い

子ども・若者の支援にあたる関係機関が、社会生活を営む上で困難を有することも・若者を、連携して支援する地域ネットワークの必要性についての基本的な知識やその必要性について理解を深めるとともに、協議会の設置及び運営の参考となる具体的な事例を共有することにより、地域支援ネットワークの形成を促進する。

b 研修会の内容

・知多市からは、若者支援グループワーク等、現在行っている若者支援のほか、本年10月から新たに開始した居場所事業について、新設に至った経緯や運営状況等について紹介いただいた。

・豊明市ひきこもり相談窓口はばたきからは、「家庭以外で自分らしく自由に過ごせる居場所」として実施しているフリースペースや、それを支援するサポーター活動、ひきこもりという状態について正しい理解を啓発することで偏見をなくし、温かく見守る地域づくりを目指す「stand by 活動」等について紹介いただいた。

・特定非営利活動法人オレンジの会からは、就労支援の活動拠点を、地域やデザイン会社など様々な主体と連携して開店・運営している取組等について紹介いただいた。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

・知多市からは、既存の居場所事業とは目的・対象者の異なる新たな居場所を設置するに至った経緯や実践について紹介いただき、最近の取組として実感をもって聞くことができた。

・豊明市の多様な機関・団体と連携して実施しているひきこもり支援活動は、相談支援にとどまらず、多岐にわたっていた。特に、ひきこもりについて正しい理解を啓発する活動は、周囲が理解し見守ることで、地域全体が居場所となる可能性を感じた。

・特定非営利活動法人オレンジの会の、相談者の興味関心を喚起するため多様な就労の場を用意し運営している取組が印象的だった。

・設置目的や対象者が異なる3組の取組事例を聞くことにより、様々な居場所のかたちがあること、また1つの居場所によりすべてのニーズを満たすことは難しく、多様な居場所が地域にあることが望ましいと感じた。参加者が、各地域によってどのよう

な目的をもった居場所が必要か考える契機となったと思われる。

【資料】



【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 12月14日	子ども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携について (講演・事例発表・意見交換)	<ul style="list-style-type: none"> ・進行 Co-Work-A. LLC 代表社員 田中 成幸 氏 ・基調講演 認定特定非営利活動法人育て上げネット オンライン支援 プロジェクト マネージャー 平井 奈穂 氏 ・事例発表 西尾市子ども・若者総合相談センター 「コンパス」 施設長 内田 啓太 氏

ア 第1回

a 講習会の狙い

こども・若者の支援にあたる関係機関や団体等の地域における支援ネットワークの活性化を図るため、先進的な取組から支援の在り方等について学ぶ講演会を実施する。

b 講習会の内容

- ・基調講演では、認定特定非営利活動法人育て上げネットの平井氏から、昨年度、同法人と株式会社リクルートが協働で実施した就職氷河期世代を対象としたアンケート調査の結果を紹介いただいた。また、同法人が受託している立川市就職氷河期支援事業（シャフト・プログラム）での取組事例や、オンラインと対面支援を併用した新しい支援手法の効果やメリット等について講演いただいた。

- ・事例発表では、西尾市子ども・若者総合相談センター「コンパス」の内田氏から、西尾市とハローワーク西尾が締結した「就職氷河期世代の就労支援に関する連携協定」をきっかけとした、ハローワークとの多様な連携プログラム等について紹介いただいた。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

- ・平井氏に紹介いただいたアンケート結果により、就職氷河期世代が希望する就業形態や支援方法等の傾向について理解することができた。また、性別により希望する就業形態や仕事を探すうえで重視する点に若干の違いがあることも示されていた。

- ・立川市就職氷河期支援事業では、このアンケート結果で得られたニーズを踏まえた講座を数多く実践しており、また、支援につなげるための広報手法は、対象者の年代に応じて有効なツールが異なっていたことが紹介され、大変参考になった。さらに、出張相談窓口や出張講座など、オンライン支援と並行して対面支援も充実させることで、それぞれの利点を活かし幅広いニーズに対応している取組が印象的だった。

- ・西尾市の「コンパス」の取組として、オンラインを活用した若年層向けのコンテンツを充実させた結果若年層からの相談が増加した一方、20代・30代からの就労相談等が減少し、その改善手法のひとつとしてハローワーク西尾との連携協定を締結したと説明があった。支援の対象年齢を、就職氷河期世代に限定せず若者世代に広げて事業を展開している点がより実効性があると感じた。
- ・具体的な取組として、ハローワーク職員が相談センターに出向き同席する三者面談は、対象者がハローワークに相談に行く際の心理的負担を軽減することができる大変有効な取組であると感じた。また、面談後の連携プログラムは、ハローワークが仲介することで企業訪問や職業訓練への移行が円滑に進むのではないかと感じた。
- ・いずれの発表からも、ハードルの低いオンラインの利点、オンラインだけでは届けられない対面の有益性を、対象者の年代やフェーズによって選択できるようきめ細やかな支援メニューが求められていると感じた。
- ・参加者からは、オンライン支援をはじめとした具体的な支援手法について多くの質問があがり、活発な意見交換から興味関心の高さがうかがえた。

【資料】

立川市 就職氷河期世代就労支援事業 概要



対象：就職氷河期世代(36歳～51歳)で本人の意向に反し、非正規等の不安定な就労に従事している、もしくは無業の市内在住・在勤者及びハローワーク立川等で就労支援を受けている者

概要：初回相談時に事業内容を説明し、希望者は個別面談のうえ、その方の状況、希望に合った講座等に参加
講座・セミナーは、オンラインと参加型の併用。人とのコミュニケーションの取り方やものごとを悲観的に捉えがちな自分に気づきを促し、修正する方法を学ぶもの、ビジネスソフトや動画編集、Web制作の基礎を学ぶもの等、計68種、170回開催(R3実績)

実績：初回相談者116人(100人)、就職等進路決定者45人(50人)
(R3実績) ※()内の数値はいずれも事業開始当初に設定したKPI

(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

研修会及び講習会には、昨年度から実施しているオンラインでの開催が浸透したこともあり、協議会の設置有無に関わらず多数の参加が得られ、県内全体で支援ネットワークの必要性に関する気運の醸成を図ることができた。また、広く関心が持たれているテーマを設定し、関連する取組事例を紹介する研修内容は、参加者アンケートの結果からも、今後の子若支援の参考となったと好評であった。

本県では、今後も個別・地域別に市町村に対してきめ細かな説明機会を設け、支援ネットワークの整備促進と機能向上を一層図っていききたい。また、県内外の先進的な取組事例を共有する研修会を継続して開催するとともに、参加機関の活動紹介や意見交換のできる連絡会議等を対面でも開催し、対面ならではの利点を活かし県内関係機関の円滑な連携と協力体制の強化を推進していききたい。

○ 滋賀県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

・県のこども・若者支援においては、福祉、保健、医療、教育、健全育成・非行防止、労働等各分野での支援がなされている。ただし、こども・若者支援では主訴が明確ではないが、生きづらさを感じざるを得ない相談が多い。その際、制度の狭間に陥り支援が中断するケース、一つの機関で抱え込んでしまうという課題が見られている。また、分野横断的な支援体制の構築が未だ強化されていない現状がある。

・このような課題が市町内でも挙がっている一方、市単位の協議会の設置は6市にとどまっている。必要性を感じている一方、マンパワーや予算の問題、既に各分野に類似した会議もあることから新たな設置に声を上げる市町が少ない。

イ 上記課題を克服するための令和4年度の目標

・協議会既設置の支援体制の強化のためのスーパーバイザー派遣。

・県協議会内において、若者当事者の声を拾い上げ、県または市町レベルで実現可能な支援を検討できる仕組みづくりについて検討する。

ウ 令和4年度のこども・若者支援に関する活動予定

・若者当事者の声を拾い上げる当事者部会実施に向けた準備。

・実務者会議、代表者会議の開催。

・県民向けの公開講座開催。

(2) 令和4年度実施内容

【アドバイザー又は先進地域からの支援体制整備に係る助言・指導（スーパーバイズ）】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 12月23日	当事者部会について	大谷大学 講師 岡部 茜
2	令和4年 12月28日	当事者部会について	大谷大学 講師 岡部 茜
3	令和5年 1月26日	当事者部会について	大谷大学 講師 岡部 茜

ア 第1回

a スーパーバイズの狙い

県若協議会の中で当事者の声を聞く仕組み作り（当事者部会）と、今年度の実務者会議の内容について検討。

b スーパーバイズの内容

当事者部会設置にむけたマニュアルについて検討

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

若者支援につながる当事者部会となるようマニュアル作成を行っていく。

イ 第2回

a スーパーバイズの狙い

県協議会の中で当事者の声を聞く仕組み作り（当事者部会）と、今年度の実務者会議の内容について検討。

b スーパーバイズの内容

当事者部会の設置に向けた次年度の見通し等について検討。

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

若者支援につながる当事者部会となるようマニュアル作成および部会参加者の選定をしていく。

ウ 第3回

a スーパーバイズの狙い

県協議会の中で当事者の声を聞く仕組み作り（当事者部会）と、今年度の実務者会議の内容について検討。

b スーパーバイズの内容

当事者部会参加者の選定シミュレーション結果からでた課題等の共有。

実務者会議（書面開催）の内容は当事者部会の意見聴取等とする。

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

実務者会議の内容は、県内に協議会・センター設置している自治体の現在の状況を共有すること、当事者部会開催についての意見聴取をすることとした。

(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

成果

- ・当事者部会の設置要綱や部会参加者の選定マニュアルを作成した。実務者会議等でも意見を募り、次年度からの当事者部会の運営に向け、具体的な計画・内容を検討した。
- ・近江八幡市と草津市が新たに協議会とセンターを設置した。

課題

- ・当事者部会における、当事者からの意見聴取の具体的な手法について検討が必要である。
- ・県内市町に協議会やセンターの設置を推進していくことが必要である。

○ 大阪府

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

大阪府各地域における、困難を有するこども・若者の実態が明確でないため、市町村において担当部局が定まらず、協議会の必要性の議論が止まっているという現状がある。

それに対し、他市町村に居住する青少年より、相談体制が整備されている市へ支援等の相談があることから、こども・若者達は相談できる場を求めており、かつ助けを求める場として「行政」を思い浮かべているという現状も確認できた。各市町村がこども・若者達の助けを求める声に素早く反応するための体制を構築するための勉強会の開催や、市町村と共催で当事者が参加しやすい形の当事者会を開催し、市町村に協議会やセンターの必要性を目に見える形で示すことが課題である。

イ 市町村における協議会の設置促進等を推進しているが、こども・若者支援のネットワーク構築が完了している市がある一方で、担当部局が明確でない市町村もあり、市町村間の取組に温度差がある。各市町村において効果的な支援が行われるよう、「ウ」に記載する各取組を実施し、引き続き市町村におけるこども・若者支援地域ネットワーク設置促進を図る必要がある。

ウ 令和4年度のこども・若者支援に関する活動予定

- ・意見交換及び情報共有のため協議会（部会を含む）の開催
- ・こども・若者支援と就職氷河期世代支援を行う市町村と民間支援団体の重層的支援構築のための意見交換会の開催
- ・市町村による自助会（居場所）の立ち上げ支援について、特に課題となっている女性当事者を対象とした「当事者会」と併せ、行政職員も参加可能である「支援者会」を同時開催
- ・ひきこもり等生きづらさを抱える人への理解を深めるための講演会の共同開催
- ・ひきこもり等生きづらさを抱える人やその支援者の対話交流イベントの共同開催
- ・中退、不登校、ニート、ひきこもり等などの課題を抱える青少年に対し、将来に備えたインターン及びアルバイト支援等を行い、青少年個人の自己肯定感、資質向上を図りながら青少年の社会的自立を促進する民間団体を支援する「青少年スキルアップサポートモデル事業」を実施

(2) 令和4年度実施内容

【支援に携わる人材養成のための講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 10月31日	女性のひきこもり当事者 及びひきこもり支援者へ の支援（豊中市）	一般社団法人ひきこもり UX 会議 代表理事 林 恭子 氏 スタッフ 佐藤 亜沙子 氏
2	令和4年 11月18日	女性のひきこもり当事者 及びひきこもり支援者へ の支援（泉大津市）	一般社団法人ひきこもり UX 会議 代表理事 室井 舞花 氏 スタッフ 寺阪 すみれ 氏
3	令和4年 12月8日	女性のひきこもり当事者 及びひきこもり支援者へ の支援（松原市）	一般社団法人ひきこもり UX 会議 代表理事 室井 舞花 氏 代表理事 林 恭子 氏

ア 第1回～3回

a 講習会の狙い

ひきこもり状態にあったり、対人関係の難しさを感じているなど、さまざまな生きづらさを抱えている女性自認の方及び、ひきこもり当事者家族の気持ちに寄り添い、一緒に考えていくことができるきっかけの「居場所」づくりに向けて、困難を有する若者支援を先進的に実施している3市と協力し「ひきこもり UX 女子会 inOSAKA 3市」を実施する。

また、この講習会は、当事者及び家族への居場所の提供だけではなく、大阪府域の市町村が居場所の運営を通して、自助会立ち上げのためのノウハウを学ぶ講習を兼ねている。

b 講習会の内容

【ひきこもり UX 女子会 inOSAKA 3市】

第1部 ひきこもり経験者の「体験談トーク」

第2部 当事者・経験者のみの「グループトーク」

【一同時開催—「つながる待合室」】

ひきこもり状態のご家族がいる方や支援者など、集まった方同士で自由に話す交流の場



ひきこもり状態にあったり、対人関係の難しさを感じているなど、さまざまな生きづらさを抱えている女性自認の方を対象に、当事者会を開催します。

一般社団法人ひきこもりUX会議が2016年6月から開催している「ひきこもりUX女子会」は、2022年8月までに全国各地で170回以上開催し、のべ4,700名以上の方々が参加しています。

生きづらさを抱える女性たちにとって、男性の目を気にすることなく集い、交流できる場はこれまでほとんどなかったことから、年齢を区切らない、女性だけで安心して集まれる場が必要とされています。

ひきこもりUX会議は、2019年度より大阪府や府内の自治体と連携し、府内で「ひきこもりUX女子会 in OSAKA」を実施しています。

「こんな状態にあるのは自分だけではないか」「なんとかきっかけをつかみたい」と思っている女性たちに一人でも多くご参加いただき、「ひとりではない」と思える場をみなさんと一緒に作りたいと思っています。どうぞお気軽にご参加ください。

[対象] ひきこもり状態にあったり、対人関係の難しさを感じているなど、さまざまな生きづらさを抱えている女性自認の方

<主催> 大阪府、豊中市、泉大津市、松原市

<運営> 一般社団法人ひきこもりUX会議

ひきこもりUX女子会inOSAKA 3市 ご参加にあたって

これまで、ひきこもりUX女子会は「参加までの負担を出来るだけ少なくしたい」という思いから【申込不要】としてきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、【事前申込制】とさせていただきます。ご参加の際は、本チラシ裏面「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について」をご確認いただき、各会場の予約サイトからお手続きください。

全会場共通事項

<時間>

14:00-16:30 (開場13:40)

※開催日は会場毎に異なります

※途中休憩あり

<参加費>

無料・要申込

※各回定員有・先着順

※定員に達していない場合、当日参加も可

<内容>

第1部：ひきこもり経験者の

「体験談トーク」

(40分程度)

第2部：当事者・経験者のみ

「グループトーク」

(1時間30分程度)

テーマごとに少人数のグループに分かれて交流します。

※途中参加・退出、自主休憩ご自由に。

※第1部は、女性自認の方であれば当事者・経験者でない方もご参加いただけます。

※第2部は、当事者・経験者である女性自認の方が対象となります。

豊中市

<開催日>

令和4年10月31日(月)

<会場>

豊中市千里文化センター「コラボ」

2階集会場

(豊中市新千里東町1-2-2)

<定員>

50名

<担当課>

豊中市市民協働部くらし支援課

[TEL] 06-6858-6870

[FAX] 06-6858-5095

[MAIL] wakamono@city.toyonaka.osaka.jp

＼申込はこちらから／



<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/f3ed72f0-df5f-42bc-aa1c-941ba0079a88/start>

「つながる待合室」も同時開催

ひきこもり状態のご家族がいる方、支援に携わっている方、「ひきこもり」に関心がある方など、その場に集まった方同士で自由に話して交流をする場です。

<会場> ※ひきこもりUX女子会と同日開催です。

豊中市 定員：20名

(千里文化センター「コラボ」2階第4講座室)

泉大津市 定員：30名

(TEXPIA OSAKA302会議室)

松原市 定員：20名

(まつばらテラス(輝) あそびのスペース)

<参加費> 無料・要申込 (※各回定員有・先着順)

<時間> 15:00-16:30 (開場 14:45)

<対象> ひきこもり状態のご家族がいる方、支援に携わっている方、「ひきこもり」に関心がある方(当事者の方も参加可能です。)

<参加方法> 各女子会の申込サイトにてお申込みください。

※つながる待合室は性別問わずご参加いただけます。
※ひきこもりUX女子会とは別会場です。

参加にあたってのルール

- ①聴いた話は外で話さない、SNS等で発信しない
- ②相手の話を批判・否定しない
- ③話す時間を独り占めしない
- ④聴いているだけでもOK
- ⑤営業活動、政治活動、宗教団体などへの勧誘はご遠慮ください。誹謗中傷、暴力行為は禁止。

泉大津市

<開催日>
令和4年11月18日（金）

<会場>
**TEXPIA OSAKA
402会議室**
（泉大津市旭町22-45）

<定員>
54名

<担当課>
泉大津市保険福祉部福祉政策課

[TEL] 0725-33-1131
[FAX] 0725-20-3129
[MAIL] fukushi@city.izumiotsu.osaka.jp

＼ 申込はこちらから ＼



<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/d96b65b6-b42d-4d76-bc36-69536f1e8c91/start>

松原市

<開催日>
令和4年12月8日（木）

<会場>
**まつばらテラス（輝）
3階多目的ホール**
（松原市田井城3-104-2）

<定員>
50名

<担当課>
松原市市民協働部人権交流室
人権交流センター（はーとビュー）
[TEL] 072-332-5705
[FAX] 072-332-5710
[MAIL] beingspacemichikusa@yahoo.co.jp

＼ 申込はこちらから ＼



<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/37ce3cac-fe6f-44cc-b47e-3600ef6afb33/start>

※ 新型コロナウイルス感染症拡大や天候等により中止となる場合があります。ご了承ください。

（中止の場合は、大阪府子ども青少年課のホームページに掲載します。）

▼大阪府子ども青少年課ホームページ [大阪府](#) [ひきこもり女子会](#) [検索](#)

https://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/kowakasaichalle/hikikomori_joshikai.html

※申込サイトからお申込みができない場合は、問合せ先「大阪府子ども青少年課」までお申し出ください。

※車いすの利用など配慮が必要な場合は、問合せ先「大阪府子ども青少年課」まで事前にお申し出ください。

※一時保育をご希望の方は、直接開催市へ開催日の一か月前までに事前にお申し出ください。

【豊中市】 事前申込要 利用料ひとり300円 （満1歳から小学3年生まで）

【泉大津市】 事前申込要 利用無料 （6カ月以上から就学前まで）

【松原市】 事前申込要 利用料ひとり300円 （満1歳半から就学前まで）

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

ア 第1回 豊中市

昨年に引き続き、当事者は初参加が多く、支援者及び家族は再来の方が多く結果となった。中には親子で参加している方もおり、「当事者」「家族」と別の部屋で居場所を設定することで安心感が生まれ、普段は押さえている気持ちを吐露しているように見えた。

今後の展望として、第1部（「体験談トーク」）から第2部（「グループトーク」）に移行する際、当事者同士の対話交流の場を守るため、もう一度第2部の参加者受付を行う等、安心できる居場所づくりをより一層心がけていきたい。

また、長年ひきこもり状態にあり、勇気をもって外出している人もいる考えられるため、駅から会場への経路に誘導の人員を増やすなど、引き返してしまう要因を減らすような配慮を検討していきたい。

イ 第2回 泉大津市

主催市は初めて「女性向け（女性自認の方を含む）」のひきこもり居場所イベントを行った。行政側の担当者は当初、参加者を女性に限定することに不安があったが、当日はひきこもり当事者3名、家族・支援者10名が対話交流の場に参加した。

会場設営や当日運営をノウハウのある団体と行うことで、ひきこもりの居場所づくりにおいて配慮すること（休憩スペースの設置、名札の用意等）を、実際の活動を通して市町村や協力団体に体験してもらい、運営方法を共有することができた。

大阪府南部で開催したことで、やっと外に出るきっかけとなったという当事者からの感想もあったことから、やはり大阪府域において偏りなく支援の選択肢があることが重要であると感じた。

ウ 第3回 松原市

昨年度に引き続き本事業を行った自治体であるが、今年度は近隣市町村からの参加が目立った。また、他市ひきこもりUX女子会に参加していた方が連続して参加する姿も見られた。

アンケートの中には初めて松原市で当事者会が開かれることを知った人が数名おり、ひきこもり当事者への情報浸透には時間がかかることが分かった。

また、会の構成として第1部でひきこもり経験者（林 恭子氏）が体験談を語ることで、参加者に「自分と同じ気持ちの方もいる」という安心感を持ってもらうことができ、2部へ参加するハードルを自然に下げることができていると感じた。当事者会に参加してもらうには、1つ1つステップを飛ばさず、会を構成することが大切だと感じた。

【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 9月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・「ヤングケアラー支援研修～子どもとの関わりを中心に～」 ・ひきこもり状態を支える居場所支援と親支援～就職氷河期世代支援と8050問題を見据えて～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人こもれび 主任 菅野 幸里氏 ・特定非営利活動法人 青少年自立支援施設 淡路プラッツ 代表 石田 貴裕氏

ア 第1回

a 講習会の狙い

複雑・多様化する青少年が抱える課題に対応していくには、様々な特徴や経験を有するNPO等民間支援団体のノウハウの活用が不可欠である。そのため、民間団体と市町村の取組・課題の共有、相互連携及び市町村による協議会等のネットワークの構築を図るための意見交換会を実施した。

b 講習会の内容

今年度の本事業の主題である「こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携」として、こどもたちとの関わりをテーマとするヤングケアラー支援及び居場所支援・親支援をテーマとするひきこもり支援に関する講演・グループワークを実施した。

令和4年度子ども・若者育成支援に関する 市町村と民間支援団体の意見交換会

日時 令和4年9月20日(火) 13時15分～17時15分

場所 泉北府民センター1階 大会議室
(堺市西区鳳東町4丁390番地1)

次 第

1 開会 (13時15分)

2 講演・グループワーク 『ヤングケアラー支援研修～子どもたちとの関わりを中心に～』

(13時20分)

<講師>

一般社団法人こもれび 主任 (子ども食堂、アウトリーチ支援) 菅野 幸里氏

<プロフィール>

一般社団法人こもれび 主任 (子ども食堂、アウトリーチ支援)

大阪市子ども自立アシスト事業 主任相談支援員

大阪府課題を抱える生徒フォローアップ事業 担当

大阪府生活困窮者支援従事職員向け研修 講師

社会福祉士

一休憩 (15時5分まで)

・情報交換

・名刺交換など

3 講演・グループワーク 『ひきこもり状態を支える居場所支援と親支援』

～就職氷河期世代支援と8050問題を見据えて～ (15時5分)

<講師>

特定非営利活動法人 青少年自立支援施設 淡路ブラッツ 代表 石田 貴裕氏

<プロフィール>

2002年より大阪市内のひきこもり支援フリースペースに入社後、2006年より淡路ブラッツスタッフとなり、2016年より代表へ。居場所・訪問・就労実習での若者との関わりを始め、面談・講座・親の会など親ごさんとも多く関わる。また、外部セミナー等を通じて“ひきこもり問題”や“居場所の必要性”についての周知・発信も行う。出身エリアの河内長野市にて「南河内ブラッツ」の運営・活動も行なっている。キャリアコンサルタント。

4 講評・まとめ

(16時50分)

5 大阪府事務連絡等

(17時5分)

6 閉会

(17時15分)

<配布資料>

資料1 『ヤングケアラー支援研修～子どもたちとの関わりを中心に～』

資料2 ケーススタディ編 レジメ①～④

資料3 『ひきこもり状態を支える居場所支援と親支援』
～就職氷河期世代支援と8050問題を見据えて～

参考 淡路ブラッツ リーフレット、無料説明会チラシ、南河内ブラッツチラシ

参考 講演会チラシ/ひきこもりUX女子会チラシ

◆研修終了後のアンケートのお願い

研修番号(1-2に入力してください):20

ヤングケアラー支援研修について下記 QR コードのアンケートフォームからご回答ください。(全14問、3分程度です)



c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

ヤングケアラーに対する社会の認識や、若者自身がヤングケアラーであると自己認知までは至っていないが実質的に家族を世話しているという認識のギャップがヤングケアラー発見を阻む要素の一つである現状等が説明された。実際のデータを元に、世話に費やす時間と世話に関する相談をしない理由が関連していることが示され、ヤングケアラー発見の手がかりを教授いただいた。個人ワークでは「本人に、相談したいというニーズがはっきりとない場合」の対応法を考えたことで、励まさない寄り添い方を具体的に学ぶことができた。また質疑応答では、「保護者が支援介入を求めている場合」の親への対応の助言をいただき、親のこどもへの思いを聞き出すという新たな切り口が参加者にとっては新鮮だったようであった。

就職氷河期世代支援については、高齢のひきこもり状態の人口が大幅に増えている現状と、ひきこもり青少年の支援は高齢ひきこもりを減らす「予防支援」とも言えるということが説明された。また支援にあたっては、「親支援」も欠かせないことが8050問題の事例を通して理解できた。グループワークでは、参加者自身の現在の立場からどのような支援が行えるのかを話し合い、支援案を発表したことで、行政の切り口、民間の切り口を共有することができた。就職氷河期世代支援と一口に言っても、関わりのきっかけ作りは支援対象者本人以外からも作れることを確認できる内容であった。

(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

市町村職員・民間支援団体を対象とした意見交換会や市町村と共催でひきこもり当事者会を運営したことで、支援者同士の顔を合わせる機会づくりと当事者会運営のノウハウを市町村へ伝えることができた。

両会を通してわかったことは、理論や方法を講義するのみではなく、ケーススタディを行うことや、実際に当事者会を運営することを通して、実体験の中から学ぶことでより深い気づきや小さな疑問が生まれるということである。

引き続き、市町村間の連携を促進しながら、令和5年度以降のひきこもり青少年に対する支援について、継続して取り組んでいきたい。

○ 兵庫県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

不登校、ひきこもり、ニートなど、課題を抱える若者の支援を進めるためには、各分野の専門機関がより一層連携を深めることが必要であることから、保健・医療、福祉、教育、矯正・更正保護、雇用、相談など32の専門機関で構成する「ひょうごユースケアネット推進会議」を設置し、関係機関の連携を深める場を設けているが、時代の変化、コロナ禍の影響などを受けて、若者が抱えるひきこもりなどの課題の原因も複雑化している。

イ 上記課題を克服するための令和4年度の目標

- ・課題を抱える青少年の現状を理解する
- ・専門的知識及び支援方法を習得する
- ・意見交換等により、関係機関の連携をさらに深める

ウ 令和4年度のこども・若者支援に関する活動予定

- ・課題を抱える青少年の現状を理解し、専門的知識を深め、支援の幅を広げていくとともに地域での連携ネットワークの構築するため、「ひょうごユースケアネット推進会議」代表者会議、実務者会議を実施
- ・ほっとらいん相談（子ども・若者総合相談窓口）において専用回線による電話相談の実施

(2) 令和4年度実施内容

【孤独・孤立対策に関する講習会】

回数	日程	テーマ
1	令和4年 11月17日	電話相談における傾聴姿勢について
2	令和5年 1月27日	生きづらさを抱える子どもたちや若者のひきこもり支援について



令和4年度
ひょうごユースケアネット推進会議研修会研修会

**生きづらさを抱える
子どもたちや若者のひきこもり支援**
～多様な自立にむけて
本人・家族・専門職の協働で
私たちができること～

大阪教育大学 新崎国広(社会福祉士)

ア 第1回

a 講習会の狙い

子ども・若者総合相談窓口（電話相談）の困難事例、リピーターへの対応について、専門家（精神保健福祉士・臨床心理士・公認心理師）を招いて、相談員を対象とした講習会を実施する。

b 講習会の内容

基本的な電話相談の傾聴姿勢について受講後、具体的な事例をあげて、対応方法について検討した。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

精神障がいがあるリピーターへの対応等、相談に行き詰まる事例があったので、専門家の意見を伺い、対応方法についてアドバイスをいただいた。

相談員自身の心のケアも電話相談を続ける上では重要であると認識した。今後も、月例会・研修会などを通して、情報共有、相談員の心のケアに努める。

イ 第2回

a 講習会の狙い

ひょうごユースケアネット推進会議の構成団体の実務者を対象に、専門的知識及び支援方法を習得するため、研修会を実施する。

b 講習会の内容

神戸市ひきこもり支援室長より、ひきこもり支援の取組発表をいただいたあと、大阪教育大学 新崎国広特任教授を招き、「生きづらさを抱える子どもたちや若者のひきこもり支援」についてご講義いただいた。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

講習会参加者にアンケートをとったところ、ひきこもり支援においては、地域や多

機関、多職種との連携が大切であることを再認識された方が多かった。

今後は、よりスムーズな連携に向け、具体的な仕組みづくりを構築する必要性を感じた。

【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 12月26日	ひきこもりの方に対する就労支援について	松尾 秀樹 氏 (認定NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス理事)



ア 第1回

a 講習会の狙い

就職氷河期世代を含むひきこもり者に対しての就労支援について、若者サポートステーションで、総合相談業務責任者を務められている方を招き、多面的なアプローチ方法を学ぶ。

b 講習会の内容

「アウトリーチ（訪問支援）と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ」について、具体的な事例を交えてご講義いただいた。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

佐賀県で日頃よりひきこもり支援、相談業務、就労支援に携わる講師より、具体的な事例を交えて、支援を行う上での大事なポイントを教えていただいた。

兵庫県がひきこもり支援の業務委託をしているNPOの方を中心に講習会に参加いただいていたので、他県で同様の活動をされている方の話しをきける貴重な機会となった。

(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

成果

・兵庫県でセンターとして位置づけているほっとらいん電話相談について、相談員の方へのセルフケアまで行き届いていなかったが、専門家を招いて研修を実施することができ、相談員の方から好評いただいた。

・「子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センター整備・機能向上事業」アドバイザー一覧を活用して、講師を依頼し、ご講義いただけたので、新しい内容の専門的知識、支援方法への理解を深めることができた。

課題

・「ひょうごユースケアネット推進会議」について、多機関、多職種の構成団体により構成されており、代表者会議、実務者会議では、有意義な意見交換、研修の場としては機能しているが、よりスムーズな連携に向けて具体的な仕組みづくりを構築すること。

・相談業務にあたっている方（電話相談員、NPO職員）への継続的な心のケアを実施すること。

○ 和歌山県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

厚生労働省と県が協働して行う「地域若者サポートステーション」にセンターを併設した「若者サポートステーション WithYou」を県内3か所に設置し、困難を抱える若者からの相談と出口の一つとしての就労に向けた支援にシームレスに接続できるよう体制を整備している。

相談件数は増加傾向にあるが、その相談内容については県北部では主に仕事に関する相談、南部では主に学校・家庭に関する相談が主となっているなど地域差が生じており、それぞれの課題に応じた対応と支援者の連携を進めていく必要がある。

子若協議会については、県として設置しているものの、市町村においては未設置となっており、引き続き設置を進めるよう働きかける必要がある。

イ 上記課題を克服するための令和4年度の目標

県・市町村職員や医療、福祉、教育関係者を交えた連絡会議を通じて地域の課題を共有するとともに、支援機関の連携を強化する。また、若者を取り巻く状況への理解を深めるため、支援機関関係者や困難を抱えた若者の保護者を対象とした講演会等を開催する。

ウ 令和4年度のこども・若者支援に関する活動予定

・連絡会議を開催し、県・市町村職員や医療、福祉、教育関係者等との連携を強化し、地域の課題を共有する。

・県・市町村職員や医療、福祉、教育関係者等を対象としたセミナーを開催し、支援者としての資質向上を図るとともに、対面のグループワークなどを通じて顔の見えるつながりの形成を目指す。

(2) 令和4年度実施内容

【アドバイザー又は先進地域からの支援体制整備に係る助言・指導（スーパーバイズ）】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 12月8日	依存について	国立病院機構 久里浜医療センター 名誉院長 樋口 進

ア 第1回

a スーパーバイズの狙い

総合相談センターの相談員を対象に、支援対象であるこども・若者について近年課題とされるようになった「ゲーム依存」や、より高い年齢の若者で見られる「ギャンブル依存」「薬物依存」「アルコール依存」などについて、そもそも「依存」とはどのような状態なのか、どういう点に目を配るべきなのかなどについて理解を深めるため行った。

b スーパーバイズの内容

研修はセンターの相談員を対象にオンラインで行った。

「依存」とはどういった状態を言うのか、そのとき、体や心ははどういった状態になるのか。

「依存」はどのように診断され、どのような治療が行われているのかを、「アルコール依存症」「ギャンブル依存(ギャンブル行動症)」「ゲーム依存(ゲーム行動症)」について、それぞれの依存(行動症)を取り巻く最近の動向を含めて説明を受けた。

「ゲーム依存(ゲーム行動症)」については、久里浜医療センターでは「インターネット依存専門外来」を設けていることからその現状についても説明を受け、新規相談の90%はゲームで、そのうちほぼ100%がオンラインゲームであること。年齢的には20歳以下に多いこと。平均年齢は18歳だが小学生についても相談が増えていること。問題としては身体的、精神的健康、成績の低下、課金、親子関係の悪化などが見られること。断ゲームが理想ではあるが病院に来ることが重要であることから減ゲームが現実的であること。グループセッションやオフライン状態でのキャンプを行っていることなどについて説明を受けた。

また、問題が深刻な場合や依存が疑われたら、専門の医療機関を受診してほしいこと、相談対応マニュアルを依存症対策全国センターのホームページに掲載しているので興味があれば見ていただきたいこと、課金が問題となっている場合は消費生活センターか国民生活センターに相談すると相談に乗ってくれることなどについて説明を受けた。

質疑応答では、ギャンブルに勝つ、ガチャに当たることよって依存が終わると言うことにはならないのかという質問に、勝ち負けが適度に混在している場合、依存傾向が強くなること。依存になりやすい人に特徴があるのかという質問に、依存の種類によってそれぞれ特徴があるが、衝動のコントロールが出来ない、うまくいかなかったときに正當に評価できない方がギャンブルや特にゲームで顕著に見られることが説明された。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

こども・若者をとりまく問題の一つである「依存」について、治療に当たっている専門

家からの説明を受けることによって、依存とはどのような状態なのかという基本的なところから、それぞれの依存の特徴、それへの対応について理解を深めることが出来た。

依存が疑われるケースについては、医療機関との連携をより一層深める必要があることが認識できた。

【支援に携わる人材養成のための講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 10月2日	「ひきこもり回復への 5つのプロセス」 ～自分は自分で良いん やらよ～	一般社団法人 SCS カウンセリング研究所 代表 榊田 智彦
2	令和4年 11月24日	～家族のケアを担う若 者たち～	特定非営利活動法人 ふうせんの会 理事 西川ゆかり 及び ヤングケアラー当事者
3	令和4年 12月9日	若者支援の現場から ～信頼できる人に確実に アクセスできる社会 の実現のために～	特定非営利活動法人 あなたのいばしょ 理事長 大空幸星

ア 第1回

a 講習会の狙い

ひきこもる我が子にどう接したらいいか、支援者としてどう関わればいいのか、という家族や支援者が抱える不安感にどう対処していくか。困難を抱える若者が発する言葉から、そこに込められたメッセージを読み解くということを理解するため講習を行った。

b 講習会の内容

ひきこもりからの回復に必要なのは「欲求」と「本音(本心・正直さ)」でそれが発せられるためには「安全」と「安心」が必要であると説明された。

ひきこもり・孤独はセルフネグレクト＝「緩やかな自殺」を生じさせる。そのような状態になってしまうのは、当事者の「欲求」が希薄になってしまうからであると捉え、「ひきこもり」という状態を心理学面から解きほぐし、「親だからできる」ひきこもりからの回復への5つのプロセスが説明された。

最後に、講演冒頭で行ったワーク「信頼できる人」「信頼できない人」の特徴を通して、自分が「信頼できる人」に当てはまっているか考え、こどもである当事者の親として、支援者として「無条件の肯定」をしてほしいと語った。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

「ひきこもり」で苦しんでいる当事者にとって、親・家族からの、無条件の肯定と信頼がいかに重要か、ふと口をついて出てしまう「たら」、「れば」、「しかし」が当事者の欲求の希薄化・本音の妨げになるということが理解できた。支援者が支援する場合には、当事者だけでなく当事者を取り巻く家族、特に親の状況にも十分に気を配る必要があることに気づくことができた。

「ひきこもり回復への5つのプロセス」 ～自分は自分で良いんやらよ～

ひきこもる我が子へどう接したらいいのか。支援者としてどうかかわればいいのか。今回、心理学の専門家である榎田先生を招き、ひきこもり回復への5つのプロセスについて、言葉の裏側にある意味と理解の仕方、具体的な取り組み方などをわかりやすくかつ納得しやすくお話しいただけます。
心理学に裏付けられたひきこもり回復へのプロセスをぜひお聞きください！！

令和4年

10月2日(日)

参加費
無料

時間 午後1時30分～3時30分
(開場 午後1時00分)

場所 田辺市文化交流センター
たなべる 2階 大会議室

定員 先着 50人

申込み 9月12日(月)～

9月22日(木)

当日来場しての参加が難しい方は、ご相談ください。
(オンラインでの同時開催を検討しています。)

※裏面申込書に御記入の上、電話又はFAXにてお申込みください。
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては開催できないことがあります。
その場合には、9月22日(木)以降に判断し、連絡させていただきます。

講師：
SCS カウンセリング研究所
代表

榎田 智彦 氏
(ますだ ともひこ)



～講師プロフィール～

昭和49年、東京都世田谷生まれ。
学生時代から作曲家を目指し20代前半にグループ
でプロの音楽家としてCDデビュー。
作詞作曲の一翼を担い、ラジオや雑誌媒体において
は単独でも活躍した。
その後デザイン職とSCS 准スタッフに就きながら
音楽活動を継続したが、30歳を前に親友を不幸な形で
亡くしたことに壮絶なショックを受けひきこもる。
その後、「人の役に立つ仕事を！」と猛勉強の末、30
代から大学・大学院へ進学、臨床心理士資格を取得。
精神科クリニック勤務経験を経て現在、一般社団法人
SCS カウンセリング研究所副代表、
東京都私立大学付属中学校・公立学校スクールカ
ウンセラーとして、ひきこもり・不登校支援に従事し
ている。
著書に「親から始まるひきこもり回復～心理学が導
く奇跡を起こす5つのプロセス～」「中高年がひきこも
る理由～臨床から生まれた回復へのプロセス～」がある。

イ 第2回

a 講習会の狙い

近年、こども・若者支援の中でクローズアップされてきている「ヤングケアラー」について、そもそもヤングケアラーとはどのようなものか、どのような課題があるのかについて、当事者の経験から理解を深めるため、講習会を開催した。

b 講習会の内容

ヤングケアラーとは何なのか、家族内でのケアやお手伝いとはどのように異なるのかについて説明された。ヤングケアラーは自身の成熟度に合っていない、家族のケアをせざる

るを得ない状況におかれる場合があることが説明された。そしてそのようなケアを続けることが、ヤングケアラー自身に、自分の将来を考えられない・家族のために色々なことを諦めてしまうなど大きな影響を及ぼす可能性があることなどが当事者の経験を通じて説明された。

また、ヤングケアラーの教育を受ける権利や意見を表す権利など、さまざまな権利を守る点からも、早期発見・早期介入の考え方が重要であること、ヤングケアラー自身が「相談したところでどうしようもないのではないか」と考えてしまいがちであるため、普段の生活や学校での居眠り・遅刻などから変化を察知する鋭敏さ、いざというとき相談しやすい日々の信頼関係の構築、そして安心して生活できるよう寄り添うことが重要であると説明された。

c. 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

ヤングケアラーの実態を当事者の声をとおして知ることができた。日々の見守りや相談しやすい関係性の構築といった、「いざというとき」の前のより添いが重要であること。いざというときには各種制度の紹介や同行支援など寄り添った支援が有効であることを知ることができた。

～家族のケアを担う若者たち～

学校に通いながら、アルバイトをしながら、
いろいろな形で家族のケアを担っている若者たちがいます。
ぜひ、この機会に皆さんと一緒に考えましょう！

日 時 / 2022年11月24日（木）

時 間 / 14:00～16:00

場 所 / 伊都振興局 3F大会議室 定員50名

和歌山県橋本市市脇4-5-8

対象者 / 自治体職員・支援機関職員・団体職員等

申し込み期限 / 2022年11月11日（金）

講 師 / 特定非営利活動法人 ふうせんの会

西川ゆかり氏 / 現役大学生（当事者）

ウ 第3回

a 講習会の狙い

現代の若者、とりわけ「Z世代」といわれる若者たちが、どのようなことを考え、どのように社会と繋がっているのかを理解し、困難を抱えた若者たちにどのように支援をつなげていくべきなのかについて考えるため講習をおこなった。

b 講習会の内容

自身の体験から、「望まない孤独を防ぐ」そして「信頼できる人に確実にアクセスできる」ようにするために時差を活用した24時間のチャット相談が始められたことが説明された。

相談の状況について、そのほとんどがスマホで寄せられ、またその量も膨大であるため、相談の内容から自殺や虐待のリスクを分析してトリアージを行い対応していること。ハイリスクな相談には公認心理師など専門の相談員が対応し、相対的にリスクの低い相談には世界各地のボランティアが対応していること、そして対応する支援者自身を支援する体制を整えていることが説明された。また、支援者の第一の役割は「問題解決」ではなく、まずは相談者に寄り添い、話を聞き、「死にたい」というマイナスの状況からゼロの状況、「今日は死ぬのをやめよう」という状態に持っていくことであることが説明された。

現在子どもたちの自殺が増え続けており、その世代の子どもたちは電話を使わずSNSでコミュニケーションをとっていること。死にたいと思っている子ども、虐待を受けている子どもにとって電話による相談は周囲を気にして難しいこと、学校で配られたタブレットやゲーム機でも相談できるようにする必要があることなどから、既存のSNSサービスは使わず、チャットによる相談を選択していることが説明された。

相談で共通しているのは「望まない孤独」であること。社会の中にあって孤立しているわけでないのに孤独を感じる人たちのために、支援者の役割は、「孤独」に焦点を当てていくことであり、そしてその人が感じる小さな悩みや不安感といった「孤独の源流」へのアプローチしていくことであると説明された。

「望まない孤独」を感じる子ども・若者を支えていくため、若い「子ども・若者サポーター」を設け、上下関係でない、対等の横の関係でない、子ども・若者にとっての年の離れた頼れる人、「斜めの関係」となり、関係機関や民生委員との連携につなげていく必要があると説明された。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

子ども・若者が支援者へアクセスするための方法が大きく様変わりしていることが説明され、多様な相談手法の準備が必要であることがわかった。

また、子ども・若者の人口が減り続けているにもかかわらず、自殺を選択する若者たちが増えている現状や希死念慮と孤独感との関連性をデータを基に説明していただき、子ども・若者に寄り添い、支援機関との仲立ちをすることができる若い支援者の育成が必要であることが理解できた。

参加費無料
定員150名

若者支援の現場から

～信頼できる人に確実にアクセス
できる社会の実現のために～

24時間対応のSNS相談窓口の現場からみる「現代の若者の本音と視点」。
私たちの理解をアップデートすることで、世代間ギャップを埋めるなど、信頼できる人に確実にアクセス
できる社会の実現のために私たちができることは何かを考えます。

12 / 9 2022年
金

和歌山ビッグ愛 1階 大ホール

〒640-8319
和歌山県和歌山市手平2丁目1-2

14:00～16:00
開場 13:30～

特定非営利活動法人「あなたのいばしょ」理事長

おおぞら こうき
大空 幸星 氏

1998年、愛媛県松山市出身。
「信頼できる人に確実にアクセスできる社会の実現」と
「望まない孤独の根絶」を目的にNPOあなたのいばしょを設立。
孤独対策、自殺対策をテーマに活動している。
内閣官房孤独・孤立の実態把握に関する研究会構成員、
内閣官房孤独・孤立対策担当室HP企画委員会委員など。
慶應義塾大学総合政策学部在学中。
2021年 新語・流行語大賞トップテン入り。
Mr.サンデー・めざまし8(フジテレビ)、報道ランナー(関西テレビ)など、
多数メディアに出演。

書籍

- ・望まない孤独 扶桑社新書
- ・「死んでもいいけど、死んじゃだめ」と僕が言い続ける理由：あなたのいばしょは必ずあるから 河出書房新社



【孤独・孤立対策に関する講習会】

回数	日程	テーマ
1	令和4年 11月26日	若者を支援するための知恵、こころ、態度について ～若者の孤独と孤立を防ぐために～ 高野山大学文学部教育学科 准教授 森崎雅好

ア 第1回

a 講習会の狙い

「孤独」「孤立」の問題が支援の課題となっているこんにち、そもそも「孤独」「孤立」とはどう違うのか。孤独・孤立のなにが問題なのかという点から、これらの問題を「居場所」という視点で考えるため、講習を行った。

b 講習会の内容

「孤独」はひとりぼっちであるという精神的な状態で、「孤立」はつながりや助けのない状態をいう。孤立を防いで孤立感を癒やすという流れが必要。

子ども・若者の成長のためには、社会環境の整備推進、具体的には、学校や家庭とは異なる社会性・人間性を育んだり支援を求めたりすることが出来るような「居場所（サードプレイス）」を増やすことが必要であると言われている。

調査によると、「居場所の数」「相談できる人がいる」「困ったときに助けてくれる人がいる場」の数の多さと「自己肯定感が高い」ということには相関関係があると見られている。

孤立している人にとって、十全に社会に参加すること容易ではないが、そのような人たちが「居場所」に参入し、定着し、退出していくという過程を経ることは、その孤立している状況から、徐々に社会に入っていくことにつながる。

子ども・若者の自立にとって、居場所を通じて自己のコントロール力を身につけることは重要、そしてそのために必要なのは、辱めることなく、見守り、関わっていくこと、育みの姿勢が必要であると説明された。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

孤立している子ども・若者に居場所を提供し、孤独感を癒やし育むという姿勢が重要であると言うこと、なかでも「居場所」があるということと自己肯定感、自己有用感との関係が深いということを再認識することができた。

「居場所」というものが、単に子ども・若者が集まってなにかに浸るのではなく、その集まり浸っているところから仲間やコミュニケーションを得て、社会に参加していく契機となるということが説明された。

若者を支援するための 知恵、こころ、態度について



～若者の孤独と孤立を防ぐために～

子ども・若者支援という言葉が聞かれるようになって久しい時代となりました。一昔前と比べて、情報量は格段に増え、すぐに新しい情報が入ってくるようになりました。そのため、その情報を整理し理解する時間、あるいは、理解する力を養う時間が足りなくなっているように思います。現代社会は何を目標とし、何をモデルとしていけばよいのかが不明瞭な時代といってもいいでしょう。

このような時代の中、今回は、社会で若者を「育てる」ことについてお話をしました。しかし、「育てる」ためには、まずは社会に「つながっている」必要があります。近年、若者の孤独と孤立の問題がクローズアップされるようになっています。

今回は、「つながり」をどのように作り、「維持するのか」、ということについて、お話したいと思います。

令和4年 **11月26日** (土)

時間 **13:30～16:00**

場所 **東牟婁振興局3階大会議室** (新宮市緑ヶ丘2-4-8)

参加費
無料

【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 1月13日、 1月17日、 1月27日、 1月31日、 2月1日	孤独・孤立対策としての 切れ目ない支援体制づく り 子ども・若者から氷河期 世代・8050：多様な世代 のサポートのために	内閣府「子ども・若者支援地域協 議会及び子ども・若者総合相談セ ンター整備・機能向上事業」アド バイザー 特定非営利活動法人Peer心理教 育サポートネットワーク理事長

ア 第1回

a 講習会の狙い

多くの行政機関や民間支援団体関係者に、子ども・若者の孤独・孤立、不登校・ひきこもり、ヤングケアラー、こどもの貧困、就職氷河期世代・8050問題などの課題への理解を深め、どのような支援を目指していくのかを考えるため講習会を実施した。

b 講習会の内容

講習会では、座学として講演を聴くだけでなく4名程度の小グループに分かれ、意見交換やグループワークを行った。

こども・若者の「孤独・孤立」問題、ひきこもり問題とその予防としての不登校対策が説明された。ヤングケアラーについては、援助希求が低いことから当事者からの支援依頼だけに対応するのではなく、しんどい・眠たいなどのシグナルから察知する必要があることが説明された。

こどもの貧困、特にひとり親世帯における貧困については、相対的貧困にあるこどもは教育や体験の機会に乏しいだけでなく、困ったときに頼れる先がない割合が高く社会的孤立に陥りやすいこと、支援には先達によるロールモデルを提示し地域として見守るなど地域的・社会的な取組が必要であることが説明された。

ひきこもり、特に8050世代のひきこもりでは、当事者に先だって高齢となっている親世代の介護支援を先行させる必要があること、当事者も人と接することは怖がるが支援のための情報は欲していることが説明された。

支援のあり方について、内閣官房の「孤独・孤立の重点計画」では、声を上げやすい社会を目指し、切れ目のない支援につなげ、交流の場や居場所を確保し、官・民・NPO等の連携強化が謳われているが、「どこにも相談できる人・助けてくれる人がいない」と受け止めている当事者は少なくない。支援者と関わること自体に脅威を感じている当事者に切れ目のない支援するためには、まずは就職や登校など当事者が警戒感を覚える話題をさけ、本人が安心できるような関わりから始めること。また支援者間の「連携」はまさに異文化交流であり、連携して支援を行う際には共通の目標を設定し達成を目指すとともに、それぞれが行った支援の結果をフィードバックすること。継続的に連携していくためには、支援案件を抱え込まず、地域の居場所を増やすなどして様々な連携先と繋がるきっかけを増やすことが望まれること。また、当事者にとっても居場所でそこに集う他の当事者の成功モデルにふれあうことは「やれそう・できそう」という自己効

力感が高まることが期待できることなどが説明された。

最後に、ヤングケアラーに関する事例と就職氷河期世代に関する事例をもとにグループワークが行われ、参加者の間で積極的な意見交換や講師による解説が行われた。

c. 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

県・市町村・支援団体関係者を集め、県内5か所で開催した。

孤独・孤立の問題点から、ヤングケアラー、就職氷河期世代への支援について、詳しいデータをもとに講習を行い、事例検討のグループワークを行ったことから、参加者からも居場所の重要性、多様な支援について意見を深めることができたとの意見が寄せられた。

グループワークのために分野の異なる支援機関同士を小グループに分けたことで、支援方法についての意見交換や事例検討の際、活発な意見交換をすることができた。

今後とも、県・市町村・支援団体関係者の連携を強化できるよう、講習だけでなく意見交換の場を設けていく必要がある。

就職氷河期世代

https://www.mhlw.go.jp/shushoku_hyogaki_shien/

- ・バブル経済崩壊後の雇用環境が厳しい時期、平成5年(1993年)～平成16年(2004年)頃に就職活動を行っていた方々

支援対象

- ・不安定な仕事に就いている(正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働いている)方
- ・仕事に就いておらず(無業状態である)、就職に向けてお悩みの方
- ・ひきこもり状態にあるなど、社会参加に向けた支援を必要とする方
など、現在も様々な課題に直面している方

8050問題

- ・80代の親が50代のひきこもりの子どもの面倒を見続けること(最近では、9060問題に)。
- ・高齢となった親の収入が途絶えたり、病気や要介護状態になったりして経済的に一家が孤立・困窮する例が増加している。
- ・ひきこもり状態になってから7年以上の者が半数近く存在する。
- ・中には専業主婦や家事手伝いでひきこもり状態の者も存在する。

(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

県・市町村職員や医療、福祉、教育関係者に対し資質向上を図る講演や対面によるグループワークを実施することができた。

また、講習終了後に支援者間のコミュニケーションを図る時間を設けるなどして、単に講習を聞くだけでなく、連携を深める機会を持つことが出来た。

引き続き支援機関の連携強化を図るだけでなく、県や市町村の福祉、医療、教育に関わる機関との連携を高めていく必要がある。

○ 徳島県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

複合化しているこども・若者の抱える問題に関係機関がより連携して対応するため、令和3年4月1日にセンターを設置し、様々な問題に応じている。

センターでは協議会の運営も行っているが、複合化するこども・若者の課題に対応するためには、構成団体メンバーのスキルや連携が不足しており、支援ネットワークの整備や人材の育成が課題となっている。

イ 上記課題を克服するための令和4年度の目標

センターの人材育成のため、様々なスキルアップ研修会への参加を促進する。

また県協議会を開催し、各地域における協議会の設置促進を図るとともに、支援者養成講習会を複数回開催し、こども・若者支援に携わる人材を養成する。

ウ 令和4年度のこども・若者支援に関する活動予定

- ・電話・面接によるこども・若者相談の実施
- ・県子若協議会の運営（会場とオンラインのハイブリッド開催）
- ・支援者養成講習会の開催（会場とオンラインのハイブリッド開催）
- ・専用ホームページによるセンター活動内容の周知

(2) 令和4年度実施内容

【基礎自治体職員等を対象とした支援体制の整備に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 11月25日	子ども・若者の置かれた 状況と地域協議会や相談 センターが果たす役割	合同会社 CO-Work-A 代表社員 田中 成幸 氏

a 研修会の狙い

子若協議会の関係団体対象者に対し、現在のこども・若者が抱える様々な困難の現状や、支援方法を様々な資料や事例を元に学ぶことで、各担当者の今後の支援の考え方や方法を学び、地域における協議会や相談センターの必要性を学んでもらう。

b 研修会の内容

昨年度に引き続き、合同会社 Co-Work-A 代表社員の田中成幸氏より「子供・若者の置かれた現状と協議会・相談センターが果たす役割」というテーマで講演をいただいた。

現代のこども・若者は、彼らを取り巻く様々なネガティブな状況や根強い自己責任論などから国や将来に希望を持ってないまま、最終的にひきこもりになること、また中高年のひきこもり数が若年層とあまり変わらないことから、これまでの施策があまり役に立っていないとの見解が示された。

その上で、適切な支援を受けた場合の自治体への財政面での影響が数値で示され、困難を有するこども・若者支援の必要性と、そのための協議会、総合相談窓口の役割、これらを利用してもらうためのノウハウについて説明があった。

<協議会の役割>

- ①関係機関を適切に組み合わせ、縦と横のネットワークを作り連携させる。
 - ②「地域の壁」、「専門性の壁」、「年代の壁」といった様々な障害を解消する。
 - ③支援には「発見」、「誘導」、「支援」、「出口」、「定着」の5段階があり、それぞれの段階の支援機関を整理、連携させることで若者の自立に繋げる。
- 等が示された。(資料1参照)

またこれらの取り組みには、担当者同士の「顔が見える関係」が構築されていることが前提であるとの説明があった。

<相談窓口の役割>

様々な相談窓口間の情報整理、交通整理を行うこと。

<利用促進のノウハウ>

- ①若者に来てもらえるような窓口を作ること。
 - ②利用者に対して「窓口が提供できる価値」を用意すること。
 - ③サービスの届け方を工夫する。届け方が合っていないと利用してもらえない。
- 等の説明があった。(資料2参照)

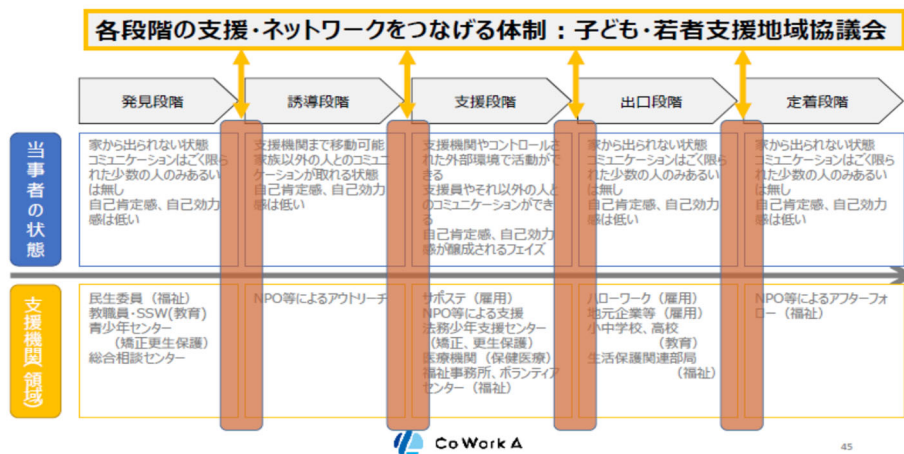
最後に各地の個別事例紹介があり、それぞれ実情に合わせて参考にすれば良いこと、これからの若者支援には各種 SNS といったオンライン化が不可欠であることを説明していただいた。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

支援の有無がもたらす結果を具体的な数値で示されたことから、特に自治体関係にとっては、困難を有することも・若者への早期支援の重要性がよく伝わったのではないかと感じた。また関係機関の相互連携の重要性や支援をデジタル化する必要性もより一層理解が深まり、今後の支援に生かせる情報が得られた。

【資料1】

横のネットワーク
切れ目のない支援を作る場が協議会



【資料2】

総合相談窓口を設置する際の
チェックポイント

- ① 窓口の利用者はどんな人か
- ② 利用する人に対して提供する価値はなにか
- ③ どうやってサービスを届けていくか
- ④ どうすれば継続的に利用してもらえるか
- ⑤ 資金はどのくらいか、どのように確保するか
- ⑥ サービス提供にひつような資源はなにか
- ⑦ サービス提供にあたって最も大事な活動はなにか
- ⑧ どんな外部協力者が必要か
- ⑨ どんなことにコストがかかるか

【支援に携わる人材養成のための講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 11月25日	子供・若者のネット・ ゲーム依存の実態と 対応策	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター名誉院長 樋口 進 氏
2	令和4年 12月7日	ヤングケアラー当事者 の人生から考える支援 の方法	一般社団法人ヤングケアラー 協会代表理事 宮崎 成悟 氏
3	令和4年 12月7日	ネットトラブル疑似 体験とフィルタリング 活用法	デジタルアーツ株式会社 マーケティング部副主任 黒川 衣紗菜 氏
4	令和4年 12月16日	子ども・若者・養育者 支援:理解しつながら ためのワーク	徳島文理大学人間生活学部 教授 松本 有貴 氏
5	令和5年 1月19日	DV・モラルハラス メントが子どもに及ぼ す影響	NPO 法人レジリエンス代表 西山 さつき 氏

ア 第1回

a 講習会の狙い

近年特に問題となっている子ども・若者の病的なネット・ゲーム依存について講習を通じて参加者が理解を深め、各自ができる支援について考える機会を持つことにより、子ども・若者支援に携わる人材の養成を図る。

b 講習会の内容

2011年に全国に先駆けてインターネット依存外来を設立した、国立病院機構久里浜医療センターの名誉院長樋口進氏から講演をいただいた。

まずインターネット依存の現状とその症状として、

- ①最近では小学生の頃からインターネットに慣れ親しんでおり、男女別では男子が圧倒的に多いこと。
- ②特に依存性の高いゲームはオンラインによるシューティングゲームであること。
- ③スマートフォンでプレイ可能なゲームの普及で、誰でも四六時中ゲームができる環境になったため、依存性が益々増加していること。
- ④勝つためのアイテム入手の手段としてのガチャ課金と言われるシステムにより、オンラインカジノとゲームによる2重の依存性と、課金が時には月数十万円にも上る危険性があること。
- ⑤WHOにより2019年にゲーム依存が病気と認定されたこと、実際に脳や視力等に悪影響があること。

などについて説明を受けた。(資料1参照)

またゲーム依存による「こころの合併症」について、その特性や実在の患者のケースを例にした解説も受けた。

次に対策として、

- ①フィルタリングやタイマーなどのデバイスを使った予防策
- ②使用時間や使用場所を決めるといった家庭内でのルール作りのポイント
- ③学校での教育活動

等の解説があった。

さらに保護者から相談を受けたときの対応のあり方、親の対応のあり方についても説明され、

- ①現状の把握と保護者の困りごとを傾聴すること。
 - ②ポジティブなコミュニケーションを心がけること。
- 等を学んだ。

最後に依存症のこども・若者への対応の基本として

- ①本人は、本当はゲームをやめたがっている、その気持ちに耳を傾け、一緒に解決方法を考えていくことが大事。(資料2参照)
- ②解決のための取り決めは本人の意思を尊重すること、例えばゲームの時間を他の活動に置き換えるなどがあるが、問題が深刻なときは専門機関へ相談すること。
- ③こどもが小さいうちから、インターネットやスマートフォンの問題点について、親に理解してもらうことが大事なこと。
- ④国民に対する啓発など、包括的対策が必要なこと。

等の解説があった。

c. 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

国内でも早くからインターネット依存症に取り組んできた講師による、豊富な治療経験から研究・分析された依存症の現状や派生する様々な問題、それに対応する解決策について丁寧な説明があり、参加者にとって支援に繋がる取り組みへの新たな視点と知識や、問題解決へのヒントが得られたものと思われる。

【資料1】

ネット・ゲーム依存に合併する問題

身体的健康	脳萎縮、体力低下、骨密度低下、栄養の偏り、低栄養状態、肥満、眼精疲労、仮性近視、腰痛、エコノミークラス症候群など
精神的健康	睡眠障害、昼夜逆転、ひきこもり、意欲低下、うつ状態、希死念慮、自殺企図など
学業・仕事	遅刻、欠席、授業/勤務中の居眠り、成績低下、仕事のパフォーマンス低下、留年、退学、解雇など
経済	多額の課金や投げ銭、多額の借金など
家族・対人関係	家庭内の暴言・暴力、親子の関係悪化、友人関係の悪化、友人の喪失、離婚、育児放棄、子供への悪影響など

【資料2】

自分の問題を何とかしようと必ず思っている



イ 第2回

a 講習会の狙い

大人の代わりに家族の世話や介護をするヤングケアラーが抱える諸問題について、元ヤングケアラーだった講師から直接話を聞くことで、ヤングケアラーの実態や心情を理解し、今後の支援策を計画・実行するためのヒントを学ぶ。

b 講習会の内容

一般社団法人ヤングケアラー協会代表理事の宮崎成悟氏から講演をいただいた。

最初にヤングケアラーの概要として具体例を挙げながら、

- ①外国におけるヤングケアラーの定義の特徴。
- ②ヤングケアラーかそうでないかを見分けるポイント。
- ③ヤングケアラーは心の中で重い責任を負い、家族の大黒柱になっている。

といったことを学んだ。

またヤングケアラーの日常と、責任や負担のため諦めてしまっていることや、実際に出会った様々なヤングケアラーの事例を知った。(資料1参照)

その中で、

- ①ケアが悪いのではなく、過度になってしまっていることが問題。
- ②大人だけでケアを担うことは限界がきている。
- ③子どもをヤングケアラーにさせないのではなく、家族のケアの問題をどう社会が支えるかがポイント。

と言う見解が示された。

次に講師自身のヤングケアラーとして生きた頃の経験について説明があり、

- ①ヤングケアラーは18歳を超えたらといって悩みが消えるものではない。
- ②自分をさらけ出せる「強い繋がり」、自分をさらけ出さず、若者らしくいられる「弱い繋がり」、一人で色々考える「自分との会話」の3つがあったから自分は乗り越えられた。
- ③「強い繋がり」を支援者として作っていくと同時に「弱い繋がり」を壊してはいけない。

と言う見解が示された。

そして支援策としては、

- ①ヤングケアラーの置かれた状況の多様さを理解し、ライフステージの変化に応じて対応する。(資料2参照)
- ②子どもとの信頼関係を築く。
- ③定常的な接点を持つこと。
- ④解決方法を決めつけない。
- ⑤ヤングケアラーの周りにたくさんの支援の糸を垂らしていこう。

といった提案が示された。

c. 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

講師自身の経験を元に、ヤングケアラーについて全般的なことから支援策までを分かりやすく解説していただいたことで、参加者には大変勉強になったと思う。今後は参加者から希望が寄せられた、支援の具体的な内容や実践例などについても学ぶ場を提供したい。

【資料1】

ヤングケアラーの日常と諦めてしまっていること



【資料2】

支援策1：点ではなく線で見ると

すべてのヤングケアラーに一律の有効な支援方法はない。
ヤングケアラーの置かれた状況の多様さを理解し、
ライフステージの変化に応じて対応する

ウ 第3回

a 講習会の狙い

スマートフォンなどに潜む SNS トラブル問題とその対処法について、参加者に疑似体験をしてもらうことでその危険性を理解してもらうとともに、子ども達が安全に PC やスマートフォンを活用するために必要となる知識を学んでもらう。

b 講習会の内容

デジタルアーツ株式会社の黒川衣紗菜氏に講演をいただいた。まずスマートフォン使用時の危険について、

- ①出会い系被害
- ②ネットいじめ
- ③動画・SNS

の3つのパターンによるトラブル事例を紹介され、それぞれ

- ①SNS であった人には会いに行かない、写真は送らない、拡散されて困ることは教えない。
- ②異変に気づいたときどうするかを相談できる環境・ルールを作っておく。
- ③個人情報分かる情報を書き込まない、見た人がいやな気持ちになる書き込みはしない。

等の対策が示された。

次に「危険なサイトをブロックする」フィルタリングについて、その基本的な仕組みの説明から、実際の利用方法についても説明を受けた。(資料1参照)

最後に大切なこととして

- ①使用する際にルールをしっかり作ること。
- ②その際は子どもと一緒に考えれば、より良いルールが作れること。
- ③安全(フィルタリング)と便利(カスタマイズ)の両立を図ること。

が示された。(資料2参照)

c 担当者所見(講習会の効果、気付いた点、今後の展望等)

犯罪やトラブルに巻き込まれる事例を複数の具体例により解説されたことで、普段 SNS になじみの薄い参加者の方にもその危険性がよく理解できたと思う。

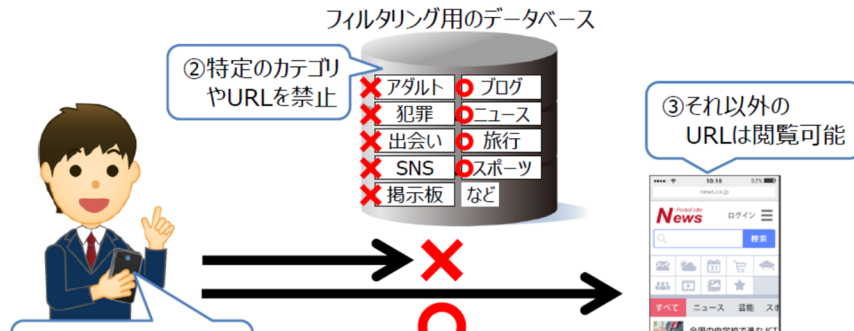
一方現代の子どもたちにとっては、スマートフォンやパソコンは日常的なツールであることから、その活用には親子間の話し合いが最も大事であることも併せて理解して頂けたと考える。

【資料1】

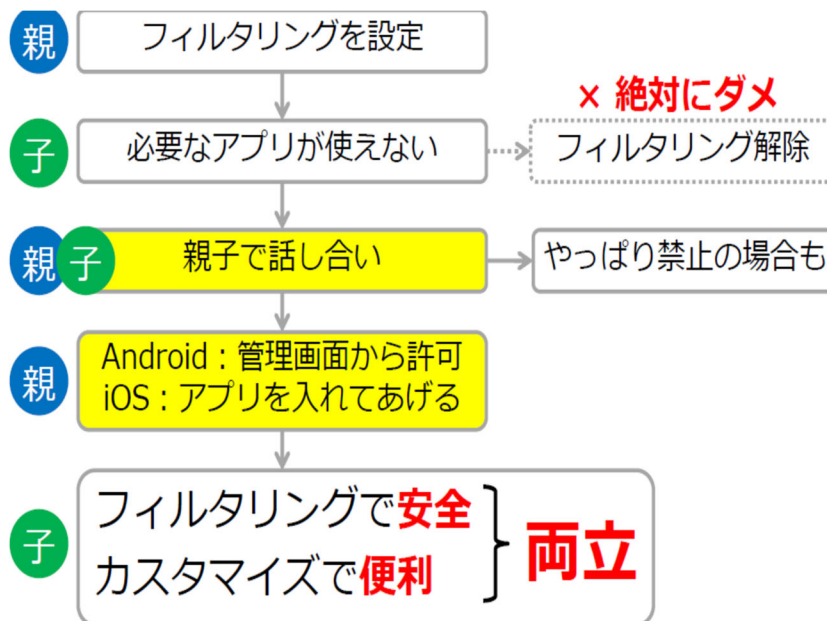
フィルタリングの具体的な説明②



利用者がブラウザでウェブサイトを開覧する際に、設定に合わせて、特定のカテゴリやURLの開覧を禁止。



【資料2】



エ 第4回

a 講習会の狙い

不登校や自傷行為を繰り返す、家庭内不和など、様々な問題を持つこどもの保護者への支援について、参加者が問題を理解するとともに、それを保護者にうまく伝え、共に解決に向かう方法を考えていくスキルを身につける。

b 講習会の内容

徳島文理大学人間生活学部教授の松本有貴氏に講演をいただいた。

○こどもの問題の理解

最初にこどもと親の気持ちのずれから来るすれ違いへの対処方法について、事例を上げた説明の後、こどもが持つ様々な不安について、

- ①こども特有の不安症である分離不安障害、選択制緘黙（かんもく）。
- ②大人と変わらない不安症として社交不安障害、全般性不安障害、恐怖症など。

といった様々な精神的障害例について説明があった。

さらにこどものうつ病の特徴について、次のような説明があった。

- ①基本的に大人と同じだが、不安と一緒に体験している。
- ②こどもの脳は未発達のため、不安をうまく表現できず見逃されやすい。

（資料1参照）

次に「こどもの脳の発達の理解はどう役立つか」というテーマでグループセッションを行い、発表者より次の様な意見が出た。

- ①こどもは解らないのが当然という気持ちで待つことができる。
 - ②こどもの気持ちを聞いた上で、大人の言葉で返すことができる。
 - ③イラスト等視覚に訴えるものを使って伝えることができる。
- これに対し講師より以下のような講評を得た。
- ①待つことができればこどもの気持ちを受け止めることが簡単になる。
 - ②大人の言葉で返すことは、こどもが自分の気持ちを言葉で言い表す事に繋がる。
 - ③文字だけ、言葉だけでなく視覚的に伝えることは素晴らしい。

さらに自傷行為、不登校、ネット・ゲーム依存症について、その原因や対処方法について説明があり、次のような見解が示された。

- ①まずこどもの話を聞くことが大事。
- ②支援の前に気持ちに共感して耳を傾け、気持ちを解ってあげることが大事。

○保護者支援

講師より、様々な問題を持つこどもの親を支援するときは、親がこどもとつながっていると感じる関係づくりが大切であり、そのスキルとして以下の3点が示された。

- ①いっしょに過ごす時間で脳が変わる。
- ②言葉がけで脳が変わる。
- ③スキンシップでオキシトシンを増やす。

○支援者の役割

まず「保護者支援の際、安心・安全な環境はなぜ大切か」というテーマで2度目のグ

グループセッションを行い、発表者から次のような意見が出た。

- ①安心安全な場所の確保のためには、親にも余裕が必要である。
- ②言葉が出ないときにはスキンシップでこどもに安心を与えてあげることが大事。
これに対して講師より、以下のような講評を得た。

・日本社会では親に余裕がないことはよくあるので、スキンシップはいいヒントになる。

次に Harlow という心理学者が行った実験を参考に、次の見解が示された。

・こどもにとっては安全基地は探検基地になる、そのために連携してこども、及び保護者の視点を受容する支援、これを大切にして「言葉がけ」、「動作」、「行動」のモデルで示していくことで、こどもの安全・安心につながると考える。(資料2参照)

○SEL (社会性と情動の学習)

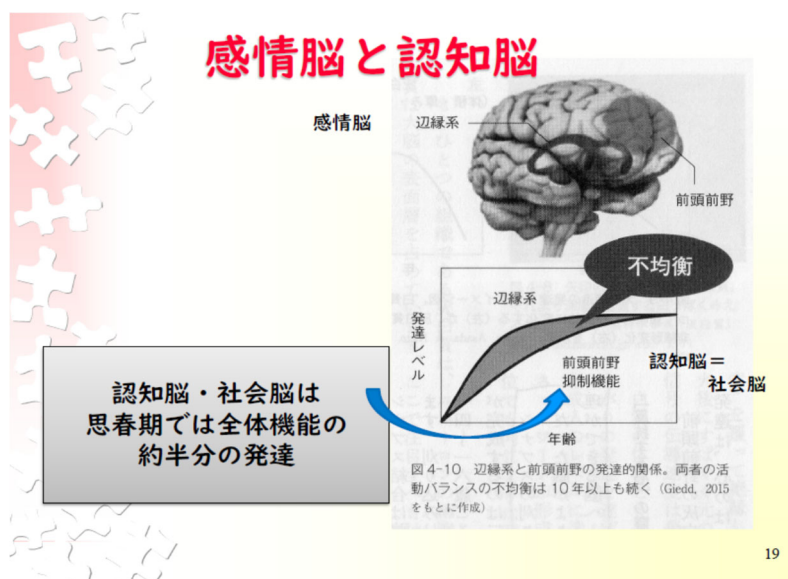
最後に問題のあるこどもたちに身につけてもらいたいスキルとして、SEL について次の見解が示された。(資料3参照)

- ①日本では「学びに向かう力」といい、OECD (経済協力開発機構) も注目している。
- ②このスキルは「21 世紀型スキル」と言われている。21 世紀を生きるこどもたちは、AI (人工知能) に任せられる事は任せ、人として社会的スキル、感情的スキルを使って人生を切り開いていくことになる。
- ③SEL は、よりよい生活を切り開く力を身に付ける学習である。


c. 担当者所見 (講習会の効果、気付いた点、今後の展望等)

今回はこれまであまり注目していなかったこどもの保護者支援について取り上げたことや、グループセッションを行ったことで、参加者にとって新たな知識や課題解決のヒント、及び支援者同士の交流を通じた今後の支援に役立つ情報を得ることができたと考ええる。

【資料1】



【資料2】



保護者と連携する

つながる → 居場所・愛着基地
あたたかさ・こちよさ
安全基地機能 安全基地 → 探索基地

- ・子どもの視点の受容
- ・保護者の視点の受容
- ・言葉がけ・動作・行動のモデル

36

【資料3】



SELとは何か？

自分の情動に 気づく	情動を 調整できる	ほかの人を 思いやる	対人関係 のスキル	責任ある 意思決定
---------------	--------------	---------------	--------------	--------------

社会的スキル

- ・人につながるスキル

挨拶をする

共感する

サポートを
求める

感情スキル

- ・感情理解とコントロールスキル

感情に
気づく

ラベリング
する

対応する

オ 第5回

a 講習会の狙い

ドメスティックバイオレンス（DV）や児童虐待、モラルハラスメントとは何か、その種類や特徴、それらが子ども・若者に与える様々な影響や支援の方法について学ぶことで、外からは見えにくい苦しみを抱えた子ども・若者を支援できる人材を育成する。

b 講習会の内容

NPO 法人レジリエンス代表の西山さつき氏に講演をいただいた。

DV（ドメスティック・バイオレンス）について、子どもは親のDVに巻き込まれる心配や、青少年が自らDVの体験をするという問題点を指摘された。またDVのない「良い人間関係」については、以下の3点を挙げた。

①平等で対等である。

②尊重し合っている。

③安全感、安心感がある。

そしてこの要素と真逆の事が起きるのがDVなどの「暴力のある関係性」であり、

①一方が上で一方が下といった「力」（パワー・権力）の差がある。

②力を持つ人が持つことを許されない人を思い通りに「支配」する。

③この「支配」を強力にするための手段が「暴力」である。

という見解が示された。

次にDV加害者が持つ2面性の特徴として以下の説明があった。

①自分にとってメリットのあるところでは評判が良かったりする。（資料1参照）

②どこでも暴力を振るうことはなくコントロールが効いており、病気ではない。

そして「暴力」というのは「威厳」でも「連鎖」でもなく、ただの「学び」であり、人間の脳が完成するのは20代後半といわれているため、若い人たちに「いい学び」が入ることで、暴力のない生き方の獲得は可能であるとの見解が示された。

またDV加害者によるストーカー行為について、以下の見解が示された。

①彼らは一見加害者には見えず、逆にとても「良い人」そうに見えることがある。

②暴力による支配と、良い人そうに見せかけ周囲をコントロールするのが上手い。

③そのためDV関連の問合せの際は、「一切お答えできない」という対応で意見を統一しておくことが重要。

さらにDV加害者の「暴力」については、以下の見解が示された。

①「暴力」はそれを振るった側にしか責任がない。

②しかし彼らはそれを「被害者に問題があるから」と主張する。

③だが問題の解決方法として「暴力」以外の手段は必ずある。

④周りの人たちが正しい情報を持ち、自分達にできることを考えていくのが大事。

次にレジリエンスが作成したチェックリストや、「夫婦喧嘩とDVの違い」、「コミュニケーションと暴力について」の説明後、相手を支配するための「暴力の種類」について以下の説明を受けた。（資料2，資料3参照）

①これらの「暴力」はどれも「トラウマ」という深い心の傷を残していく。

②身体の傷は時間で解決できることもあるが、トラウマはそうはいかない。

その上で、DVのサポートとして、以下の3段階が示された。

①若い人たちに暴力・DVを知ってもらう「予防教育」

②今危ない人たちが頼れる場所としての相談窓口やシェルターを使った「介入」

③トラウマのケア

次に米国の心理学者が作成した「DVのサイクル」の他、「トラウマティックボンディング」について説明があった他、有名なDVの現場写真とDVが子どもに及ぼす影響について、具体例と共に以下のような説明があった。(資料4参照)

①DVによる支配と緊張感がある中で子どもが育つのは悪影響になる。

②家以外での「いい大人」とのつながりで子どもは良い生き方を学ぶことができる。

さらに「養育者(親)へのサポートの重要性」とACE研究、自律神経とトラウマについて、以下の説明があった。

①DV被害者がケアされることで子どもたちの日常が安定していくことがあるため、被害者の支援は子どもたちの支援になる。

②「子どもたちに寄りそういい大人」とのつながりがあれば、ACEのスコアに関係なくDVによる子どもへの悪影響を減らすことができる。

③自律神経の耐性領域を広げるには、「人とのつながり」が重要。

④トラウマの記憶は曖昧になっている場合が多いが、それは嘘ではなく記憶機能の低下が原因である。

最後に、0%は希望を感じられない状況だが1%なら希望を感じることができる、「ゼロ」と「1」全く違うこと、「PTG, グリーフワーク」について、トラウマは人を成長させることがあるとの説明があった。

c. 担当者所見(講習会の効果、気付いた点、今後の展望等)

DV(ドメスティックバイオレンス)及びその加害者の特徴についての深い考察に加え、様々な具体的事例及び研究結果に基づいた支援策についても説明がされており、参加者にとって今後の支援に役立つ情報を得ることができたと考える。

【資料 1】

パワーとコントロール、そして暴力

自分にとってメリットのある関係

見下しても良い関係

Bさん

Resilience

1

【資料 2】

支配があるかのチェックリスト

- の言うことは絶対だ
- 自分の希望を●●に伝えるのはとてもエネルギーがいる
- が帰ってくると緊張する
- を恐れている
- がいる前で電話をしたくない
- を待たせることはできないと思っている
- 自分がどう感じるかよりも●●が怒らないかが基準になって
- の言動に意見できないと思っている
- たとえ間違っていると思っても、●●に同調しなくてはならない
- に自分の本音は絶対に言えない
- が怒りだすと、なんとかなだめようとしてしまう
- が機嫌が良い状態であるためにはどんなことでもすると思う
- どんなに自分が楽しんでいても●●の機嫌が悪くなるともう楽しむことはできない
- についたうそがばれるのが怖くてしょうがない



【資料3】



【資料4】

DVが及ぼす子どもへの影響

- DVの目撃は児童虐待となる
- 健全な関係性を学ぶことができない
- 安定した養育環境が維持できず、子どもに様々な影響がでる可能性がある
- 身体的虐待、性虐待を受ける可能性が高くなる

子どもへの虐待の発生率はDV家庭の方がそうでない家庭に比べ、性虐待は4～6倍、身体的虐待は7倍高い
(Herman, 1981; McCloskey et. al.; Paveza; Sirls and Franke; and Truesdell et. al.)

Resilience

1

【孤独・孤立対策に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 12月16日	ひきこもる子ども・若者の現状と支援ーアウトリーチを中心にー	NPO 法人メンタルコミュニケーションリサーチ理事 深谷 篤史 氏

ア 第1回

a 講習会の狙い

不登校やひきこもりなどの問題を抱えて孤立する子ども・若者及びその家族に対する支援について、参加者がその現状からアウトリーチ支援までを学ぶことで、これからの支援活動に生かしてもらうことを目的とする。

b 講習会の内容

不登校・ひきこもり支援を行う NPO 法人メンタルコミュニケーションリサーチの深谷篤史氏に講演をいただいた。

○不登校・ひきこもりの現状と支援

不登校・ひきこもりの定義については、背景にある「原因」が問われていないため、問題解決のための見解が持てない。そこを押さえておくと、偏見無く個人個人にあった対応ができるという説明があった、また幾つかの事例説明の後、ひきこもりを大枠として捉えるには、BPS モデルが有効という見解が示された。

(資料1 参照)

次にひきこもりの評価・支援としてのガイドラインについて、各段階の解説と共に、注意すべきポイントとして次の見解が示された。

- ①支援の段階を見ると、本人の回復度やどこまで支援が許容できるかわかる。
- ②ひきこもり状態にある本人が変わるためには「葛藤」が必要。
- ③本人が「葛藤」を出来るようにサポートをすること、変化しようとする方向に進めるよう支えていくことが大事で、そのためには「リソース」と「健康・安全」が必要。(資料2 参照)

※リソースとは、「心身が肯定的な感覚になるもの」のこと。(喜び、安心等)

○アウトリーチのポイント

ひきこもり状態にある本人とつながるアウトリーチの必要性及び、実際の取り組みについて説明の後、本人との関わり方について次の見解が示された。

- ①交流して関係をつないでいく中でのやり取りが、本人にとってリソースになっていく、その積み重ねで、自然と本人は葛藤できるようになる。
- ②本人に既にどのようなリソースがあるかを知っておき、それを生かすことで、彼らのリソースをどんどん広げていく。

次に若年層への発達的な支援やひきこもる本人への関わり方、アウトリーチの専門性などについて説明があり、アウトリーチ支援におけるスキルとして次のような見解が示された。

- ①適度な距離感を保ちながらリソースを強めるようなやり取りを続けること。
- ②距離感を判断する際、相手が話すときの表情や目線のうつむき加減、身体の動きなどをよく見ておくこと。
- ③言葉で表現されない「YES・NO」に気づけるようになること。
- ④自分の怒り・焦り・無力感といった感情を調整しながら、相手との適正距離に納めるようにすること。
- ⑤ポジティブなコミュニケーションスキル。(資料3参照)

○アウトリーチの注意点

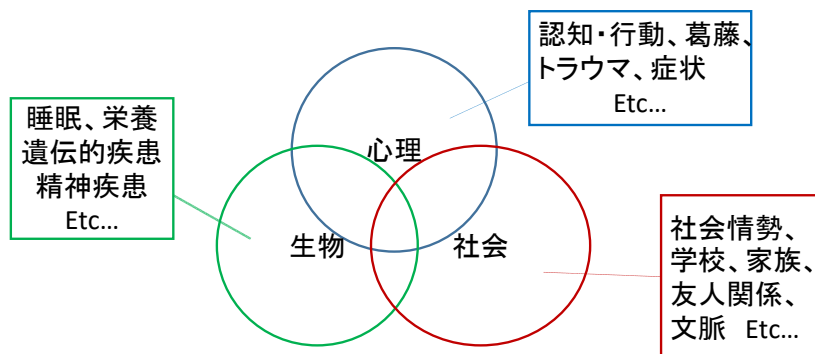
最後に訪問支援の準備、家族のメンタルヘルス、訪問を始める時の注意点などについて、次のような説明があった。

- ①自称他害に対処すること。
 - ②比較的良好な家族関係を維持すること。
 - ③訪問支援が始まるまで粘り強くいくこと。
- c. 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）
- ひきこもりや不登校で孤立する若者・青少年への支援について、多くの事例を元にそれぞれの段階に応じた支援のポイントや考え方を具体的に教示されたことで、参加者にとって新たな視点や知識が得られるきっかけとなったと考える。

【資料1】

BPSモデル

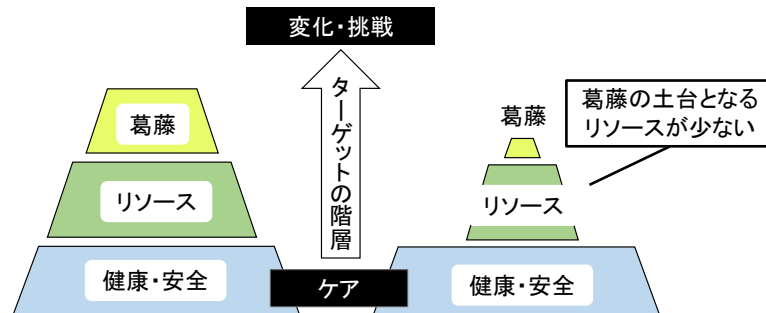
- バイオ・サイコ・ソーシャルモデル(Bio-Psycho-Social Model)
- 生物学的要因・心理的要因・社会的要因の相互作用に基づいて捉える。



複合的な結果として「ひきこもり」状態がある

【資料2】

不登校・ひきこもり支援のポイント



問題解決のプロセスと階層イメージ(齋藤, 2017)をもとに作成

【資料3】

ポジティブなコミュニケーションスキル

1. 簡潔に
2. ポジティブに
3. 具体的な行動に言及する
4. 自分の感情に名前をつける
5. 思いやりのある発言をする
6. 部分的に責任を受け入れる
7. 支援を申し出る

CRAFT (Community Reinforcement And Family Training) から引用

【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 1月19日	若者～就職氷河期世代 と、多様な社会との接 点を生み出す中間的就労	一般社団法人 NIMO ALCAMO 代表理事 古市 邦人

a 講習会の狙い

困難を有したまま、おおむね40歳を過ぎようとしている就職氷河期世代の若者に対する支援について実践者から話を聞くことで、参加者が実施できる支援につながる知識やヒントを掴むことを目的とする。

b 講習会の内容

一般社団法人 NIMO ALCAMO 代表理事の古市邦人氏に講演を頂いた。

○データで見る就職氷河期世代

様々なデータから、雇用問題における就職氷河期世代の特徴として以下の見解が示された。

- ①新卒時の正社員化率では、高卒者、特に女性がより困難な状況だった。
 - ②初職が正社員でなかった場合、現在も無職だったり正社員でない割合が高く、新卒時に非正規社員だった事実が後の転職活動でも不利に働いている。
- その上で就労支援のモデル事業を行い、その結果、正社員になるのは困難であることが説明された。

○就職氷河期世代の支援のポイント

まず若者（20代）と氷河期世代（40代）とのキャリア支援の違いについて、様々な要因から、就職氷河期世代の支援は困難との説明があった。

それでも就業経験があつてブランクが短い層と、就業経験が短くブランクが長い層に分け、それぞれにあった支援プログラムを構築していくが、結局の所目の前の就職阻害要因を整理すること、そのために自団体は何ができるのか、できないのかを考えるしかないという見解だった。（資料1参照）

その後、支援の流れと面談時の聞き取り内容、及び支援計画の項目についての説明があり、「阻害要因」と「支援計画」の重要性など見解が示された。

○ネットワークづくり

ここでは「阻害要因」を取り除き、「支援計画」につなげるための手段として、以下のような説明があった。

- ①一つ一つの働けない理由（阻害要因）を無くしていけば働けるようになる。
- ②その作業を一団体だけで行うのは不可能なので、できない部分は他のチームや組織に頼む、そのためにネットワークが必要になる。（資料2参照）

○社会への柔軟な接続としての中間的就労

同一労働同一賃金のためアルバイトすらできなくなった人たちのために、ボランティアよりは責任感があり、アルバイトよりはハードルが低い仕事としての「中間的就労」として、「しごとの間借りプロジェクト」を実施している。（資料3参照）

複数人で一つの仕事をシェアしてもらい、個々の負担を下げることで、次の一步を踏み出すチャンスを作っている。(資料4参照)

先が見えないみたいな行き詰まりを感じている人の支援には、こういう場所を地域の中で作っていくのが重要との見解が示された。

c 担当者所見 (講習会の効果、気付いた点、今後の展望等)

「アルバイトとボランティアの間の仕事」という発想が斬新であると感じた。

また個々の団体ではできないことを、ネットワークを利用して解決していく方法を紹介いただいたことは、支援機関同士の連携を促進する際の参考となると思われた。

【資料1】

「就職氷河期世代支援」の考え方

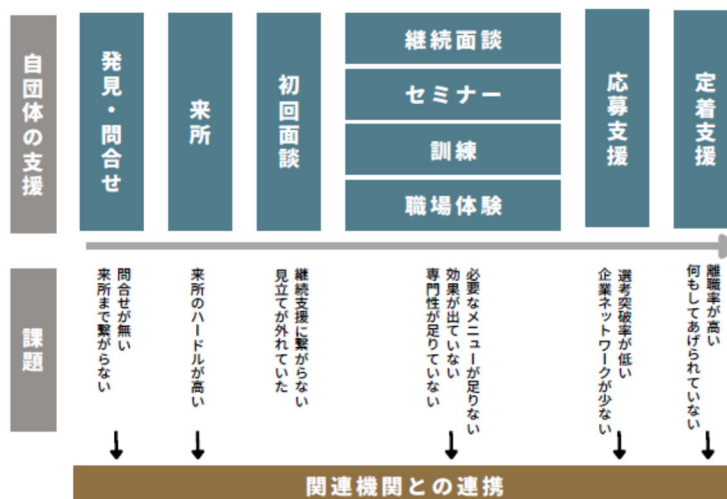
世代で区切られているが、状況は多様で
就職氷河期世代というひと括りにした課題はない。

結局の所、目の前の人の**就職阻害要因**が何で
そのために自分(自団体)は何ができるのか、できないのか。
そこを考えていくしかない。

その点は若者支援と考えることは同じ。

【資料2】

自団体の課題を洗い出し、必要な連携をとっていく (サポステの事例)



【資料3】

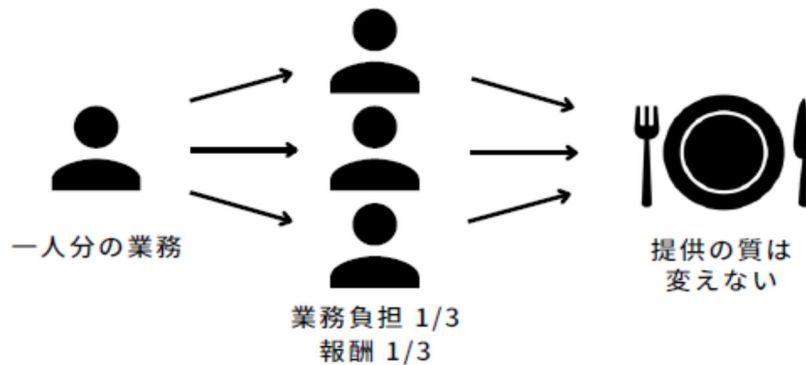
事例) しごとの間借りプロジェクト — 休職者・離職者向け



休職・離職中に4ヶ月だけ期間限定で「小さく働いて、それから考える」ことをコンセプトにした飲食店でのワークシェア

【資料4】

複数人で一人の仕事をシェアして負荷を下げる



課題

- ・いきなりハードな働き方をする自信が無く、アルバイトすら難しい
- ・必死に働くのではなく「3割ぐらいの気持ちで働く」選択肢がなかった

対策

- ・一人分の仕事を複数人でシェアする「ワークシェア」の制度を導入
- ・3人でシェアした場合、報酬が1/3になる代わりに、業務負荷も1/3へ

(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

令和4年度も昨年度に続き、協議会、講習会ともに参加者からのアンケート結果を参考に講師や講義内容を選定した上で、会場参加者にオンライン参加者を交えたハイブリット方式で行った。また新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために、昨年度はやらなかったグループセッションを今年度は一部でも実施したことで、参加者からのアンケート感想も好評だった。

今後は関係機関・団体の担当者同士の直接・間接的な情報交換の機会をさらに増やすためには協議会をどう運営していくのか、専用ホームページを活用した外部への情報発信の強化をどう進めるのかが課題となる。

○ 福岡県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

本県では、子若センターの役割を担う「福岡県若者自立相談窓口（以下「若まど」という。）」については、平成30年度に開設し、これまで、ひきこもりや若年無業者等、さまざまな困難を抱えるこども・若者の相談に応じるとともに、関係機関の紹介その他必要な情報提供を行い、適切な支援につなぐことにより、就学や職業的自立を支援している。また、子若協議会については、若まどを子若協議会の指定支援機関に指定し、関係機関と連携して、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えるこども・若者への支援に取り組んでいる。

本県の課題として、県内の60市町村のうち、子若センターの設置については、北九州市、福岡市及び久留米市の3市、子若協議会の設置については、北九州市及び福岡市の2市に留まっている。

このことから、新型コロナウイルス感染症などの影響による複雑多様な困難を抱える県内のこども・若者の相談に適切に対応できるよう、県内市町村のこども・若者への重層的な支援の理解を深めるとともに、若まどの相談員の知識・技術の更なる向上、及びこれに伴う本県子若協議会の指定支援機関としての機能の充実を図ることが必要である。

イ 上記課題を克服するための令和4年度の目標

- ・若まど相談員の相談対応技能の向上を図る。
- ・県内の市町村や各相談機関の職員に対し、困難を抱えるこども・若者への重層的な支援への理解を深めるための研修を行う。

ウ 令和4年度のこども・若者支援に関する活動予定

- ・若まど相談員への有識者からのスーパーバイズの実施。
- ・個別検討会議の開催。
- ・代表者会議及び実務者会議を開催。
- ・行政職員や相談機関等を対象とした研修会を開催。

(2) 令和4年度実施内容

【アドバイザー又は先進地域からの支援体制整備に係る助言・指導（スーパーバイズ）】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 11月4日	若まど職員へのスーパーバイズ	久留米大学文学部 教授 門田 光司 氏
2	令和4年 11月30日	若まどと教育機関との円滑な連携について	久留米大学文学部 教授 門田 光司 氏
3	令和4年 12月22日	若まど職員へのスーパーバイズ	久留米大学文学部 教授 門田 光司 氏
4	令和5年 2月17日	若まど職員へのスーパーバイズ	久留米大学文学部 教授 門田 光司 氏

ア 第1回

a スーパーバイズの狙い

若まどのコーディネーター及び相談員に対し、アドバイザーから知見を得る場を設け、機関連携のための知識及び具体的手法を習得させるとともに、相談支援技術の向上を図る。

b スーパーバイズの内容

若まどの活動状況報告、事例検討及び講師への質疑を行った。事例検討では、相談の継続が困難となっている若者への支援について、関係機関等と連携しながら、本人とのつながりを切らさずにいることが大切と助言を得た。また、SNS等を活用した相談方法の多様化について、若年層のひきこもりの多くが相談したいと思わず、アウトリーチでも若者本人とはコンタクトが取りづらい中、SNS相談は若者本人とつながる手段としてニーズがあると助言を得た。

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

事例検討において、専門的な視点で現状の課題を整理しながら、具体的に今後どのような支援していくべきか助言を得たことで、効果的に新たなアプローチが可能となることが感じられた。

イ 第2回

a スーパーバイズの狙い

若まど相談員及び学校関係者に対し、アドバイザーから知見を得る場を設け、機関連携の必要性・知識を習得するとともに、連携のための具体的な手続きを説明することで連携の促進を図る。

b スーパーバイズの内容

不登校、中途退学及びヤングケアラーの現状と課題等について講義を受けた。

その後の討議において、課題となるケースや事例について話し合い、問題の共有を行った。

講師からは生徒が自ら外の支援機関には相談しない傾向があるため、学校と相談機関との連携が重要である旨の助言を受けた。

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

支援機関と学校との連携の重要性を認識するとともに、若まど相談員と学校関係者との顔つなぎを行うことで、今後の円滑な連携が期待できる。

ウ 第3回

a スーパーバイズの狙い

第1回に同じ。

b スーパーバイズの内容

若まどへの最近の相談傾向の分析報告、事例検討及び講師への質疑を行った。事例検討では、無気力な状態の若者への支援について、関係機関と役割分担、情報共有をしながら、各機関がそれぞれメッセージを出し続けることで変化が期待できることや、親への情報提供の内容等について助言を得た。また質疑では、相談時は一方向のコミュニケーションにならないよう、本人の意思確認や同意を得ながら具体的に話を進めること、学校の担当者の役割や連携の方法、親と子の関係改善の方法等について助言を得た。

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

家族との関係が良くない、自室以外に居場所がない、興味関心を持てるものがないといった若者に関する相談は、対応が難しいケースが多い。そのような相談者に対し、寄り添った支援を行うためのヒントを得られたのではないかと。助言をもとに、子本人と親それぞれの思いを尊重し、安心と希望を与え、状況を改善する働きかけを行っていきたいと感じる内容であった。

エ 第4回

a スーパーバイズの狙い

第1回に同じ。

b スーパーバイズの内容

若まどへの最近の相談傾向の分析報告、事例検討及び講師への質疑を行った。事例検討では、本人や家族に複合的な困難を抱えている若者への支援について、本人の自立につながる働きかけを行い、頼れる存在となれるようアプローチを持続するよう助言を得た。また質疑では、ヤングケアラーの支援について、基本的な考え方やつなぎ先（こども支援関係課）や先進自治体の事例の紹介等助言を得た。また、相談者が本人でない場合の相談終結の判断について、臨床心理とソーシャルワークの観点からの考え方や、常に未来志向で対応を考えることが重要と助言を得た。

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

活発な質疑が行われ、講師から専門的な解説、助言をいただき大変勉強になった。若者やその家族が支援を必要としたときに、若まどとつながり、ヤングケアラー支援や重層的支援体制整備事業など適切に対応の機関につなげることができるよう、常に広報や情報を更新しながら収集することの重要性を改めて認識できた。

【基礎自治体職員等を対象とした支援体制の整備に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 12月21日	様々な困難を有する子ども・若者への対応について	原田総合事務所 代表 原田 堅一 氏

ア 第1回

a 研修会の狙い

市町村や支援機関・団体等の青少年の支援に携わる職員に対し研修会を行うことで、支援対象の子ども・若者及びその保護者が必要としていることについて、様々な角度から現状・課題を認識し、今後の適切な支援につなげる。

b 研修会の内容

講師が実際に支援を行ってきた事例から、コーチングやカウンセリング技術に基く、困難を有する子ども・若者への対応について講義を受けた。その後のグループワークでは、参加者同士で支援の事例の共有等を行った。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

非常に実践的な内容の講義であり、子ども・若者への支援に役に立つ内容であった。参加者からのアンケート結果も非常に評価が高かった。

不登校の段階

- 1 **予備期**（前兆傾向）・・・行き渋り。習い事や宿題もやらない
- 2 **初期**（身体症状）・・・頭痛・腹痛・下痢・吐き気・嘔吐・熱
- 3 **本格期**（罪悪感あり）・・・理性と本能のギャップ。
行かねばと行きたくない
- 4 **安定期**（罪悪感無し）・・・最もよくない状態
- 5 **登校刺激期**（リハビリ期）・・・罪悪感もなくなる
- 6 **経過観察期**（不登校経験者は再発率が高い）

子供にかける3つの魔法の言葉

- ▶ **ありがとう**
- ▶ **助かるよ**
- ▶ **嬉しいよ**

【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 2月10日	おおむね40歳を過ぎようとしている就職氷河期世代への支援について	特定非営利活動法人 JACFA 代表 浅海 道子

ア 第1回

a 講習会の狙い

公的相談機関やNPO法人等の支援機関でこども・若者の相談支援業務に携わる職員を対象に、おおむね40歳を過ぎようとしている就職氷河期世代の方が抱える困難の特性、課題、解決に向けた対応について情報提供を行うことにより、今後のこども・若者への重層的な支援の一助とする。

b 講習会の内容

オンラインで実施した。

初めに、県における就職氷河期世代の支援に関する取組状況について説明を行った。

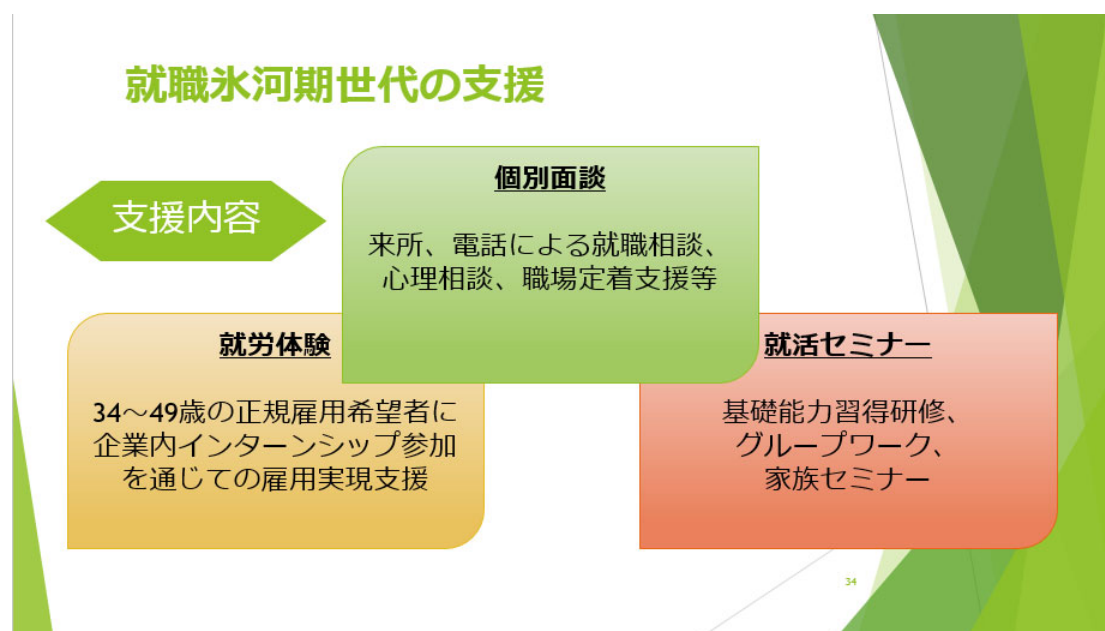
(福祉労働部労働局労働政策課：就職氷河期世代活躍支援について/保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室：生きづらさを抱える人の居場所づくりについて)

その後、「就職氷河期世代(ロスジェネ世代)支援から見える困難さの特性、課題、解決」と題し、講義を行った。就職氷河期世代(ロスジェネ世代)とは何か、法人で行っているひきこもり支援や地域若者サポートステーション(サポステ)での支援について、就職氷河期世代支援の流れや優良取組や支援事例の紹介、若まどを通じた早い時期からの支援の必要性について等の説明が行われた。

c. 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

就職氷河期世代の支援にあたっては、個別面談よりもグループ面談を受けた人の方が社会参加につながる割合が高いことや、就労意欲の段階に応じた支援を行うことで、その後の社会参加や就労体験を経て就労につながった事例紹介等があり、相談者の心に寄り添った支援が大切であることを改めて認識できた。

就職氷河期世代の支援



困難を抱える就職氷河期の方への解決に向けて一ひきこもり

段階_行動範囲	段階_対人交流
1)概ね自室のみ	1)人との接触がほぼなく、様子が分からない
2)家族が不在なら家の中を自由に動く	2)親しい人と非対面のやり取りが可能
3)家族が居ても家の中を自由に動く	3)親しい人と対面のやり取りが可能
4)人目がほぼないところなら外出可能	4)非対面で生活に必要な第三者とのやり取りが可能
5)人目が少ないところなら外出可能	5)対面で生活に必要な第三者とのやり取りが可能
6)公共交通機関が利用可能	6)支援者とやり取りが可能
7)人混みの中に入って行ける	7)居場所活動等の集団に所属可能
8)必要に応じてたいいていの場所に行ける	8)学校や職場等の集団に所属可能

福岡県若者自立相談窓口、地域若者サポートステーション事業の中の学校連携事業の重要性

- ▶ 対象者がひきこもりにならないように、高校、専門学校、大学などの教育機関とハローワーク、サポステの三者で連携と同時に
- ▶ 学校を訪問し、教職員を対象とした事業説明の実施
- ▶ 就職氷河期のPR
- ▶ 学校と中退情報やその後の支援計画を共有し、協力体制を構築
- ▶ 来所困難な方については各学校に出向き、面談を実施

地域若者サポートステーション事業における全国事例集にも取り上げられました



(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

若まど専門相談員研修では、相談員自身の相談対応への振り返りで、専門アドバイザーからの助言、指導を適宜受けており、その後の更なる技術向上につながっている。市町村や関係機関職員への研修会では、今後の各自治体や相談機関の支援につながるよう、さまざまな困難を抱えるこども・若者に対する支援で豊富な経験を持つ講師を招聘し、こども・若者の特性及び具体的な支援につながった事例紹介を行うなど、実践につながるよう個々の状況に応じた情報提供を行った。

今後も、複雑多様化する問題を抱えるこども・若者が、適切な支援につながるよう、引き続き市町村や関係機関との連携構築及び相談体制の充実が必要であると感じた。

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

令和3年度の相談者の内訳を見ると、新規相談者は、10～20代、次いで30代が多い。主訴としては、不登校、ひきこもりの順に多いが、家族に困難を抱えているケースや発達障害があるケースなど課題が複雑、多様化している（相談者の約9割が解決すべき複数の課題を抱えている）ため、相談・支援を行うには、さらに高い技術が必要となっている。

イ 上記課題を克服するための令和4年度の目標

支援の対象となるこども・若者の情報共有や個別の支援方策を検討していく際には、分野を跨いだ総合的な支援が必要となるケースが多いため、今回の事業を活用し、職員の技能向上を図り、どんな困難なケースでも救われる支援に努める。

ウ 令和4年度のこども・若者支援に関する活動予定

- ・センターの運営状況は以下のとおり

常勤3名（相談員）、非常勤4名（相談員4名）、常時3人体制

資格：精神保健福祉士、臨床心理士等

日中（10:00～18:00）の相談業務、夜間（18:00～22:00）の電話相談

- ・長崎県は、離島を含む全県が支援地域となっており、当センターまで来所することが困難な相談者の方も多い。

- ・友達づくりプログラムや親子関係改善プログラム（不登校やひきこもりで悩んでいる保護者を対象）を開催し、そのような悩みを持つ家庭が孤立しないよう取り組んでいる。

- ・また、本人及び保護者等を対象として、特別講演会を開催（ひきこもりや不登校、進路選択をテーマとした講演、不登校・ひきこもり等を経験した当事者自らが話す等）し、支援の方法や様々な進路の選択肢を紹介した。

(2) 令和4年度実施内容

【支援に携わる人材養成のための講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 11月29日	子ども若者支援におけるトラウマの理解	特定非営利活動法人 サポートセンターゆめさき 理事長 松本 大進

a 講習会の狙い

講師は、沖縄県センターを受託する団体において、長年に亘って不登校、ひきこもり、非行、ニート等困難を抱える子ども・若者の自立支援を行っていることから、相談者がトラウマを抱えている場合の支援について学び、今後の相談・支援に役立てる。

b 講習会の内容

座学及びグループワーク

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

【県】

子ども・若者に対する支援において、相談者のケースに応じて、相談者が抱えているトラウマが何なのかを推し量り接していくこと、トラウマの状態を知り適切な機関につないでいくこと、相談者にわかりやすい例え話を用いる等して、相談者が安定して話せる環境を作っていくこと等の重要性を学ぶことができた。

また、幼少期（乳幼児から4, 5歳まで）のゆとりのない子育ての影響による愛着トラウマの説明があり、過剰な叱責の影響で自分を必要以上に責めてしまう、養育上のニーズが無視され続けることで怒りや寂しさを封印してしまう、叱られたり褒められたりするタイミングの予想がつかないことにより、常に不安を抱えてしまう等の症状が出てくることを学んだ。

相談者はそのような症状について「自分がおかしい」と思う方もいるが、支援する側が上手に光をあててあげることにより、自身が持つ傷を理解し、傷と仲良く付き合っていくことができることもあることの説明があった。

生きづらさを感じ、様々な困難を抱える相談者の視点に立って耳を傾けることの重要性を認識するとともに、相談者の背景に応じた声かけを行い、安定した信頼関係を築いていくことの重要性を考えるきっかけとなった。

【センター】

今回の研修を受け、更にセンター（ゆめおす）の必要性を痛感した。

ゆめおすのクライアントが関係機関に繋がる力が低いことは周知の事実であるが、その大きな要因として逆境的体験以外にも過去の失敗体験がある。

その失敗体験をトラウマの視点から丁寧にひも解くように研修していただいたことで、悩んでいる子ども若者への適切な対応を学習できた。

関係機関に繋ぐまでに短いケースは数か月だが、数年かかることは多いが、その数

年間の関わり方の土台を学んだことで、関係機関含め多くの支援者が落ち着いてクライアントに対応できるようになったのではと思う。

トラウマからの回復には温かな時間を多く過ごすことが一番の回復へと繋がっていくため、落ち着いて対応できることは重要であり、クライアントの人生にポジティブな影響を与えていく。

松本氏としては「今回の研修は中級の入り口程度」と話しており、更に学びを深めていく必要があるが、今回の研修が長崎県の子ども若者支援におけるレベルアップに繋がることは間違いないため、今後もこのような研修を続けていきたいと考えている。

【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 12月9日	子ども・若者を取り巻く環境と若者支援	合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中 成幸

a 講習会の狙い

講師は、長年にわたって、所属するNPO等において国の子ども・若者支援に関する施策や全国各地での協議会やセンターのサポートに関わっており、就職氷河期世代を含む子ども・若者の自立支援や保護者支援を行っていることから、子ども・若者の状況（統計分析）や実際の相談支援における経験等を聞くことで、今後の相談・支援に役立てる。

b 講習会の内容

座学及びグループワーク

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

【県】

学校に通う期間や就労した後でも、誰でも困難に直面するリスクがあり、社会の中に居場所を持たない子ども・若者が一定数いて、その方たちは、コロナ禍でまた孤独・孤立が加速している。日本では困難の原因を個人の問題に集約させてしまう社会的傾向があること等を統計データを用いて説明があった。また、子ども・若者が社会的に孤立すること（ひきこもり等）による、経済損失（生活保護費用等の増加、税収の減少）が県の年間予算と比しても大きいものであること等の説明があった。

さらに、グループワークにおいて、目指す子ども・若者像を明確にして、そのゴールに向け課題を見出しアイデアを出していくこと、対象者の年齢や支援段階（発見・誘導・支援・出口・定着）に応じて、様々な支援機関が相互に協力を進めていくことの重要性を参加者相互で確認できた。

子ども・若者が成長していく過程で、困難に直面するシーンは随所にあり、誰にでも起こりうること、支援を充実することにより困難に直面していた子ども・若者が自立して豊かな人生を送れること等を学ぶとともに、年代と支援段階が連結して切れ目のないネットワークと総合相談窓口を作ることにより、利用者の支援の充実につながることを感じた。

【センター】

センター等の支援現場を担っている講師の研修とは、一風変わっており、支援が必要な背景をデータを持って学習できたことは、支援を行っていく上で大きな土台と根拠になると感じた。

例えば、衝撃的な表現ではあったが「学校はもはや居場所にならない」という結果と言葉は、地域に居場所が必要と言われている大きな根拠だと思われる。

また、「約2割の子どもはどこにも相談先が無く、約1割の子どもは自分を助けてくれる人がいない」という認識は、相談機関の役割の重要性と、これまでの相談室で

待つスタイルの支援の在り方そのものの変容が求められている、と捉えている。

そして、ギリシャとアイスランドの例が話され、アイスランドの「経済危機を克服するために社会保障費を増額したことで、国連世界幸福度調査で上位」という内容は、私たち支援の現場の者にとって、自分たちの存在価値を感じる内容であった。ひきこもりによりよる行政の損失と、経済的自立による利益を考えた場合「7,000万円」の差額があるという事も、同様に支援者としてのプライドを向上させられる内容であった。

グループワークも事業を構築する上で必要な流れを客観的に、そしてシンプルに視覚化されており、非常に分かりやすかった。

責任者研修のような内容にもかかわらず、新人スタッフも参加し、意見を取り入れていける今回のグループワークは、多くの機関にとって実行可能な手法であり、談話センターとしても参考にしていきたい。

長崎の苦しんでいるこども・若者が回復し、自立していくための支援を充実させるきっかけになっていきたいと感じている。

(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

令和元年度までの相談件数は5,000件台であったが、令和2年度及び令和3年度の相談件数は、6,000件を超えた。令和4年度の月ごとの相談者実人数は、9月までの累計で、前年同期の98%となっている。

当センターが開設されて10年を過ぎ、他の支援機関とのつながり、円滑な連携が進んでいるところであるが、複雑・多様化したケースが増加し、前年度からの継続案件が長期化していることにより相談件数が増加しているため、つなぎ先や居場所の確保が今後の課題である。

県庁所在地である長崎市に「長崎県子ども・若者総合相談センター」を設置している。多くの離島・半島を有する本県においては、地域によっては定期的に来所・相談することが難しい相談者もいるため、各市町において相談窓口を設置し、一次的な受け皿となる仕組みをつくっていくことも課題である。

また、総合的な支援を行うには、県よりも市町が主体となった支援主体（協議会等）において、地域の資源を活用した個別具体的な支援方策を検討することが効果的であるため、市町にその意識を啓発していくための会議や研修等を実施していきたい。

○ 熊本県

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

スマートフォンの普及により、個人間の交流の多くが SNS を通じたものに移行している。そうした中、個別支援をより充実させていくため、SNS での相談は必須と考える。しかし、SNS での相談を実施するにあたり、ノウハウやセキュリティに関する知識が不足している。

SNS 相談体制を強化していくことが、個別支援を充実させていくことはもとより、熊本県全体の支援体制の強化につながるものと思われるため、実施に向けて、早急にそれらの知識を習得することが課題である。

イ 上記課題を克服するための令和4年度の目標

早期に、SNS 相談を開始する。そして、相談体制をより強化するために、県内外の支援機関とも連携し、互いに情報共有を図っていく。連携にあたっては、単なる相談対応のノウハウの習得だけに留まらず、効果的な広報の手法や、こども・若者の周りで医療・介護・福祉・学校等に携わる方々に如何につながっていくかなどについても、一緒に検討を重ねていく。

そして、自ら声をあげない・あげられない困難を有するこども・若者につながり、抱える問題の改善や解決に向けての支援ができるようにする。

ウ 令和4年度のこども・若者支援に関する活動予定

- ・2022年6月2日子ども・若者総合相談センターのTwitterを開設し、SNS相談を開始。
- ・民生委員・児童委員からの見学を受け、当センターの取組を紹介。
- ・民生委員・児童委員に向けて、こども・若者支援の実態や事例などに関する研修会を実施。
- ・ひきこもりや居場所づくり等の研修会に参加し、情報交換を行う。
- ・義務教育である中学校卒業後、支援が途切れないよう、中学3年生向けに、当センターを知ってもらうための当センターのマスコットキャラクターここんを型取った『ここんカード』を県内全地域の中学校等に配布。
- ・県内を県北・県央・県南に分けてブロック毎にイベントを開催。その際に、支援機関との交流会を実施。
- ・出張相談会と家族支援セミナーの開催。

(2) 令和4年度実施内容

【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 1月13日	若者～就職氷河期世代 支援と、多様な社会と の接点を生み出す中間 的就労について	一般社団法人 NIMO ALCAMO 代表理事 古市 邦人

ア 第1回

a 講習会の狙い

就職氷河期世代の支援において、未就労や長いブランク、学校や職場でのいじめによるトラウマなどがあり、就職に対して本人の抵抗感が強く、また、何らかの疾病等抱えている場合も多い。

また、対象者が就労に前向きになっても、企業を含む社会の受入れ体制の課題もあり、就職氷河期世代の支援には、多くの課題がある。

豊富な就労経験に加え、その課題の解決策の一つとして、多様な社会と接点を生み出す中間的就労について実践されている講師に、対策等を学び、支援に役立てていく。

b 講習会の内容

講師のこれまでの就労支援経験や就職氷河期世代の現状、現在の取組について具体的な事例を交えながらの講習。

お洒落なカフェスタイルの相談所は、馴染みやすい雰囲気になる場合もあれば、そうでない場合もある。また、仕事関連の施設を一カ所に集めることは、利便性を高める一方で、地域密着の支援を行いにくくなる場合もあるなど、プラスとマイナスの側面がある。

色々とやったが仕事が身についていない場合は、別の仕事を検討する。主婦などの家庭環境等によっては、正社員がベストではない場合もある。つまり、その人に合った支援が必要。

アウトリーチ、医療との連携、住宅支援、企業とのネットワーク構築なども必要。対象者が小さなステップを経験しながら社会参加にむけて進めるようにしていく。怒られるのが怖くて就労できないなど、働けない理由を聴いて、そこを改善していくことも求められる。

ひきこもり人口の中には就職氷河期世代が多く含まれる。不況の時期に高卒者（特に女性）はより困難な状況に置かれてきた。初職が正社員でなかった場合、現在、無職状態や正社員でない割合が高い。

就職氷河期世代支援モデル事業として、若年無業者の高齢化を受け、地域若者サポートステーションの対象年齢も拡大された。その中で、アルバイト等の非正規への就職をファーストステップとする人も多い。近い将来、金銭的な支援が断たれる可能性のある状態の方が、危機感を持って来所されることが多く、3人に1人は直近の無業期間が3年以上である。

就職氷河期世代の支援のポイントとして、若年（20代）と就職氷河期世代（40代）には、キャリア支援に違いがある。前者は、

- キャリア形成期間が短く、「やってみないと分からない」ことも多い。
- ライフステージ的に自分の課題にフォーカスしやすい。
- 自分が何をしたいのか、入社後に学ぶ機会があるなど、企業からの育成機会を得られやすい。

一方後者は、

- 「試したが無理だった」という経験を重ねて来ており、自分の限界のイメージ（諦め感）を持っている。
- 配偶者や子どもなどの扶養者がいたり、親の介護など自分以外の問題も抱えている。
- 即戦力として求められる仕事か教育が不要な単調な仕事が多く、企業に育ててもらえない。

就職氷河期世代の層には次のようにA、B二つの層があり、課題が多いのはB層。

A：就業経験がありブランクが短い層（不安定就労・不本意非正規等）

全体の約65%。

- ① 離転職を繰り返してキャリアを積めていないケース
適切な支援により正規雇用、安定就労を目指しやすい。
- ② 体調を崩すなどで長く務めた仕事を辞めたケース
体調の自己理解や、異業種への転職支援。

B：就業経験が少なくブランクが長い層（ひきこもりなど）

全体の約35%。

ひきこもり状態など、長く社会との接点が少ないケース

正規雇用にならないまま定年年齢を迎える可能性もある。

親が倒れるなどサポートが無くなる前に自立への一歩を踏めるよう、福祉・医療と連携した支援が必要。

定着支援や、非正規雇用から正規雇用へのステップアップ支援、個々に合わせた、カウンセリング+αのメニューやアウトリーチなど、層別に必要な支援プログラムを構築していくことが必要となる。

しかし、就職氷河期世代で区切られてはいるが、状況は多様で、就職氷河期世代というひと括りにした課題はない。目の前の人の就職阻害要因が何で、そのために自分（自団体）は何ができるのか、できないのか、そこを考えていくしかない。その点は若者支援と同じである。

また、支援は担当者単独では難しいことがあるので、チーム支援を行う。

インテーク面談の後、インテーク共有会議を行い、必要に応じて担当者を変更する。

2回目の面談では、支援計画立案を行い、多様な目線で計画を見ていくため、支援計画

検討会議を開く。3回目以降は、面談の他、セミナーや職場体験、応募支援なども行う。半年経過後などに長期支援者のケース会議を行う。

インテーク面談では、友人関係などの社会とのつながり、就労経験、スキル・資格、強み・興味・特性・病状、経済状況・生活状況など、その人を取り巻く関係者や自身の理解はどうかもアクセスしていく。

大きな課題を解決していくには、ネットワークが必要。そのためには、関係機関同士、顔が見える関係づくりのための合同研修会等を行い、自団体の課題を洗い出し、必要な連携を取っていくことが必要。企業とのネットワークづくりにおいては、職場体験先へ行く不安を軽減するために、担当者は職場情報を見える化（業務チェックリストの作成等）する。定期的に企業とのマッチング会を開き、企業の人材不足解消にも繋げていく。

社会への柔軟な接続としての中間就労を行う。背景として、30年前に比べて、アルバイトの担う業務の内容が難しくなっていることや精神的な理由での休職者が増加していること、福祉サービスを受けられない休職者は支援を受けづらい状況になることなどがある。

本格的な就労に向けた準備の一環として、「日常生活の自立や社会参加のために働く」場を作る。

事例① 休職者・離職者向けの『しごとの間借りプロジェクト』

いきなりハードな働き方をする自信がなく、アルバイトすら厳しい、必死に働くのではなく「3割くらいの気持ちで働く」という選択肢がなかったという課題への対策。一人分の仕事を複数人でシェアする「ワークシェア」制度を導入。3人でシェアした場合、報酬が1/3になる代わりに業務負担も1/3へ等。

事例② 生活保護受給者向け中間就労『ヨリドコキッチン』

すぐに就労は難しい状況の利用者がチャレンジできるプログラムが、ボランティアなどに偏り有償で就労に近いプログラムが少なかったという課題への対策として、空きキッチンを活用し、弁当店を月1回のペースでオープン。有償ボランティアとして、調理補助メンバーを募集し一緒に運営している。

c. 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

就職氷河期世代の就労支援について、抱えている課題の背景や、それぞれの課題について網羅的に知った上で、支援を行う必要性を改めて感じた。また、企業とのネットワークづくりを行い、社会の課題への対策を講じていく必要性についても学ぶことができた。

その対策の一つとして、多様性をもった中間就労の実例を学ぶことができたのは、大きな収穫だった。

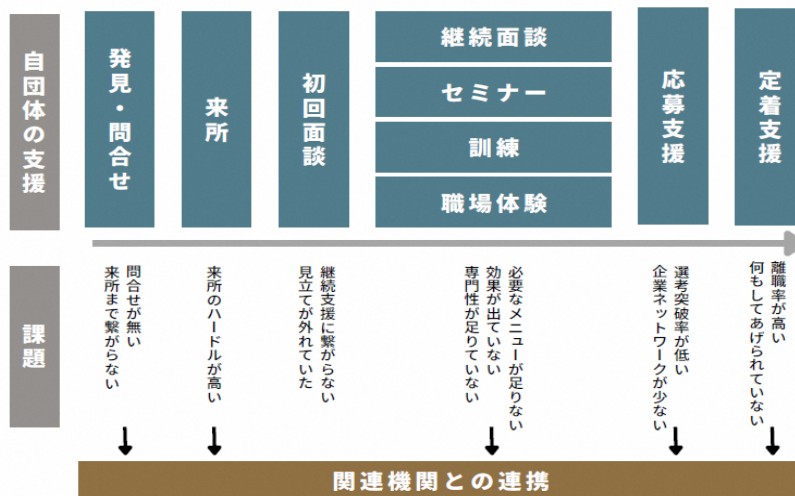
また、困難な問題に立ち向かう時に支援者側も、単独で抱え込まず、チーム支援を行う視点や、企業とのネットワークづくりなど多くを巻き込み、問題解決に向かって多様性のある取組をしていく必要性も再認識できた。

広い視点を持って対処していきたいと思っている。

若者（20代）と氷河期世代（40代）のキャリア支援の違い

若者 (20代)	氷河期世代 (40代)
<p>キャリア形成期間が短く 「やってみないと分からない」 ことも多い</p> <p>ライフステージ的に 自分の課題にフォーカスしやすい</p> <p>入社後に学ぶ機会があるなど、 企業からの育成機会を得られやすい</p>	<p>「試したが無理だった」という経験を重ねてきており、自分の限界のイメージを持っている（諦め感）</p> <p>配偶者や子どもなど被扶養者がいたり親の介護など自分以外の問題も抱える</p> <p>即戦力として求められる仕事か教育が不要な単調な仕事が多く、企業に育ててもらえない</p>

自団体の課題を洗い出し、必要な連携をとっていく（サポステの事例）



【個別支援等に係る専門職員派遣】

回数	日程	講師
1	令和4年11月16日	札幌市若者支援総合センター 館長 松田 考
2	令和4年12月2日	
3	令和5年2月15日	

a 専門職員派遣の狙い

SNS相談を実施するにあたり、相談対応のノウハウやセキュリティに関する知識を習得する。

また、今まで相談につながりにくかったこども・若者も相談につながるようにするための工夫などについても、SNS相談をされている講師に伺うことで、個別支援を充実させていくことはもとより、熊本県全体の支援体制の強化につながるものと思われる。

b 専門職員派遣の内容

SNS相談対応の実例の前に、日本におけるこども・若者の実態についての講義を受けた。

先進7カ国(日本、フランス、ドイツ、カナダ、アメリカ、イギリス、イタリア)の若者(15～34歳)の死因(厚生労働省「自殺対策白書」)は、7カ国中6カ国の死因の1位が事故であるのに対して、日本の1位は自殺となっている。

学習においては、基本的に勉強した時間が長いほど、問題を解く際の平均正解率は高くなる傾向にある。その一方で、親ガチャ(「どんな親(家庭)から生まれてくるか?」を指す意味のネットスラング。)と言われるように、Lowest SES((Socio-Economic Status) 家庭の社会経済的背景: 家庭の所得、父親学歴、母親学歴の合成尺度)のこどもとHighest SESのこどもでは同じ勉強時間でも、Highest SESのこどものほうが平均正答率が高いという結果が出ている。

大学授業料と奨学金を借りている世帯の割合を見ると、日本の場合は、他国と比較して、授業料は高いが、奨学金を借りている割合は、30%程度。つまり、日本では、大学はお金がある人の行くところと言った傾向がある。

大学入学時の平均年齢は、18.3歳と世界でもかなり低年齢。45歳から54歳の男性が今の仕事を始めた年齢も25歳未満と低く、早いうちに進路が決まっている傾向がある。つまり、日本の若者は、早い時期に進路を決定しないといけないというプレッシャーを抱えている。

10代のこどもの検挙・補導人数は減少しているが、その一方で、この20年の児童虐待件数は、年々増加傾向にある。この10年の家庭内暴力も、増加傾向がある。

保育園や学校で検査を薦められたことがあっても、病院では「グレーゾーンなので、様子をみましょう。」と言われてそのままになる場合もある。

そういった「情報」だけではなく、家族が抱えている「葛藤」を共有しながらの伴走支援が必要。

支援が途切れてしまわないための工夫や支援機関の役割、居場所の必要性、支援機関との連携ポイントについても講習があった。

- ① 支援が途切れてしまわないための工夫
学校を離れたあとのことを心配していませんかと、名刺の裏に記載して広報。
- ② 支援機関の役割
要保護児童対策地域協議会には「命を守る」、子ども・若者支援地域協議会には「育ちを守る・18歳の壁をつなぐ」というそれぞれの役割がある。
- ③ 居場所の必要性
不登校・中退・卒業等学校を離れたあとの「行く場所・居る場所」が必要。
- ④ 支援機関と連携のポイント
支援機関の役割と連携をサッカーに例えて、
 - フォワード
社会につなぐ決定打（ハローワーク・学内就職相談など）
 - ウイング・サイドバック
横道に逸れたこども・若者を受け止め、戻していく
（警察（少年サポートセンター）・保護観察など）
 - ディフェンダー
こども・若者を護る最後の砦
（生活保護・児童福祉・障害福祉・医療など）
 凸凹のボールや穴の開いたボールをつないでいくためのポイント
 - ① 顔・腕・足の見える関係
どういう人か、どういうスキルがあるか、フットワークはどうかなどが見える関係であること。
 - ② ボールを持っていないときの動き
日頃からの関係構築や準備を行っておく。
近所で見守ってくれる日常家の心情等を理解しながら専門家に繋ぐ。

※事例の紹介：札幌市若者支援施設 Youth+（ユースプラス）

若者の育ちを邪魔する3つのH・・・「ひま」・「はらぺこ」・「ひとりぼっち」がある。
そうさせないために、

行けば何かやっているかも

行けば何か食えるかも

行けば誰かいるかも

と思ってもらう場所が必要。つまり、約束ではなく期待でつながる居場所を、学校とネット空間以外にも増やしていくことが必要。

街中に居場所を広げるため、学校等に広報して、キッチンカーで、街を巡回する活動を行っている。また、気軽に行ける滞在型の居場所として『いところち』を運営。

それらによってわかってきたことが、「居場所のち相談 ときどき連携、ところにより訪問」という体制。相談を集めるのではなく「人」を集める。相談件数を伸ばそうとする前に「居場所」で出会える人数を伸ばすこと。SNSはそのための道具にすぎない。

目指す全体像としては、

相談・・・個別相談・SNS・機関連携・日常のお喋り・ピアグループ

居場所・・・児童会館・若者活動センター・ボランティア・まちづくり

生活支援・・・奨学金・資格取得助成・宅配・家庭訪問

それらの交わるところに、全てのこどもを社会で育てる＝ソーシャルペダゴジー
（「社会教育」「社会における子育て」）がある。

LINE 相談の実践例の紹介もあった。

目的としては、いま抱えている、不安や思いを打ち明け安心感をもってもらうこと。
注意点としては、安易なアドバイスをしない、持論を押し付けないなど、出来事の内容
よりも、感情の流れを大事にしていくこと。その他多くの対応のアドバイスも受けた。

当センターが抱えている、話が堂々巡りをする人については、対象者の普段の様子を
理解し、安心して過ごせる居場所を作り、その中で対象者に対応していくことが必要で
あるなど、課題についてもアドバイスをいただいた。

こどもや親が悩みを漏らしやすい居場所が必要。対象者が何に困っているか、どうし
たら来やすいか等も検討して支援する。対象者を限定すると、行きにくい場合もあるの
で、グレーゾーンも含めて相談に乗っていくうちに、本当に困っている人にたどり着
く。だから、介入よりも、見守る家のような所が必要。まずはやっつけていかないと何も始
まらない。

c. 担当者所見

こども・若者が何に困っているかに目を向け、より多くの人に気軽に相談してもら
うためには、気軽に相談できる場所をアピールする以前に、行けば何かやっているかも、
行けば何か食えるかも、行けば誰かいるかもと思ってもらう場所が必要ということ
を学ぶことができた。

人を集めることが相談につながるという視点は目から鱗であった。

そのために居場所に来ることの意味を持ってもらえる支援を行い、その中でその人の
人となりを把握した上で接していく必要がある。SNS 相談もそれに含まれることを学
ぶことができた。

事例として、初詣などもあったが、その中で、初詣に行ったことがないと言うこ
ども・若者が 8 割いたということは驚きだった。

固定概念に囚われず、支援者同士が情報共有を深めながら、多様な支援を行って
いきたい。

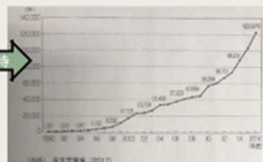
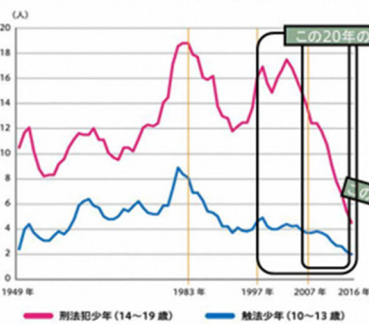
世界で最も“追いつめられる”日本の若者

先進7カ国の若者（15～34歳）の死因 厚生労働省「自殺対策白書」

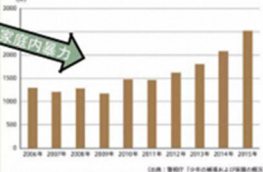
	1位	2位	3位
日本	自殺 (16.3)	事故	がん
フランス	事故	自殺 (7.9)	その他
ドイツ	事故	自殺 (7.5)	がん
カナダ	事故	自殺 (10.6)	がん
米国	事故	自殺 (14.1)	殺人
英国	事故	自殺 (7.4)	がん
イタリア	事故	がん	自殺 (4.1)

プレッシャーの矛先は、家庭で噴出

10代の子どもの検挙・補導人数の推移 (1,000人あたり)



家庭内暴力事件数の推移



地域の居場所 札幌市児童会館
札幌市若者支援施設 Youth+ (ユースプラス)

若者の育ちを邪魔する3つのH
(ひま・はらぺこ・ひとりぼっち)

行けば何かやってるかも
行けば何か食えるかも
行けば誰かいるかも



約束ではなく期待で繋がるのが居場所
学校とネット空間以外にも増やしていく

街じゅうに居場所を広げる

居場所・アウトリーチ



居場所・いとこんち



2つの「法定協議会」で切れ目をつなぐ

連携のポイント

日常的な見守り

命の危険あり

0歳

子ども・若者支援地域協議会

孤育て・ヤングケアラー

育ちを守る

命を守る

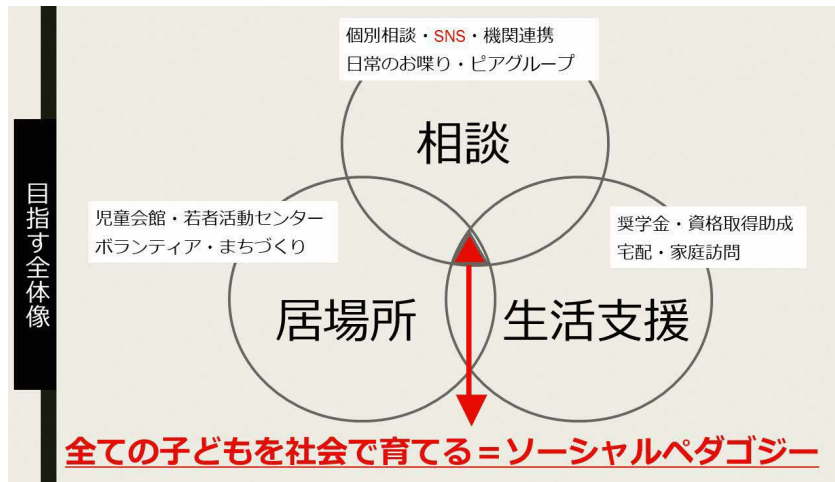
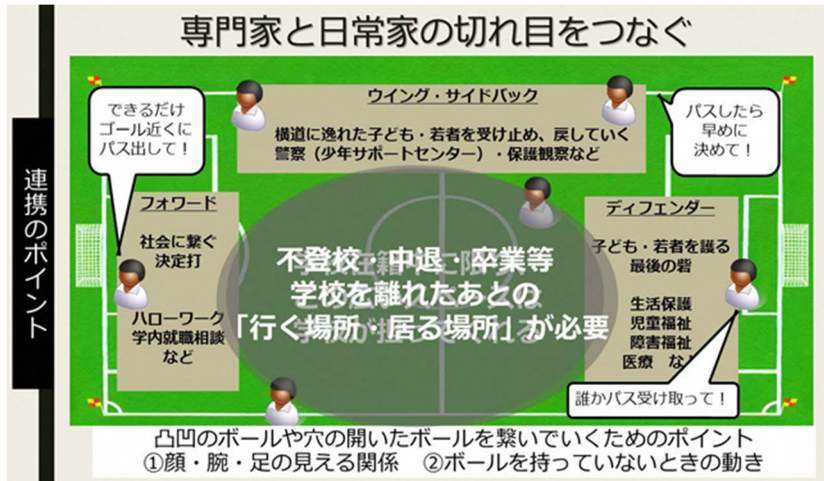
要保護児童対策
地域協議会

家族との共依存と自立
社会的養護アフターケア
福祉と教育と就労の狭間
予期せぬ妊娠

生 8
活 0
困 5
窮 0

18歳

39歳



(1) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

SNS 相談の対応を学ぶことができ、その他の相談業務にも大いに活かしている。

コロナ禍での相談はそれ以前の時期と比べ、減少している。今後は規制も緩和されるので、基本的な感染対策は継続しつつ、行動範囲を広げて、定期的に人が集める方策（居場所づくり・イベントの開催等）を講じ、集まった人と接していく中で信頼感を築き、より良い支援を行っていきまたまた、県内外の支援機関とも交流を深めて、多様な支援も検討していきたい。

○ 浜松市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

浜松市若者支援地域協議会を平成 23 年度に設置し、代表者会議、実務者会議等を通じて関係機関・団体が連携の深化と支援スキルの向上を図っている。また、平成 25 年 10 月に若者相談支援窓口「わかば」を開設し、悩みを抱える若者（15 歳から 39 歳）とその家族を対象に相談を受け付け、相談内容にふさわしい支援機関の紹介や助言を行っている。

当市では、これまで義務教育年齢への支援、就労支援、ひきこもり支援等の各専門分野ごとに各制度、対象年齢に沿って様々な取組が進められてきたが、特に、義務教育の終了等で制度の狭間にある高校生年代に対する分野横断的支援が課題となっている。

このため、「若者支援に関わる関係機関のネットワークづくりの推進」と「困難を抱える若者とその家族への支援」の 2 本の施策の柱を掲げ、若者支援機関・団体が協働して若者を支援し、若者とその家族に寄り添った支援を展開する総合相談体制の構築を目指している。

イ 上記課題を克服するための令和 4 年度の目標

- ・協議会において、こども・若者に関する現状、施策等について共通認識を高めるとともに、支援者に求められている支援方策等について意見交換を行い、総合相談窓口の構築に資する。
- ・こども・若者の支援者を対象に、分野横断的な支援について理解を深めるための研修会を開催し、連携ネットワークの基盤強化を図る。
- ・先進市の視察、若者支援に係る専門家からのアドバイスを踏まえ、実効性ある総合相談体制の運営、整備に関する検討を行う。

ウ 令和 4 年度のこども・若者支援に関する活動予定

- ・協議会における代表者会議・実務者会議・研修会等の開催
- ・ひきこもり、不登校等の悩みに個別に応じる合同相談会の開催（静岡県共催）
- ・先進地域の視察
- ・若者相談支援窓口「わかば」の運営（電話相談・SNS を活用した若者相談の実施）

(2) 令和4年度実施内容

【アドバイザー又は先進地域からの支援体制整備に係る助言・指導（スーパーバイズ）】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 10月14日	浜松市子ども・若者総合 相談センター開設に向 けた指導・助言(第1回)	合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中成幸 氏
2	令和4年 12月16日	名古屋市の取組 (名古屋市子ども・若者 総合相談センターにつ いて)	名古屋市子ども青少年局子ども 未来企画部青少年家庭課 青少年自立支援係長 山田宗典 氏 名古屋市子ども・若者総合相談セ ンター(一般社団法人草の根ささ えあいプロジェクト) センター長 永井文子 氏
3	令和4年 12月21日	西尾市の取組 (西尾市子ども・若者総 合相談センター「コンパ ス」について)	西尾市教育委員会事務局生涯学 習課 課長 鈴木貴之 氏 西尾市子ども・若者総合相談セン ター「コンパス」 施設長 内田啓太 氏
4	令和5年 1月12日	北九州市の取組 (北九州市子ども・若者 応援センター「YELL」に ついて)	北九州市子ども家庭局子育て支 援部青少年課 管理係長 矢野忠良 氏 北九州市子ども・若者応援センタ ー「YELL」 センター長 村上博志 氏
5	令和5年 1月13日	福岡市の取組 (福岡市若者総合相談 センター「ユースサポー ト hub」について)	福岡市こども未来局こども部こど も健全育成課 こども若者支援係長 佐藤佳代子 氏 福岡市若者総合相談センター「ユ ースサポート hub」 相談支援員 水元晶子 氏 相談支援員 谷口美由紀 氏
6	令和5年 1月30日	浜松市子ども・若者総合 相談センター開設に向 けた指導・助言(第2回)	合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中成幸 氏

7	令和5年 2月27日	浜松市子ども・若者総合 相談センター開設に向 けた指導・助言(第3回)	合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中成幸 氏
---	---------------	---	-------------------------------

ア 第1回

a スーパーバイズの狙い

センター開設に向けた検討事項および課題について、他自治体の取組を支援した経験を有するアドバイザーに指導助言いただき、支援の充実を目指す。

b スーパーバイズの内容

- (1) 理想的な総合相談窓口の姿
- (2) 総合相談窓口を設置する際のチェックポイント
- (3) 先進自治体における個別事例の紹介
- (4) 各種 SNS の活用

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

センターを立ち上げる際に検討すべき項目について、ビジネスモデルキャンバスに基づき順序立てて検討を行うことの有用性を学んだ。また、ボランティアセンターとの協働や、子ども若者と「つながる」ことを重視した居場所事業について、先進自治体の事例を情報提供いただいた。センターの体制強化に向けた検討を進めるための参考としていく。

イ 第2回

a スーパーバイズの狙い

先進する名古屋市の取組から、センターを開設・運営するために必要な体制や活動を学ぶ。

b スーパーバイズの内容

- (1) 「名古屋市子ども・若者総合相談センターについて」（説明）
- (2) 金山ブランチ施設見学

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

事業対象者の設定、事業拡大の経緯、支援に必要な人員体制、面接相談を中核に置いた相談対応、ボランティアとの連携、若者が立ち寄りたくなる居場所空間の整備等、センターの開設にあたり課題となる点について、先進地の事例と考え方を学ぶことができた。本市センターの体制強化に向けた検討を進めるための参考としていく。

ウ 第3回

a スーパーバイズの狙い

先進する西尾市の取組から、センターを開設・運営するために必要な体制や活動を学ぶ。

- b スーパーバイズの内容
 - (1)「西尾市子ども・若者総合相談センター コンパス について」(説明)
 - (2) コンパス施設見学
- c 担当者所見(助言の効果、気付いた点、今後の展望等)

契約から開設までのスケジュール、SNS やオンラインゲームを活用した利用者とのつながり方、多彩なイベントによる居場所づくり、学校・他機関との連携等、センターの開設にあたり課題となる点について、先進地の事例と考え方を学ぶことができた。本市センターの体制強化に向けた検討を進めるための参考としていく。

エ 第4回

- a スーパーバイズの狙い

先進する北九州市の取組から、センターを開設・運営するために必要な体制や活動を学ぶ。
- b スーパーバイズの内容
 - (1)「北九州市子ども・若者応援センター YELL について」(説明)
 - (2) YELL 施設見学
- c 担当者所見(助言の効果、気付いた点、今後の展望等)

様々な支援団体を立地の良い建物に集約した事業環境の用意、支援機関同士の連携と役割分担の明確化、多種多様なプログラム活動、市政だよりを利用した効果的な広報の方法等、センターの開設にあたり課題となる点について、先進地の事例と考え方を学ぶことができた。本市センターの体制強化に向けた検討を進めるための参考としていく。

オ 第5回

- a スーパーバイズの狙い

先進する福岡市の取組から、センターを開設・運営するために必要な体制や活動を学ぶ。
- b スーパーバイズの内容
 - (1)「福岡市若者総合相談センター ユースサポート hub について」(説明)
 - (2) ユースサポート hub 施設見学
- c 担当者所見(助言の効果、気付いた点、今後の展望等)

業務実績を的確に示せる成果指標の設定、効果的な広報の実施、事業進捗の確認や個人情報保護における行政の管理等、センターの開設にあたり課題となる点について、先進地の事例と考え方を学ぶことができた。本市センターの体制強化に向けた検討を進めるための参考としていく。

カ 第6回

a スーパーバイズの狙い

センター開設に向けた検討事項および課題について、他自治体の取組を支援した経験を有するアドバイザーに指導助言いただき、支援の充実を目指す。

b スーパーバイズの内容

(1) 子ども若者総合相談センター事業検討内容に対する助言

(2) 要綱、仕様書作成における注意事項の確認

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

第1回スーパーバイズで紹介いただいた、ビジネスモデルキャンバスを活用した事業検討の状況と、先進自治体への視察結果を報告し、より深く検討すべき点について指導いただいた。また、要綱および仕様書の作成に進む際に注意すべき点についての助言を受けた。センターの体制強化に向けた検討を進めるための参考としていく。

キ 第7回

a スーパーバイズの狙い

センター開設に向けた検討事項および課題について、他自治体の取組を支援した経験を有するアドバイザーに指導助言いただき、支援の充実を目指す。

b スーパーバイズの内容

(1) センター事業実施要綱案および仕様書案に対する助言

(2) センター開設までの調整業務に対する助言

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

前回のスーパーバイズでいただいた助言を参考に本市が作成した要綱および仕様書について確認いただき、市民や業者に誤解を与えない表現への具体的な修正案をいただいた。また、今後予算の見積もりや開設準備を行う際に、注意すべき点についての助言を受けた。センターの体制強化に向けた検討を進めるための参考としていく。

【支援に携わる人材養成のための講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 11月15日	事例研究について (浜松市若者支援地域協議会第2回実務者会議)	聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 社会福祉学科 ソーシャルワークコース 教授 大場 義貴 氏 医療法人社団至空会 メンタルクリニック・ダダ心理士 浜松市スクールカウンセラー スーパーバイザー 野呂 耕助 氏
2	令和4年 12月13日	ネットワークによる子ども・若者支援はあなたひとりから始まる	認定特定非営利活動法人 育て上げネット執行役員 井村 良英 氏
3	令和5年 2月16日	子どもたちはゲームやインターネットの世界で何をしているんだろう？	医療法人 仁誠会 大湫病院 児童精神科医 関 正樹 氏

ア 第1回

a 講習会の狙い

複数の支援機関が関与してきた困難を有する若者の支援事例を通して、多職種連携の有り方を学び、支援の充実を図る。

b 講習会の内容

(1) 報告 令和4年度浜松市若者支援地域協議会事業

(2) 事例検討 「10代(15～19歳)の支援事例 ～父子家庭の子への自立に向けた家事支援～」

c 担当者所見(講習会の効果、気付いた点、今後の展望等)

ケースの若者の分析、自立のタイミング等の課題について、4グループに分かれて検討を行った。出席者から、対象の若者だけでなく、その兄弟、家庭を対象に支援を考えていく必要があり、対象ごとに関係する機関等をコーディネートすることが求められる等の意見が出され、他機関連携の深化に非常に有益な学びの機会となった。

イ 第2回

a 講習会の狙い

困難を有するこども・若者の自立支援の実践事例から、こども・若者に寄り添い社会につなぐ支援のあり方や、他分野と連携して行うこども・若者支援のチーム支援の秘訣を学ぶ。

b 講習会の内容

・井村良英 氏に講演を行っていただき、非行少年への学習支援、定時制高校生への就労支援等の事例を通して、こども・若者支援に必要な手段や方法、制度等の見直し、チーム支援等、生きづらさを感じている個々のこども・若者を中心に置いてあらゆる方面から手立てを講じていくための必要性を学んだ。また、グループワークでは、参加者が所属する機関に寄せられたこども・若者等の声を紹介しあい、チーム支援に必要な人材や制度について意見交換を行った。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

・市内支援機関や幼稚園、小・中学校、高等学校 29 機関から 40 名の参加があり、多職種でこども・若者支援のチーム支援を考える機会となった。

・不登校、ひきこもり、少年院を出院するこども・若者への支援の実践事例から、支援を必要とする方を中心にフットワークでチーム支援の輪を広げることが地域に良い変化を生み、支援の輪が広がることを学び、支援者ひとりひとりがこども・若者支援に関するネットワーク作りの大切さを知る機会となった。

・困難を抱えたこども・若者を中心に考えたチーム支援について、本市協議会にて情報共有を行い、連携を深化させていく。

ア 第3回

a 講習会の狙い

SNS、オンラインゲーム、ライブ配信等インターネットの世界を居場所にするこども・若者の背景や SNS 等がこども・若者にもたらすものを理解し、保護者・家族を含めた適切な支援のあり方を学ぶ。

b 講習会の内容

・関正樹 氏に講演を行っていただき、思春期の課題、SNS 等の利用状況、いじめや犯罪と SNS の関係性、大人が理解しておきたい SNS の構造・ライブ配信・投げ銭・YouTube 等を踏まえ、不登校等不安や悩みを抱えたこども・若者の目線から、支援のあり方、親と子の対立の予防法などが示され、すべてのこども・若者が好きなものを大切にしながら大人に成長することを目指すことの重要性を学んだ。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

・協議会構成機関、幼・保・小・中・高の教育機関、その他若者支援団体 40 機関のほか、保護者等の市民を含め、76 名の参加があり、多職種でこども・若者への理解を深める機会となった。

・ゲームやインターネットの切断と取り上げはかなりの高確率で親子関係が悪くなること、家庭が最も居心地が良い場になるよう、親と子の距離のアセスメントを行うことなど、こども・若者だけでなく、その家族へのアプローチの重要性を支援者で共有できた。

・今後もこども・若者支援に関して様々な角度で焦点を当てた研修会を開催し、支援者の研鑽を図っていきたい。

【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 9月30日	就職氷河期世代の現況 と支援施策について	内閣官房 就職氷河期世代支援 推進室 参事官補佐 青山 敦 氏
		困難を有するこども・若 者が抱える問題の特質 や支援のあり方	中央大学文学部 教育学コース 教授 古賀 正義 氏

ア 第1回

a 研修会の狙い

就職氷河期世代の現況や支援施策について学び、複雑・多様化するこども・若者の現状や課題について理解を深め、支援者にどのようなサポートを求められているのかを考え、実務者間で共通認識を高めて相互連携の促進を図る。

b 研修会の内容

- ・「就職氷河期世代の現況と支援施策」について、青山氏から行政説明をいただいた。
- ・「困難を有する子ども・若者の特質と支援のあり方」について、中央大学文学部 教育学コース 教授 古賀 正義 氏に講演を行っていただいた。動画「不登校なう」の視聴、調査研究結果等からこども・若者の現況や生きづらさの解読や孤立の生まれる構造を学んだ。また、当事者の課題解決のための支援ネットワークづくりについては、高校中退者をめぐる支援環境の阻害、求められる様々な支援、ネットワーク組織としての学校の位置付けなどから“能動的に依存できる若者”を育成する必要性について学んだ。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

- ・市内支援機関や幼稚園、小中学校や高等学校等 42 機関、71 名の参加があり、多職種でこども・若者支援を考える機会となった。
- ・就職氷河期世代や若者の現況と課題を理解し、様々な支援機関が集い多面的に支援を行うことの大切さや、居場所・ネットワーク作りについて、支援者間で共通認識を持つことにつながった。
- ・困難を抱えたこども・若者を「能動的な依存ができる若者」（場になじみ、上手に他者に頼る方法）に育成する土壌づくりを支援機関今後のこども・若者支援に携わる機関等で検討していきたい。

(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

スーパーバイズでは、アドバイザーからセンター開設に係る必要な検討事項、先進市の事例等について指導を受けながら、先進市を視察してセンターの運営、他機関連携、必要な事業環境について助言を得て、本市におけるセンター開設の準備に資することができた。

各分野で御活躍されている講師を招いた講習会では、こども・若者の理解、ネットワークの構築、支援方法等について、市関係課、教育委員会・学校、こども・若者支援機関・団体等の関係者が共通認識を形成するとともに、連携の深化につながる機会となった。

来年度は、センター開設準備を本格化するとともに、本市協議会研修会等の開催により、支援機関・団体の一層の連携強化を図っていく。

○ 堺市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

・本市では、平成23年1月にセンターを設置し、平成24年3月に協議会（代表者会議）を立ち上げた。平成25年から実務者会議を設置し、子ども・若者総合相談センターを委託しているユースサポートセンターが調整機関となり、おおむね代表者会議を年1回、実務者会議を年6回実施している。

・現在、協議会設置から10年が経過し、社会情勢や地域の支援機関の内容や機能も変化してきている中、多様な子ども・若者の状況に応じた協議が進められ、地域の支援が現状に応じてより充実していくよう協議会の運営方法や機能について改善していきたい。

・この2年コロナ禍により直接会っての協議の機会を逸してしまったこともあり、機関同士の関係性の再構築の必要性がある。

イ 上記課題を克服するための令和4年度の目標

- ・協議会の場で、改めて関係機関同士の顔の見える関係構築を図る。
- ・アドバイザーから指導・助言をいただき、今後の効果的な協議会運営を検討する。

ウ 令和4年度のこども・若者支援に関する活動予定

- ・堺市子ども・若者支援地域協議会代表者会議及び実務者会議の開催
- ・堺市子ども・若者お助け見本市（商業施設において各機関を紹介したパネル展と相談会）の実施
- ・子ども・若者支援に関わる関係機関対象の講習会の実施

(2) 令和4年度実施内容

【アドバイザー又は先進地域からの支援体制整備に係る助言・指導（スーパーバイズ）】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 9月9日	協議会の現状と課題の 共有及び今後の協議会 の在り方について	特定非営利活動法人沖縄青少年 援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中 成幸
2	令和4年 10月20日	協議会の現状と課題の 共有及び今後の協議会 の在り方について	特定非営利活動法人沖縄青少年 援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中 成幸
3	令和4年 11月17日	協議会参画機関への課 題等の聞き取りについ て	特定非営利活動法人沖縄青少年 援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中 成幸
4	令和4年 11月30日	協議会参画機関への課 題等の聞き取りについ て	特定非営利活動法人沖縄青少年 援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中 成幸

ア 第1回

a スーパーバイズの狙い

設置後10年を経過した協議会において、今後協議会をどのように運営していけば子ども・若者支援に関する課題に対応していけるのかをアドバイザーから助言いただき、協議会の具体的な取組を検討する。

b スーパーバイズの内容

まず、今までどのように協議会を運営してきたか、現在事務局として感じている課題を共有した。その上で、今後協議会をどう運営していけばよいかについての方法論をいくつかご提示いただいた。具体的には、協議会参画機関それぞれが現場で感じている課題のヒアリングを今年度中にアドバイザーと共に実施し、次年度以降の協議会運営を検討することとなった。

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

こども・若者支援といっても、協議会に参画している各機関の対象者の年齢や状況、主な課題が異なる中で、どう協議会を有効活用していけばよいかを常に協議会運営の課題であるが、その点についてどのように運営方法を考えていけばよいかを、他市の事例を用いながら具体的にアドバイスいただき、大変参考になった。

イ 第2回

a スーパーバイズの狙い

来年度の協議会に向けて、どのような構成で協議会の運営を考えればよいかを前回に引き続きご助言いただき、そのために今年度中に実施することを検討する。

b スーパーバイズの内容

まず、協議会の一環として10月12日、13日に実施した「堺市子ども・若者お助け見本市」（商業施設において各機関を紹介したパネル展と相談会）の実施内容と成果についての共有を行った。

その後、前回のスーパーバイズの中で、協議会参画機関から課題等のヒアリングを実施する予定を決定したが、今回はその具体的な内容や、ヒヤリングを次年度の協議会にどう生かしていくか、についての助言をいただいた。また、若者当事者の意見を協議会に取り入れていく取組を検討していくのはどうかという助言もあわせていただいた。

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

来年度の協議会に向けて、まず今年度どういう動きをしていけばよいかの軸を確認出来、協議会を開催することが形式的ではなく、まずは具体的に協議会参画機関の意味のある場となり、そこから各機関の支援対象者への具体的支援につなげていくための場になっていくイメージを持つことができた。

ウ 第3回

a スーパーバイズの狙い

現在の協議会の構成機関各々が抱えている課題や問題意識を共有し、来年度の協議会でどのようなテーマを取り上げていくかを検討する。

b スーパーバイズの内容

協議会の構成機関のメンバーとアドバイザーが1対1で話をしてもらう場を設け、各機関の現在の取組内容や課題、協議会に対しての思いや提案などの聞き取りをしていた。

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

普段の協議会は時間が限られていたり、事務局が全体に向けて話をする形が多く、今回個別にアドバイザーの立場から聞いていただくことで、各機関の思いや状況を改めて知ることが出来た。また本市が足りないものばかりでなく、資源として充足している部分もあることをアドバイザーからご指摘いただき、現在ある資源やサービスについて関係機関間で情報を共有し、支援が必要な方を関係機関でいかにつなげていくかを考えていきたいと思えた。

エ 第4回（第3回と同内容）

a スーパーバイズの狙い

現在の協議会の構成機関各々が抱えている課題や問題意識を共有し、来年度の協議会でどのようなテーマを取り上げていくかを検討する。

b スーパーバイズの内容

協議会の構成機関のメンバーとアドバイザーが1対1で話をしてもらう場を設け、各機関の現在の取組内容や課題、協議会に対しての思いや提案などの聞き取りをしていた。

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

第3回に引き続き、関係機関の聞き取りを実施する中で、各機関の思いや状況を改めて知ることが出来た。全員からの聞き取り後、アドバイザーと次回以降の孤独・孤立対策に関する講習会や就職氷河期世代支援の連携に関する講習会のグループワークへどう生かしていくかについても話し合いを持つことが出来、聞き取り内容の一部をすぐにフィードバックしていくことで、協議会参画機関へ少しでもメリットを感じてもらえたらと思っている。

【孤独・孤立対策に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 12月15日	孤独・孤立対策に関する講習会	特定非営利活動法人沖縄青少年 援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中 成幸

ア 第1回

a 講習会の狙い

協議会構成機関が、孤独・孤立に関する課題について、それぞれの機関でどのようなことが出来、どのような連携が必要かを学ぶための講習会。

b 講習会の内容

講師が取り組んでおられる孤独・孤立対策に関する実践をお伺いした後、グループワークを実施。グループワークでは、対象者の年齢と課題が変遷していく中で、協議会構成機関が各々に時期にどういった対応が出来るかを話し合った。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

講師が実際活動されておられる中での気づきや課題を具体的に提示いただいたことで、後半のグループワークにおける意見が活発になったように思う。また、グループワークでは、『サザエさん』をモチーフに、カツオくんが不登校・ひきこもりになったら？という仮定で、10代から50代までのそれぞれの時期における関係機関の関わりをグループで考えたことで、やはり早期発見早期支援が必要ということを全体で認識できたことがとてもよかった。

【支援に携わる人材養成のための講習会】及び【子ども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 1月19日	令和4年度第5回子ども・若者支援地域協議会「就労支援、出口支援について」	特定非営利活動法人沖繩青少年 援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中 成幸
1	令和5年 1月19日	子ども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会	合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中 成幸 特定非営利活動法人沖繩青少年 援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一

ア 第1回

a 講習会の狙い

協議会に参加していただき、本市の協議会の実施内容を見ていただき、協議会の運営内容への助言をいただくと共に、就職氷河期世代支援について、協議会参画機関との共有を図る。

b 講習会の内容

まず前半、協議会において、堺市子ども・若者お助け見本市の報告及び参画機関の支援者から「就労支援、出口支援について」について話してもらい、その内容についてのアドバイザーからの助言をいただくとともに、後半、子ども・若者支援と就職氷河期世代の連携について、アドバイザーから講演を実施してもらった。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

アドバイザーに実際の協議会に初めて参加いただき、実務者会議内で意見交換を行うことが出来た。また前半の内容を引き継ぎながら講師から後半講習会を実施していただいたことで、日本全体の就職氷河期世代の状況と本市の状況をリンクしながらイメージすることが出来たので、とても分かりやすかった。

【支援に携わる人材養成のための講習会】

回数	日程	テーマ	講師
2	令和5年 2月16日	令和4年度第6回子ども・若者支援地域協議会	特定非営利活動法人沖縄青少年援助センターちゅらゆい 代表理事 金城 隆一 合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中 成幸

a 講習会の狙い

協議会に参加していただき、各機関の課題の共有や次年度の協議会に向けての提案についてグループワークを実施した。

b 講習会の内容

グループワーク実施時に議論に参加してもらい、その後、各グループからの内容を共有し、アドバイザーから助言をいただいた。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

次年度に協議会として取り組んでいくべき課題の共有と、関係機関同士のつながりをどう強化していくかについて、アドバイザーから具体的な助言をいただけた。今回、はじめてこの事業に応募させてもらったが、アドバイザーが会議に参加してくださることで、事務局にとっても、協議会参画機関にとっても有意義な時間となった。

(3) 令和4年度の実施の成果と今後の課題

協議会の場で、改めて関係機関同士の顔の見える関係構築を図ること及び協議会運営の見直しを目標としてきたが、外部有識者に加わっていただいたことで、本市の子ども・若者支援に関する課題の具体化と、課題へのアプローチ方法についてイメージすることが出来た。

また、孤独・孤立対策に関する講習会や子ども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会を受講させていただくことで、各機関の現在の課題が別の機関の課題とつながっていることや、支援機関の連携がやはり不可欠であることを再認識出来た。

年度が替わるごとに担当者が変更になる機関も多く、また限られた協議会の年間回数の中ではあるが、今年度確認し合えたことを、事務局として引継ぎ、次年度以降の効果的な協議会運営に活かしていきたい。

○ 東京都新宿区

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

新宿区では、子ども・家庭・保健・教育・就労・福祉の各機関の相談窓口 16 か所を活用し、「子ども・若者総合相談窓口」という共通の名称を用いて、30 歳代までの子ども・若者とその家族等を対象とする相談窓口として開設している。また平成 24 年度から要保護児童対策地域協議会の枠組みのなかに「新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク若者自立支援部会」（以下若者自立支援部会）を設置。区と民間の支援機関が参画し、意見交換や勉強会を開催している。

課題として、次の点を挙げる。若者支援は、支援団体の新規参入や新たな支援方法の模索が行われているが、相談対応に携わる職員は業務に追われ、地域の新たな支援団体・事業者との支援連携の開拓や、新しい知見に触れる学習機会を持ちにくい現状がある。

イ 上記課題を克服するための令和 4 年度の目標

若者自立支援部会等の会議の場を用いて、情報共有や相談技術の向上を目的とした事例検討会、合同研修会を実施する。

ウ 令和 4 年度のこども・若者支援に関する活動予定

・若者自立支援部会 年 2 回開催済

各会ごとに 1 例困難事例を持ち寄り、意見交換を行った。参加機関の専門性の違いにより、多角的な分析や提言がなされ、事例を提供した機関からは、ケースワークの参考としたなどの意見があった。

・学校経営センター定期連絡会 年 2 回

都立高校においてヤングケアラー、怠学など課題を抱えた生徒を子ども家庭支援センターの支援につなぐための情報共有の場となっている。また子ども家庭支援センターで支援してきた児童生徒が高校に進学する際には、在籍校に見守りを依頼する等、連携して支援するための関係構築の場となっている。

・3 月に区立中学校 3 年生に卒業後の相談先として、「子ども・若者総合相談窓口」を周知するため、学校を通してチラシを配付する。

(2) 令和4年度実施内容

【子ども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 1月6日	不登校・ひきこもり支援 におけるアウトリーチと ケースマネジメント	NPO 法人メンタルコミュニケー ションリサーチ 理事 深谷 篤史 氏

ア 第1回

a 講習会の狙い

子ども若者総合相談の各窓口では、とくにひきこもりの支援に苦慮している。不登校や就労の失敗体験によるひきこもりの開始から支援介入までの期間が長期化することにより、当事者の問題解決がより難しくなることは、いずれの支援機関においても経験則として理解しているところである。そこで今回の講習会に際しては、当事者とその家族への支援の手法の一つであるアウトリーチについてその効果や導入時の注意点を学び、ひきこもりの早期解消につながる知見を得ることを狙いとする。

b 講習会の内容

講習会では、次の3点を大項目として講義していただいた。

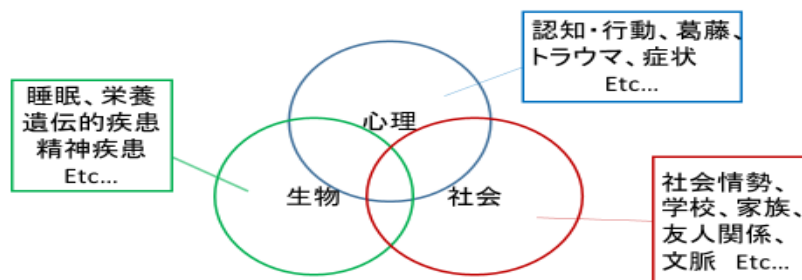
- 1 不登校・ひきこもりの支援
- 2 アウトリーチのポイント
- 3 アウトリーチのケースマネジメント

1 では、ひきこもりの定義及び要因についてBPSモデルを用いて解説していただいた。

【資料1】

BPSモデル

- バイオ・サイコ・ソーシャルモデル(Bio-Psycho-Social Model)
- 生物学的要因・心理的要因・社会的要因の相互作用に基づいて捉える。



複合的な結果として「ひきこもり」状態がある

2では、ひきこもり支援のポイントとして当事者が安心して過ごせる環境、心身が肯定的な感覚になるもの＝リソースの獲得が重要であり、支援者は訪問を継続するなかで当事者との間により多くのリソースを作る必要があることを講義していただいた。

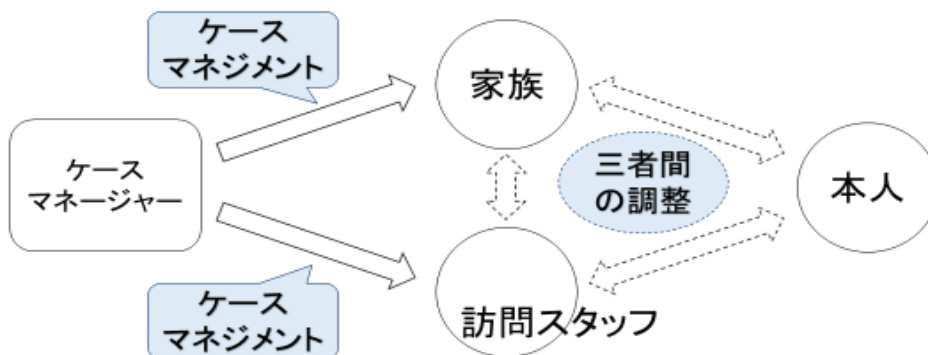
3では、アウトリーチをより効果的に進めるため、また当事者と直接、継続して向き合うために精神的に疲弊しやすい支援者を補助するためにアウトリーチのケースマネジメントが重要になることを講義していただいた。

【資料2】

アウトリーチのケースマネジメント

□ケースマネジメント

アウトリーチを行う上で、家族と訪問スタッフに助言、調整、指示をする行動



c. 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

講習会には福祉、教育、保健各分野の直接処遇を行う区職員及び若者の就労支援に従事するNPO職員が参加した。講習会では、具体的なエピソードを提示しながらアウトリーチがより有効に機能するための工夫や、難しい局面での対策について分かりやすく教えていただいた。参加者からは、現在関わっているケースワークの参考になったとの感想が多数寄せられた。今後の展望として、講師から資料としていただいた「訪問支援補助シート」を実際に活用することで、現状の手法と比較しより効果的な訪問支援につなげることを検討している。

【孤独・孤立対策に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 2月2日	ネット・ゲーム・スマホ等の過剰使用・依存の実態と対応方法	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 名誉院長 樋口 進 氏

ア 第1回

a 講習会の狙い

子ども・若者総合相談窓口では、保護者からネット・ゲーム・スマホ等の過剰使用について相談を受けることがあるが、なかなか解決には至らない。職員がネット・ゲーム・スマホ等の過剰使用・依存の実態や対応方法を知ることで、児童や保護者との相談関係構築を図り、解決に向けての提案を行う等、実際の相談に活かせる方法を身につけることを狙いとする。

b 講習会の内容

以下の項目ごとに解説をいただいた。

【ネット・ゲーム使用・依存の現状】

インターネットの利用は低年齢化が進んでいる。依存対象のコンテンツとしてはオンラインゲーム（特に対戦型）の依存性が高い。男児はゲームが多く、女児はSNSやライブ配信サイトでの推し活等複雑性がある。男女の受診率は10：1。

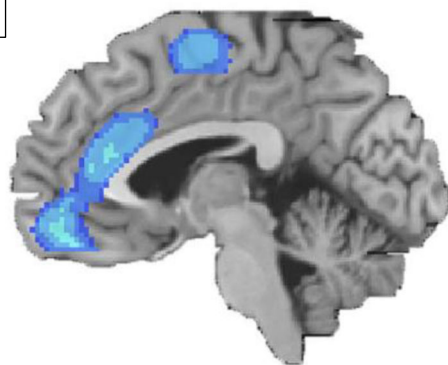
【ネット・ゲーム依存の症状】

WHOが「ゲーム障害（2019暫定訳）」を疾病であると認定した。主な症状は、「ゲーム利用のコントロールができない」「日々の生活でゲームが最優先」「ゲームにより明確な問題（不登校、成績低下、リアルな友達がなくなる等）がある」「問題があるがゲームを続ける」である。

ゲームに依存している者の脳は、前頭前野（理性に関わる）が委縮している。

【資料3】

【資料3】



脳の形態

健常者に比べて、ゲームに依存している者の脳では、ブルーの部分の灰白質の体積が小さくなっている。おそらく、過剰なゲームにより萎縮したと推計される。

Yao et al. Neurosci Biobehav Rev, 2017.

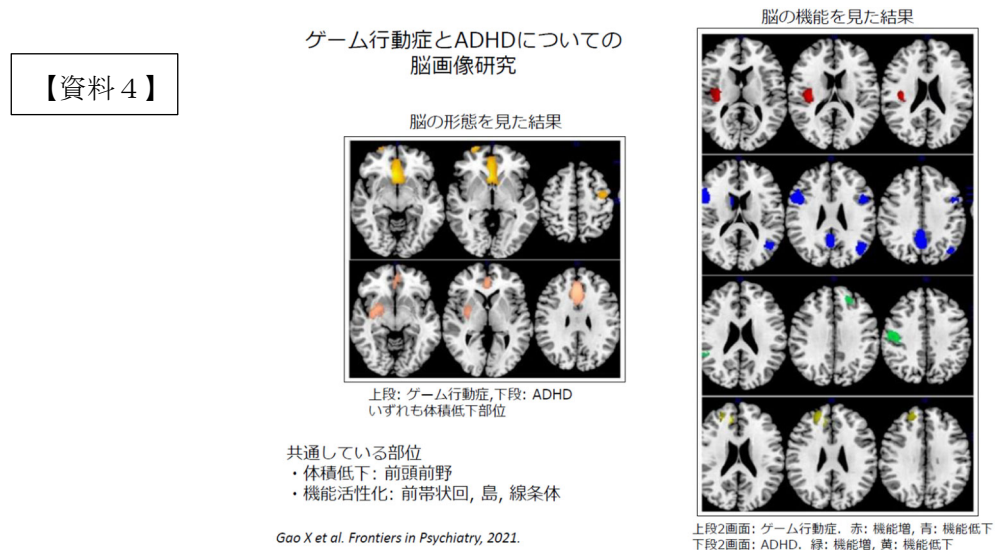
【合併するところの問題】

ゲーム・ネット依存に合併するところの問題は様々あるが、例えば ADHD はゲーム・ネット依存の原因でもあり、うつ病はゲーム・ネット依存の結果でもある。

ADHD の治療薬の調整でゲーム依存も改善したケースや、自閉スペクトラム症 (ASD) の年少者で依存が速く進み、治療も困難になっているケースの紹介。

「ゲーム障害」※と ADHD では脳画像 (体積低下部位と機能活性化部位) が似ていることがわかってきた。

【資料 4】



※「ゲーム障害」と「ゲーム行動症」について: WHO が 2019 年に Gaming disorder」を収載した際、暫定訳として、ゲーム障害と翻訳した。しかし、2023 年 2 月現在まだ出版されていないものの正式訳は「ゲーム行動症」となった。そのため資料 4 には「ゲーム行動症」と記載。

【ルール作り】

まずは、デバイスを使った予防策 (フィルタリング、ペアレンタルコントロール、タイマー)

1. 使用時間を決める、2. 使用場所を決める (譲らないポイント)、3. (アプリ・課金の) 使用金額について決める、4. 書面に残す、5. 家族もルールを守る

【治療の原則】

断ネット・ゲームが理想だが、減ネット・ゲームが現実的。ゲームをする時間が減った分現実の活動 (例: 塾・学校での補習、部活・友人との付き合い、アルバイト等) を増やす、生活全般の改善をはかる。

依存の治療には「動機づけ」が重要、自分の意思で行動を変えていくように援助。

久里浜医療センターでは、ゲーム障害を治療する際に「CAP-G ゲーム障害に対する包括治療プログラム (独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター インターネット依存症治療研究部門)」を活用している。まずは、一日の生活を振り返ることで、自分

のゲームの使い方を知り、どんな問題が起きているのかを自分で認識するところから始まる（一日の生活の振り返りは、職員が相談の中で行っても良い）。

ゲーム・ネット依存に使用を認可された薬物はない。合併症の精神障害を治療する。

【対応の基本】

改善のための原則として、周囲からの制限は効き目がない。本人に動き出させることが大事。

依存している本人は、自分の問題を何とかしようと思っている。「ゲーム・スマホをもっとしたい」気持ちと「減らしたい、止めたい」気持ちの、「両価性」を持っている（全ての依存に共通する）。支援者は、制限を強いる親の代弁者にはならず、本人の思いを聞くことが大切。

上記を念頭に、「オンライン時間の取り決め」や「他の活動への置き換え」については本人の意向を大切にす。〔暴言・暴力〕〔多額の課金〕〔ADHD や ASD の併存〕に対しては、その状況に応じて適切に対応する）

c. 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

講習会後の受講者アンケートによると、満足度・理解度・役立ち度全てにおいて高評価であり、特に役立ち度では100%が「役に立つ」と回答している。自由記載でも、今後の相談・支援に活かしたいとの記載が多数あった。

日頃、児童や保護者からの相談を受ける職員においては、この講習会で対応方法の詳細を知ること、実際の相談に利用できそう、という感触があったのではないかと。受講者が今回の講習会に求めるものと、講義の内容が合致したのだと思う。

当初の狙いどおり、今後は職員が講習会で学んだ対応方法を実際の相談に活かしていけると考える。

(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

2回の講習会では、こども・家庭・保健・教育・就労・福祉の各分野に関わる区職員及び協働しているNPO等支援者が聴講した。受講後、対応中のケースについて直接講師に質問し助言を得たり、支援機関同士で情報交換する場を持つことができた。今後は、講習会だけでなく事例検討会等を用いて関係機関同士の連携を深めるとともに相談援助技術の向上をはかりたい。

○ 東京都大田区

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

こども・若者を取り巻く社会情勢の急激な変化に伴い、ひきこもり、いじめ、不登校、若者無業者数等が増加し、課題は複雑化・複合化しており、義務教育修了等、特定の年齢や分野で途切れることのない狭間の個別ニーズについて分野の垣根を超えた包括的かつ継続的な支援体制の整備が喫緊の課題となっている。

大田区では、令和3年3月に「子ども・若者計画」を策定の上、困難を有するこども・若者を対象とし、分野を問わず推進を受けとめる総合相談体制の構築及び子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備を重点事業として位置づけ、「子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備事業」に取り組んでいる。

イ 上記課題を克服するための令和4年度の目標

- ・社会生活を円滑に営む上の困難を有する子ども・若者に対し、各関係機関等が実施する支援を適切に組み合わせることにより、その効果的かつ円滑な実施を図ることを目的として、子ども・若者育成支援推進法に基づき、大田区子ども・若者支援地域協議会を設置する。
- ・子ども・若者育成支援推進法に基づき、「子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備事業」として、令和4年10月31日に大田区子ども・若者総合相談センター（大田区若者サポートセンターフラットおおた）を開設する。
- ・大田区青少年問題協議会において「ポストコロナ社会における子ども・若者施策の今後の方向性～切れ目のない支援と地域ネットワークの強化～」をテーマに意見交換を行うとともに、センター開設後における地域団体との連携やこども・若者支援施策に関する今後の方向性の検討を行う。

ウ 令和4年度のこども・若者支援に関し下記の活動を通じ、分野を横断した連携支援体制を整備する。（

- ・大田区子ども・若者総合相談センター（大田区若者サポートセンターフラットおおた）の設置
- ・大田区子ども・若者支援地域協議会を設置・各種会議の開催
- ・大田区青少年問題協議会において子ども・若者施策や地域連携における意見交換
- ・若者支援に携わる区内NPO団体、社会福祉協議会等の関係機関との意見交換
- ・教育委員会、区内警察署及び大森少年センター等の関係機関との意見交換
- ・大田区要保護児童対策地域協議会、大田区自立支援協議会及び大田区民生委員児童委員連絡協議会における意見交換
- ・区医師会及び医療機関との意見交換
- ・先進地域の視察、意見交換

大田区若者サポートセンター「フラットおおた」がオープン

大田区 若者サポートセンター

FLAT OTA



～子ども・若者のための
学校でも家でもない第3の居場所～

フラットおおた

できれば家にいたくない。
でも遊びに行くのもしんどい。
どうせ誰もわかってくれない。
「みんなといっしょ」に疲れたきみが
ふらっと寄り道できるスペース



令和4年10月31日（月）オープン

開所時間：午前9時から午後8時まで
休館日：第3土曜、日曜、祝日、年末年始
所在地：大田区山王2-3-7
大森まちづくり推進施設5階
アクセス：JR大森駅西口から徒歩1分



チャットでも気軽に相談！
専門の相談員が対応します

若者と社会をつなぐ場所

～課題を次へのステップにつなげる活動拠点～

どこでも気軽に
チャットで相談！



- スマートフォンやパソコンからオンライン上で気軽に相談できるWebチャットシステムを導入
- 対面や電話などにハードルを感じる若者に対し、いつでも気軽に相談を行える環境を整備します。

孤立した子ども・若者 安心感 自己肯定感

オーダーメイドの伴走支援！
ニーズに応じた居場所
プログラム



- 利用者の自主性・能動性を引き出し、各利用者特性に合わせたオーダーメイドのプログラムを実施します。
- プログラム例：
発声練習／良いところ探し／雑談会／仕事体験
マインドフルネス 講座／ストレッチ実践 等

社会参加したい



社会との関わり再確認

専門的なサポートを実現
医療分野と連携

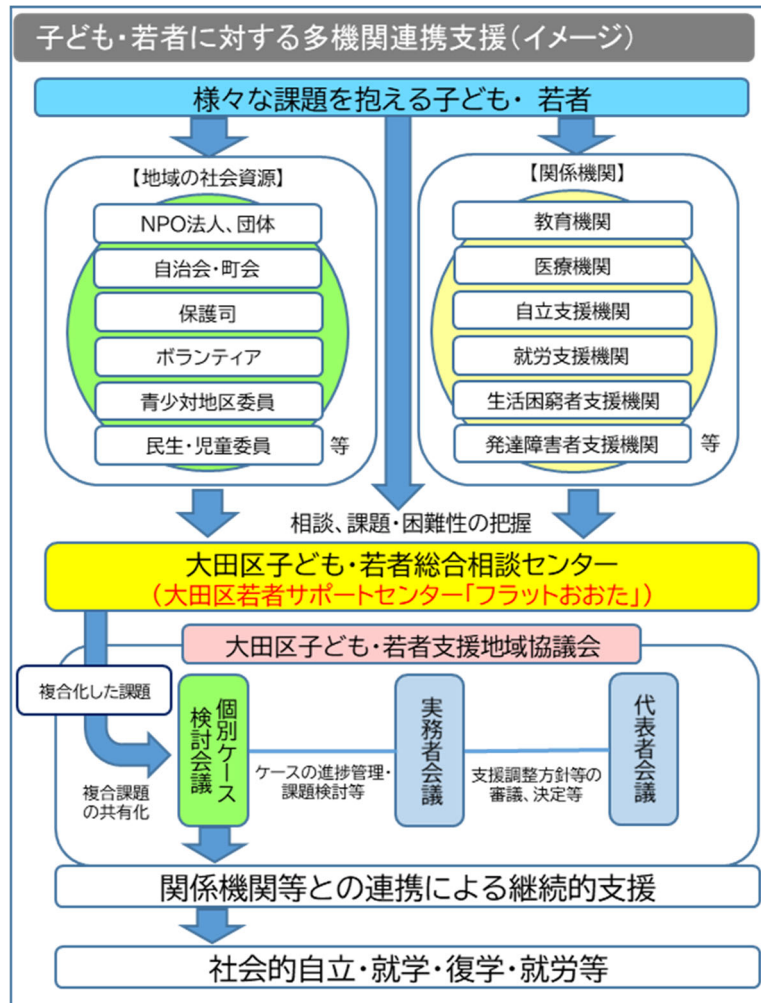
- メンタルヘルスに関する相談等にも専門的な見地から助言を行い、寄り添いながら課題を整理し、的確にサポートを行うため、東邦大学を始めとした区内医療機関等と連携した相談体制を整備します。



地域で子ども・若者を応援！
地域コミュニティとの連携

- 地域活動団体をはじめ、学習支援や子ども食堂等の活動を行うNPO団体等と連携し、地域ネットワークに基づく横断的な支援を行います。
- 子ども・若者の地域への関心を高めるとともに地域活動への参加を支援し、自己肯定感の醸成を図ります。
- 支援の担い手を育成し、地域ネットワークに基づく支援体制を整備します。





【大田区における支援の流れ及び多機関連携に基づく支援体制】

(2) 令和4年度実施内容

【アドバイザー又は先進地域からの支援体制整備に係る助言・指導（スーパーバイズ）】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 10月18日	「大田区若者サポートセンターフラットおおた」の今後に支援体制の在り方について	認定特定非営利活動法人育て上げネット 執行役員 井村 良英氏
2	令和4年 12月16日	長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」の視察、支援の推進及び体制整備に関する助言・指導	特定非営利活動法人 心澄 理事長 宮本 鷹明氏
3	令和5年 2月10日	名古屋市子ども・若者総合相談センターの視察、支援の推進及び体制整備に関する助言・指導	一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト 理事 永井 文子氏

ア 第1回

a スーパーバイズの狙い

令和4年10月31日に開設を迎える大田区での子ども・若者総合相談センター「大田区若者サポートセンター フラットおおた（以下フラットおおた）」での今後の支援体制整備の在り方や関係機関との連携・調整に関するアドバイスをスーパーバイザーから受けた。

b スーパーバイズの内容

(1) フラットおおたにおける地域連携及び支援体制整備について

(2) 第2回大田区青少年問題協議会における審議について

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

新しく開設されるフラットおおたに関して今後の実施していきたいと検討している「出前講座」や「商店街との連携」等の事業展開に対しアドバイスをいただくと共に、こども・若者施策とは別に推し進められている重層的支援体制との連携の可能性について意見交換を行った。

また11月14日開催予定の第2回大田区青少年問題協議会においてどのような形で地域団体の活動とフラットおおたとを結びつけられるか、どのように審議を行っていけば良いかの相談を行うと共に、助言をいただいた。

イ 第2回

a スーパーバイズの狙い

フラットおおたの運営実施にあたり、長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめお

す」における取組みの聞き取り及び施設を見学し、意見交換を通じて、運営のノウハウ、支援の推進及び支援体制整備における課題等について助言等を受けた

b スーパーバイズの内容

NPO 法人 心澄 理事長 宮本鷹明氏から、長崎県総合相談センター「ゆめおす」の取組について、主に以下の内容について聞き取り等を実施した。

- ・相談件数等（件数・相談手段の割合等）実績
- ・利用申込のプロセス
- ・ケース記録等の保管方法
- ・各関係機関との連携（連携先、連携方法）
- ・自立支援プログラムの内容
- ・就労支援の内容・プロセス
- ・実施しているプログラム・セミナー等の内容
- ・職員体制、職員育成方法

c 担当者所見

長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」で実施している事業を含め、複数の施設での事業及びNPO 法人としての自主事業等により、複合的な課題を抱える子ども・若者に対し、包括的かつ多様な手段により自立支援に向けた切れ目のない体制を構築しており、先駆的取組みとして大変参考になった。

また、過去の統計データや活動状況の詳細な内容、留意事項、効果測定等について、様々な資料を提供していただいた。これらを今後のフラットおおたの運営に活用していく。



事務所の工夫（2階：受付・ロビー・面談室）



【長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」における情報提供の様子】



事務所の工夫

(3階：クライアントたちが自由に過ごせる場)



【長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」における職場体験コーナーの様子】

ウ 第3回

a スーパーバイズの狙い

フラットおおたの運営実施にあたり、名古屋市子ども・若者総合相談センター及びオープン型交流スペース「もいもい」における取組の聞き取り及び施設を見学し、意見交換を通じて「よりそいサポーター」制度や、地域団体との連携、相談事業の体制、運営のノウハウ、支援の推進及び支援体制整備における課題等について助言等を受けた。

b スーパーバイズの内容

一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト理事 永井文子氏（名古屋市子ども・若者総合相談センター、センター長）から、名古屋市子ども・若者総合相談センター及びオープン型交流スペース「もいもい」の取組について、主に以下の内容について聞き取り等を実施した。

- ・相談件数等実績
- ・ケース記録等の保管方法（相談内容等の管理方法、保管期間等について）
- ・人員配置状況（LINE オペレーター等）
- ・相談時における相談者とのトラブル事例
- ・よりそいサポーターの制度・仕組み
- ・よりそいサポーター募集要件や、呼びかけ先
- ・オープン型交流スペースと相談事業の連携や、実施プログラム等の内容

c 担当者所見

平成 25 年度の開設からどのような経緯により事業拡大をしてきたかを具体的に聴取し、地域団体や地域住民との連携の仕組みや、相談体制の整備等について、今後の事業運営を行っていく上で、大変参考になった。

特に職員配置においては、相談員の他「コーディネーター」という形で、ボランティアコーディネーターや学校連携コーディネーターといった地域連携における専門の職員を配置しており、「よりそいサポーター」制度を含め、社会資源を把握し、「若者と地域をつなぐ」仕組みを構築していく手法について、大変参考になった。

【基礎自治体職員等を対象とした支援体制の整備に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 10月20日	生きづらさを抱える若者たちへの支援 ～地域ぐるみの若者支援のあり方とは～	中央大学 文学部教授 古賀 正義氏
2	令和4年 11月14日	「ポストコロナ社会における子ども・若者施策の今後の方向性 ～切れ目のない支援と地域ネットワークの強化～」について	NPO 法人 育て上げネット 若年支援事業マネージャー 井村 良英氏

ア 第1回

a 講演会の狙い

フラットおおたの開設を記念して、大田区子ども・若者支援地域協議会第1回代表者会議において、「生きづらさを抱える若者たちへの支援」をテーマに、区の関連所管・関係行政組織・関連地域団体等の関係者に対して、子ども・若者施策の重要性や今後の課題について理解を深め、地域と連携した支援の輪を広げていくことを目的として実施した。

b 講演会の内容

次第

- ①「生きづらさ」という問題の解説
- ②排除される社会の現実
- ③高校中退者をめぐる疎外と支援環境
- ④若者の支援にとって大事な「窓口」

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

実際に古賀教授が対面した様々な困難を抱える若者たちの状況を例に、引きこもりの背景には、問題が複合化し多数の要因が重なっていることや、高校中退者の背景には、家庭的・経済的理由や学校での人間関係等の環境要因があること等について講演いただき、個々の具体的ケースを通じ、現在若者が抱えている問題について認識を深めることが出来た。

また、困難を抱える子ども・若者が「社会的自立」を達成するためには、これまでの個人責任的・家族責任的な問題という認識を離れた地域包括的な支援が必要であり、そのために協議会による地域ネットワーク支援が重要であることをお話いただいた。今回の講演参加者は協議会の代表者会議に参加する若者施策の関係者が主であり、協議会への参加意義・またその重要性について認識いただく良い機会となった。

代表者会議出席者向け

大田区若者サポートセンター「フラットおおた」開設記念講演

生きづらさを抱える若者たちへの支援
～地域ぐるみの若者支援のあり方とは～

大田区では、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を対象とし、総合的に相談を受け止め、情報提供や助言を行うとともに、関係機関と連携し適切な支援につなぐため、子ども・若者育成支援推進法に基づき、令和4年10月31日（月）に大田区若者サポートセンター「フラットおおた」を開設いたします。

この度、本センターの開設を記念して、子ども・若者施策の重要性や今後の課題について理解を深め、地域と連携した支援の輪を広げていくため、記念講演会を実施します。

本講演会をより多くの方にご視聴いただき、国等の動向を踏まえ、これからの若者支援のあり方について考える機会とするため、後日大田区公式YouTubeチャンネルでも動画の配信を行います。

◆プログラム◆

【日程】 令和4年10月20日（木）14時～15時（予定）



【会場】 新蒲田一丁目複合施設 カムカム新蒲田 多目的室（大）（大田区新蒲田1-18-16）

【講演会概要】

- ・子ども・若者を取り巻く現状と課題
- ・国、東京都における子ども・若者施策
- ・子ども・若者の自己肯定感の醸成と地域ぐるみの支援のあり方
- ・子ども・若者支援地域協議会の構築と地域支援ネットワークの強化



◆講師◆

古賀 正義氏（中央大学 文学部教授 教育社会学担当）



講師プロフィール

1957年東京都生まれ。

1985年筑波大学教育学研究科博士課程修了、2003年から現職。

主な著書に、『ひきこもりと家族の社会学』、『現代社会の児童生徒指導』、『現代日本の少年院教育』ほか多数。内閣府「子ども・若者育成支援推進点検評価会議」座長、政府・内閣官庁長官付「こども政策の推進に係る有識者会議」座長代理、東京都「青少年問題協議会」部会長ほか行政機関・各委員会委員を歴任。

※新型コロナウイルス感染症大防止について

○来場者の皆様へお願い

- ・感染症大防止のため、参加時のマスク着用や、手指の消毒、会場前の検温等にご協力いただけますようお願いいたします。
- ・発熱を伴う場合又はその他体調がすぐれない場合には、会場をお控えください。
- ・当日会場に来場できない方に向け、後日関係者限定での動画配信を予定しております。

◆問合せ先◆

大田区 地域力推進課 青少年担当

電話 5744-1223 FAX 5744-1518

主催 大田区子ども・若者支援地域協議会

後日配信はこちら



イ 第2回

a 講習会の狙い

- ① 令和4年度第2回大田区青少年問題協議会において、協議会委員である各地域団体（自治会連合会・民生委員・児童委員連絡協議会・保護司会・青少年対策地区委員会・青少年委員会）より、こども・若者参画型の地域活動事例を報告いただき、地域におけるこども・若者の活動参画促進に関する現状と課題について検討を行う。
- ② 井村氏にファシリテーターとして「ポストコロナ社会における子ども・若者施策の今後の方向性～切れ目のない支援と地域ネットワークの強化～」をテーマとし、他自治体における先進事例等を紹介していただくと共に本区におけるこども・若者施策の方向性等について審議を行った。

b 講習会の内容

- 大田区若者サポートセンター「フラットおおた」の開設及び
令和4年度大田区子ども・若者支援地域協議会 代表者会議 報告
- 各団体の活動報告
 - ・自治会連合会 会長
 - ・民生委員・児童委員連絡協議会 会長
 - ・保護司会 会長
 - ・青少年対策地区委員会会長会 会長
 - ・青少年委員会 会長各地域団体活動報告
- 令和4年度青少年問題協議会 審議 年間テーマ
「ポストコロナ社会における子ども・若者施策の今後の方向性
～切れ目のない支援と地域ネットワークの強化～」について
ファシリテーター：井村 良英 氏

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

- ① 講習会の冒頭にて令和4年10月31日に開設された大田区若者サポートセンターフラットおおたの概況報告を行い、義務教育修了後の若者や社会的自立に困難を抱える若者等を対象とした、包括的かつ継続的な支援体制の構築について課題認識の共有を行うことができた。
- ② 各地域団体におけるこども・若者を対象とした地域活動について報告をいただき、大田区におけるこども・若者を取り巻く現状について認識を共有するとともに、コロナ禍における地域活動、若者支援における工夫や今後の課題等について、審議することができた。
- ③ 井村氏より各団体の地域活動報告に関する総括に加え、先進自治体における若者施策の実例等について紹介いただくと共に、各協議会委員と共に、フラットおおたを拠点とした今後のこども・若者施策について意見交換、審議を行うことが出来た。

【資料】

ご家族のみなさん ご相談ください。

子どもが家から出ずひきこもっている
子どもが不登校になった
子どもの将来が不安だ
子どもとコミュニケーションができない

どうしてよいか迷ったり困ったりすることは
ごく当たり前のことです。
専門な相談員が、みなさんのどんな悩みも
じっくりお聞きし、一緒に解決方法を考えます。
ご家族で抱え込まずに気軽に相談ください。

相談方法は中野の「ご相談方法」を
ご覧ください。

支援機関のみなさん ご利用ください。

本人が毎日通える居場所を探している
本人に同世代の仲間をつかってほしい
本人の複合的な問題を整理してほしい
本人の支援機関と併用利用させたい

フラットおおたは
地域の子ども・若者支援機関のハブとして
地域の支援機関と連携して
支援を行っていきたく考えています。
当施設見学等も大歓迎です。

☎電話かメールでご連絡ください。

大田区若者サポートセンター フラットおおた

大田区がはじめる若者向けの
相談支援・居場所事業です

子ども・若者のための学校でも家でもない第3の
居場所。さまざまな悩みや困りごとを相談すること
ができ、居場所でのスタッフとのつながりや活動体験
などを通じて、前進一步踏み出すことをサポート
します。

悩みがなくても気軽に立ち寄り、自由に過ごせる
場所としても利用できます。ゲーム実況会やパワ
コンストルの開催、ハンズメイドの講座など、さまざ
まなコンテンツを準備しています。

大田区山王二丁目3番7号
大田区駅西口・東急バス大田駅
下車徒歩1分

フラットおおた
大田区山王二丁目3番7号
*1階はマイナンバーカードセンター

受付時間 9:00-20:00 (相談受付は19:00まで)
休館日 日曜・祝日・第3土曜・年末年始

☎ 03-6451-8433 ✉ flatota@sodateage.net
フラットおおた https://www.flatota.space/
flatota237 LINE

フラット おおた

できれば家にいたくない。
でも遊びに行くのもしんどい。
どうせ誰もわかってくれない。
「みんなといっしょ」に遊べたきみが
ふらっと寄り道できて
相談もできるスペース。

利用無料
15歳-30歳代の方

あなたの話を 聞かせてください。

将来の自分が想像できない
自分に自信がない
働きたくない(働くのがこが)
仕事が見えなくて
人とうまく話せない
最近だれともしゃべってない
家から出られない(出たくない)
でも一人でいるけどさみしいから
家族に打ち明けたらいい悩みを抱えている

専門の相談員があなたのお話を
じっくりお聞きして、どうしたらいいか
一緒に考えます。
怒られたり、否定されることはありません。
うまく話せなくても大丈夫。
「何を相談したいかわからない」ときも
そのまま自分の気持ちや悩みを伝えてください。

☎電話かメールで予約 ●1回50分

対面 (来所相談)

☎電話 ●03-6451-8433
●9:00-20:00 (日祝・第3土曜除く) ●最終受付 19:00
お問い合わせが集中した場合、すぐに対応できない場合や、
つながりにくい場合もあります。
そのまますぐに電話かメールで相談してください。
お電話では対応できない場合もあります。
複数回の相談が必要と判断した場合は、
遠所相談をおすすめする場合があります。

メール

●届印はホームページの問い合わせフォームから
すぐに返信できない場合があります。ご了承ください。

チャット

●ホームページのチャット相談から
●9:00-20:00 (日祝・第3土曜除く) ●最終受付 19:00
●1回50分
スタッフがすぐに対応できず、お待たせすることがあります。
ご了承ください。ご利用の際は「チャット相談利用にあたって」を
必ずお読みください。利用には電話番号を登録する必要があります。
お電話やメールと併用して相談は可能ですが、お電話やメールと
併用して相談する場合は、お電話やメールと併用して
連絡・調整する必要があります。

ふらっと 寄り道してみませんか？

コネクト ポート ぱ3

●9:30-19:00 (日祝・第3土曜除く)
●利用にあたっては利用登録が必要です

充電
できます

Free Wi-Fi
使えます

好きな時間にご寄りください。
好きなことして過ごしたり、
みなさんのご要望をもとにさまざまな講座を行います。
テレビゲームやボードゲームのイベントも！
ぜひご参加ください。

LINE flatota237

大田区若者サポートセンター フラット おおた

あなたの話を
聞かせてください。

将来のこと 仕事のこと
悩めること 自分への気持ち

利用無料
15歳-30歳代の方

☎電話 ●03-6451-8433

メールで・チャットで
ホームページからアクセス
https://www.flatota.space/

対面 (来所相談) 電話かメールで予約

●9:00-20:00 (日祝・第3土曜除く)
●最終受付 19:00

ご家族のサポートにご利用ください。

フラットおおた の居場所スペース

コネクト ポート ぱ3

ふらっと
寄り道して
みませんか？

●9:30-19:00 (日祝・第3土曜除く)
●利用にあたっては利用登録が必要です

充電
できます

Free Wi-Fi
使えます

LINE flatota237

好きなことして過ごしたり
講座に参加したり、
イベントも開催しています！

フラットおおた
大田区山王二丁目3番7号
*1階はマイナンバーカードセンター

【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 2月28日～ 3月31日 (収録は2月 24日に実施)	子ども・若者支援と就 職氷河期世代支援の連 携について	認定特定非営利活動法人育て上 げネット 執行役員 藁田 薫氏

ア 第1回

a 講習会の狙い

大田区では、社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者を対象とし、総合的に相談を受け止め、情報提供や助言を行い適切な支援につなぐため、令和4年10月に「大田区若者サポートセンターフラットおおた」を開設した。本センターは概ね15歳から39歳を対象としているが、概ね40歳前後の就職氷河期世代に対する支援との連携の一層の推進が重要と言われている。

就職氷河期世代に対する支援と、こども・若者に対する支援を切れ目なく行っていくため、それぞれの支援連携における留意点や課題について理解を深め、効果的な支援を推進することを目的として、こども・若者の相談支援業務に従事する職員を対象にオンラインセミナーの形式で講習会を開催した。

b 講習会の内容

【オンラインセミナー内容】

- ・就職氷河期世代支援事業の概要
- ・就職氷河期世代への支援を通して感じる、当事者・家族の特徴
- ・若者支援との共通点または相違点
- ・若者支援と就職氷河期世代が連携した事例紹介
- ・こども・若者支援との連携の可能性 他

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

就職氷河期世代への支援に関する事例や関連事業の概要をご紹介いただくとともに、支援の中で感じた就職氷河期世代への支援と困難を有する若者への支援及びその連携等についてご講演いただいた。

就職氷河期世代及び若者、どちらへの支援においても、オンラインでの支援はスモールステップにつながり、対面での支援（相談）に比べスマホから・家から相談ができるという点で、＜無理のないつながり＞を作ることができる支援として有効であり、つながりやすい環境（出会いやすい環境）を提供することが、どちらの支援においても重要であるとの認識が深まった。

【資料】

〔内閣府「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」整備・機能向上事業〕
大田区主催 子ども・若者支援者研修

子ども・若者支援と就職氷河期世代支援の 連携に関するオンラインセミナー

大田区では、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を対象とし、総合的に相談を受け止め、情報提供や助言を行い適切な支援につなぐため、令和4年10月に大田区若者サポートセンター「フラットおおた」を開設しました。本センターは概ね15歳から39歳を対象としておりますが、概ね40歳前後の就職氷河期世代※に対する支援との連携の一層の推進が重要と言われております。

この度、就職氷河期世代に対する支援と、子ども・若者に対する支援を切れ目なく行っていくため、それぞれの支援連携における留意点や課題について理解を深め、効果的な支援を推進することを目的として、オンラインセミナーを開催いたします。ぜひ多くの方にご視聴いただけますと幸いです。

※就職氷河期世代とは

1990年代～2000年代の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代（厚労省HPより引用）

◆プログラム◆

【テーマ】「子ども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携について」

【主催】大田区（内閣府「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」整備・機能向上事業）

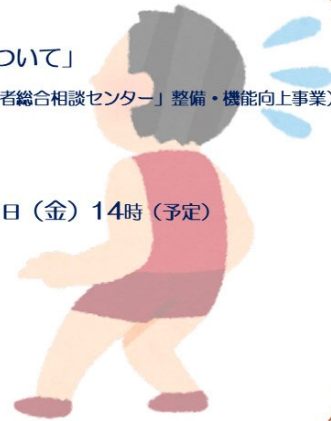
【対象】子ども・若者の相談支援業務に従事する職員 他

【開催方法】動画配信（下部のQRコードからご覧いただけます）

公開期間：令和5年2月28日（火）～令和5年3月31日（金）14時（予定）

【セミナー内容】

- ・就職氷河期世代支援事業の概要
- ・就職氷河期世代への支援を通して感じる、当事者・家族の特徴
- ・困難を有する若者との共通点または相違点
- ・若者支援と就職氷河期世代が連携した事例紹介
- ・子ども・若者支援との連携の可能性 他



講師



ひきた かおる

臺田 薫 氏（特定NPO法人育て上げネット 執行役員）

講師プロフィール

かわさき若者サポートステーション所長として行政との交渉などマネージメントや若年無業者の就労支援に従事。若年者就労基礎訓練プログラム「ジョブトレ」、母親の会「結」の事業責任者を経て、現在は企業連携事業、家族支援事業を統括。

ご視聴はこちらから



◆問合せ先◆

大田区 地域力推進課 青少年担当

電話 5744-1223 FAX 5744-1518

【内閣府「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」整備・機能向上事業】

大田区主催 子ども・若者支援者研修

子ども・若者支援と就職氷河期世代支援の 連携に関するオンラインセミナー

【テーマ】

子ども・若者支援と就職氷河期世代支援の
連携について

講師：特定NPO法人育て上げネット 執行役員 轟田 薫 氏

(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

- ・社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者を対象とし、総合的に相談を受け止め、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関と連携しながら適切な支援につなぐため、子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者総合相談センターとして、令和4年10月31日に「大田区若者サポートセンター フラットおおた」を開設した。
- ・こども・若者に対する関係機関との連携に基づく支援体制を整備するため、子ども・若者育成支援推進法に基づき、令和4年10月21日に「大田区子ども・若者支援地域協議会」を設置した。同協議会における実務者会議を1回、代表者会議を2回開催し、若者の自立促進に向けた地域ネットワーク体制の整備等について各関係機関と審議を行った。
- ・大田区青少年問題協議会においてこども・若者施策や地域連携における意見交換を行い、大田区におけるこども・若者を取り巻く課題について認識を共有するとともに、コロナ禍における地域活動、若者支援における課題や今後の方向性等について、審議を行った。
- ・「長崎県子ども・若者総合相談センター」及び「名古屋市子ども・若者総合相談センター」へ視察を行い、支援の取組実績及び、人員体制を含め、センターの実運営に係るヒアリングをし、今後のフラットおおた運営における参考となった。
- ・今年度の取組みを通じ、フラットおおたを利用する若者と地域とのつながりをどのように作っていくかや、横断的連携に基づく関係機関との相談支援体制整備等について課題が明確になった。今後フラットおおたでの運営実績を踏まえ、「大田区子ども・若者支援地域協議会」での審議等を行い、検討していく。

○ 愛知県西尾市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

令和3年6月より西尾市子ども・若者総合相談センター「コンパス」を開所して1年が経過した。開所後から想定の3倍ペースの相談者数となったが、令和4年4月から「スタッフの増員」や「相談時間の延長」など相談体制の拡充を行い、常時利用者が相談しやすい環境整備に尽力している。また、スーパーバイズや研修による人材育成に力を入れ、支援の質を担保しつつ2年目を迎えることができた。

しかし、想定を超える相談件数に加え、新型コロナウイルス感染症やSNSの流行を背景に複合的かつ多様な相談が増えてきた。これに伴い、関係機関により積極的に呼びかけ、連携の強化や当機関主催でのケース会議の開催が必要となった。

イ 上記課題を克服するための令和4年度の目標

- ・相談体制の拡充に伴う支援の質の担保
- ・関係機関との連携の強化とケース会議の主催
- ・SNSを活用した支援及び広報戦略

ウ 令和4年度のこども・若者支援に関する活動予定

- ・経験豊富なアドバイザーを交えたケース検討会議の実施
- ・支援に携わる人材養成、支援体制整備のための講習会の受講
- ・関係機関との連携方法についての研修

(2) 令和4年度実施内容

【アドバイザー又は先進地域からの支援体制整備に係る助言・指導（スーパーバイズ）】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 9月19日	ケース検討 連携方法の研修	一般社団法人東三河セーフティネット 代表理事 金田 文子 氏
2	令和4年 10月29日	ケース検討	一般社団法人東三河セーフティネット 代表理事 金田 文子 氏
3	令和4年 11月19日	ケース検討 連携方法の研修	一般社団法人東三河セーフティネット 代表理事 金田 文子 氏
4	令和4年 12月17日	ケース検討	一般社団法人東三河セーフティネット 代表理事 金田 文子 氏
5	令和5年 1月28日	ケース検討 連携方法の研修	一般社団法人東三河セーフティネット 代表理事 金田 文子 氏
6	令和5年 2月4日	ケース検討	一般社団法人東三河セーフティネット 代表理事 金田 文子 氏
7	令和5年 2月25日	ケース検討 連携方法の研修	一般社団法人東三河セーフティネット 代表理事 金田 文子 氏

ア 第1回（第1回～第7回共通）

a スーパーバイズの狙い

「義務教育」や「児童福祉法」など年齢の壁の狭間に落とさないように、連携方法について理解を深めることを狙いとする。また、想定の3倍近くの利用者を抱えている中で、前年度同様の支援の質を担保するために、支援方針や関係機関との連携をより強化できる具体的な手法や新たな知識を習得する。

b スーパーバイズの内容

関係機関との連携を軸に、複雑または困難な個別のケースについてスーパーバイズを頂いた。具体的な支援方針の設定では、当事者を取り巻く家族や環境だけではなく、当事者の年齢にも重きを置き「義務教育」や「児童福祉法」など法制度による壁をどう乗り越えていくかを考えた。センターが、法律や関係機関のハブ機関・のりしろになるためには、どのタイミングでどのように引き継ぐのかまで丁寧に教えていただいた。連携方法の1つであるケース会議の活用方法や設定の意図も理解を深めることができた。

また、今年度スタッフを増員させたことから、改めて相談員としての在り方や支援の知識やノウハウについてもスーパーバイズを頂いた。相談員は当事者の成長や改善をサポートするだけではなく、相談員自身の課題や苦手について素直に向き合い、当事者と一緒に成長していくことの大切さを説明いただいた。

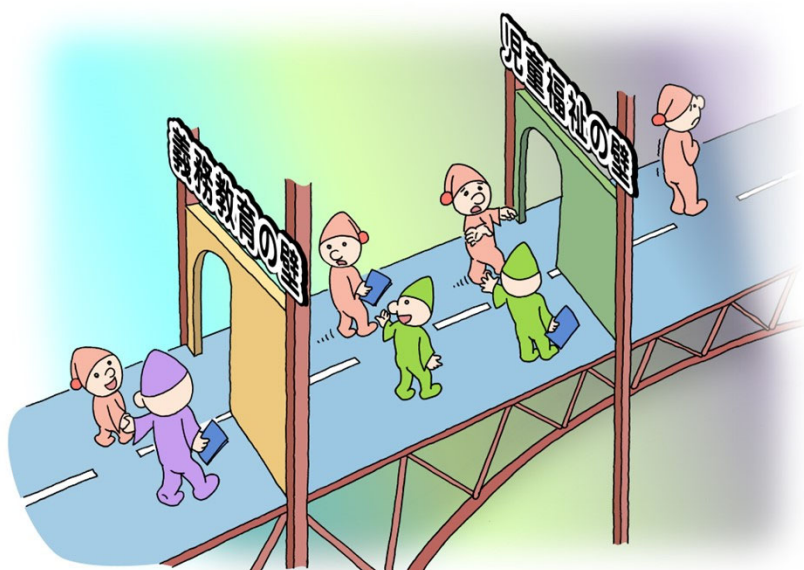
c 担当者所見

西尾市子ども・若者総合相談センター「コンパス」が開所してから約一年半が経ったが、想定の3倍のペースが続いている。昨年度課題に挙げた「スタッフの増員」や「相談時間の延長」などを実践することができたが、想定を超える利用者の多さに支援の質

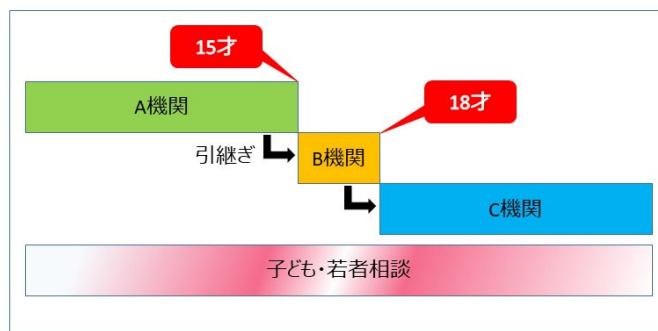
の担保に不安が残っていた。だが、スーパーバイズにて定期的にご助言いただくことにより、相談員の在り方やノウハウに加え、個々の相談員の色や長所も可視化することができるようになり、支援の質の向上につながっている。

相談員の在り方については、「こどもたちに愉しむ姿を魅せる」という言葉が特に印象に残った。私たちは相談員であり一人の大人でもあることから、こども・若者たちが「早く大人になりたい」というワクワク感を与えられるような大人でありたい、とスーパーバイズを通して強く感じた。今後も相談員、またセンターとして常に問題意識を持ち、日々多様化する相談に対応できるように取り組んでいきたい。

【資料】



連携には、“重なり”が大切



◎ 利用者と信頼関係を築くための
時間の重なり

【アドバイザー又は先進地域からの支援体制整備に係る助言・指導（スーパーバイズ）】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 12月13日	岐阜市の取組 (岐阜市子ども・若者 支援センター「エール ぎふ」について)	岐阜市子ども・若者支援センタ ー 所長 村田伊津子 氏 副所長 若井俊洋 氏
2	令和4年 12月14日	名古屋市の取組 (名古屋市子ども・若 者総合相談センターに ついて)	名古屋市子ども・若者総合相談 センター センター長 永井文子 氏

ア 第1回

a スーパーバイズの狙い

発達段階に応じた支援に伴う連携方法について学び、本市の連携体制の向上を推進することを狙いとする。

b スーパーバイズの内容

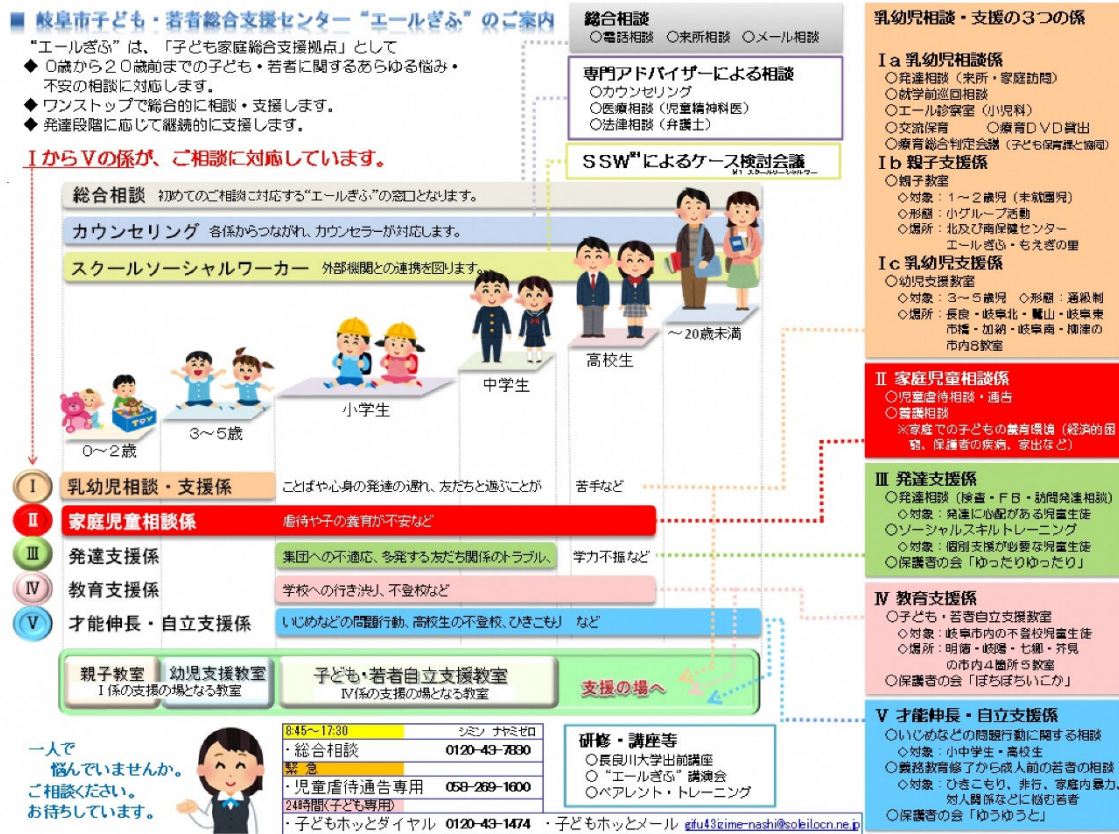
- (1) 岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」について（説明）
- (2) 支援・連携方法について（質疑応答）

c 担当者所見

岐阜市は、専門相談員によるチーム支援を実践しており、きめ細かいネットワークのもと発達段階に応じた支援が進められていた。警察とも協議して支援を行っていることから、「自殺予告とも捉えることができる言葉への対応」「命へのリスク管理で注意するポイント」「各機関でアセスメントの違いが出たときの方針の決め方」など、事例をもとに専門的な助言を頂いた。

幼稚園・保育園から小学校、中学校、高校と相談者の所属の移行が連続する過程において、支援機関同士の連携や情報共有の困難が予想されたが、下記のような工夫により円滑に進めることができていた。その中でも「バトンパスは確実に」という言葉が印象的であった。支援をパスだけでは終わらせないように、支援機関を紹介する、もしくは紹介された場合は、きちんと相談者と支援機関がつながることができたかまで確認を行っていた。一歳半児検診や三歳児検診など、家族とつながりやすいタイミングも大切にしており、早い段階からの支援につなげることができていた。本市としても、相談者の所属が移り変わるどのタイミングでも狭間に落ちないようにバトンパスを確実に行っていきたい。

【資料】



イ 第2回

a スーパーバイズの狙い

先進する名古屋市のオーダーメイドの支援・居場所について学び、本市のオーダーメイドに対する視野を広げ実践に活用することを狙いとす。

b スーパーバイズの内容

- (1) 名古屋市子ども・若者総合相談センターについて（説明）
- (2) オーダーメイドの支援・居場所について（質疑応答）

c 担当者所見

名古屋市は、オーダーメイドの幅が広く、相談者ひとり一人の希望や興味・関心から様々な方向に支援が展開されていた。支援の一つとして活用されているLINE相談では、「相談タイミングの早期化」「会わなくていいが生み出す安心感」「ザ・チームの即効性・効果性」など、有効性について改めて理解を深めることができた。また、実際に支援につながった事例やLINE上でも信頼関係が築けることについても教えていただき、LINE相談が持つ可能性の大きさも実感した。

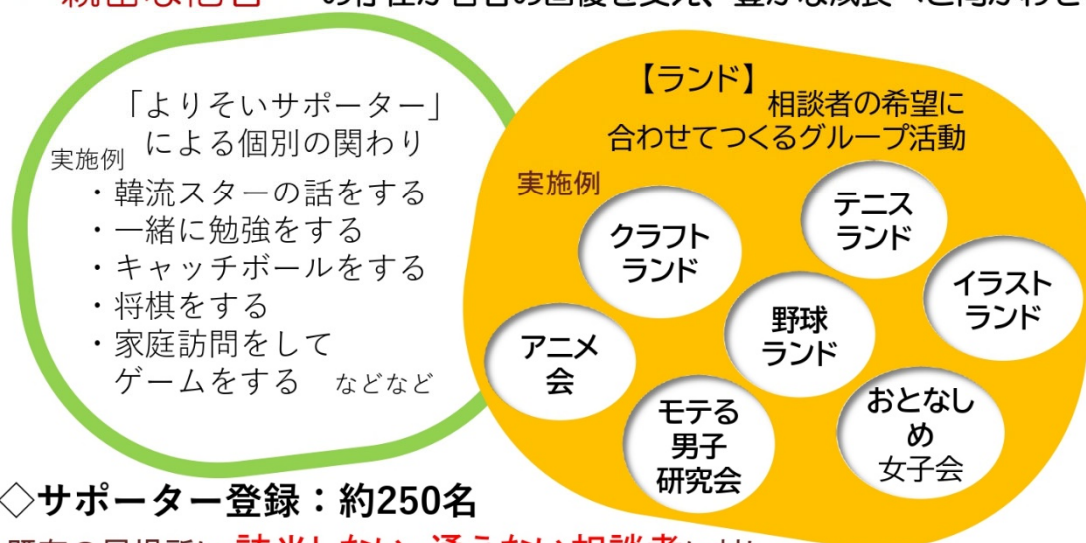
居場所では、相談者の希望に合わせてつくるグループ活動「ランド」があり、相談者の好きや興味を形にすることができていた。本市の課題として、居場所に既存メンバーのカラーが出てしまい、新規メンバーが増えなかった時期がある。居場所づくりに関して、模索していた最中であったことから、スーパーバイズを通して一つの糸口を見つけ

ることができた。今後は、名古屋市のランドのように相談者の希望に合わせた居場所づくりを行い、相談者同士が好きなことでつながれるようにしていきたい。

【資料】

市民のインフォーマルな力を、困難を抱えた若者に届ける取組み
「よりそいサポーター」

～親密な他者～ の存在が若者の回復を支え、豊かな成長へと向かわせる



◇サポーター登録：約250名

既存の居場所に **該当しない・通えない相談者** に対し、ひとり一人の希望や、興味・関心に合わせて、**オーダーメイドの居場所**をつくる

【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和 5 年 1 月 26 日	相談者の多様な背景に 応じた支援の在り方 について	愛知教育大学 准教授 川北 稔

ア 第 1 回

a 講習会の狙い

近年、新型コロナウイルス感染症に伴う就職難や不景気により、第二の就職氷河期世代の到来が懸念されている。そのため、本講習会を通して、バブル崩壊後に就職難に直面した「就職氷河期世代の状況」を専門的に学び、情勢に左右されない就労支援の道筋と可能性をイメージできるようにする。また、多様な背景を想像し、きっかけを生み出す支援への理解を深めることを目的に実施した。

b 講習会の内容

就職氷河期世代については、バブル世代、団塊ジュニア世代、ポスト団塊ジュニア世代と 1987 年頃から順に細かく教えていただいた。バブル崩壊による 20 代、30 代での非正規雇用率や非労働率の上昇が未婚率にも影響していることなど、時代背景まで理解を深めることができた。また、当センターでは 20 代から 50 代まで各年代に相談員が在籍するため、当時の就職活動環境についてもディスカッションを行い、時代の流れや変化を実感することができた。

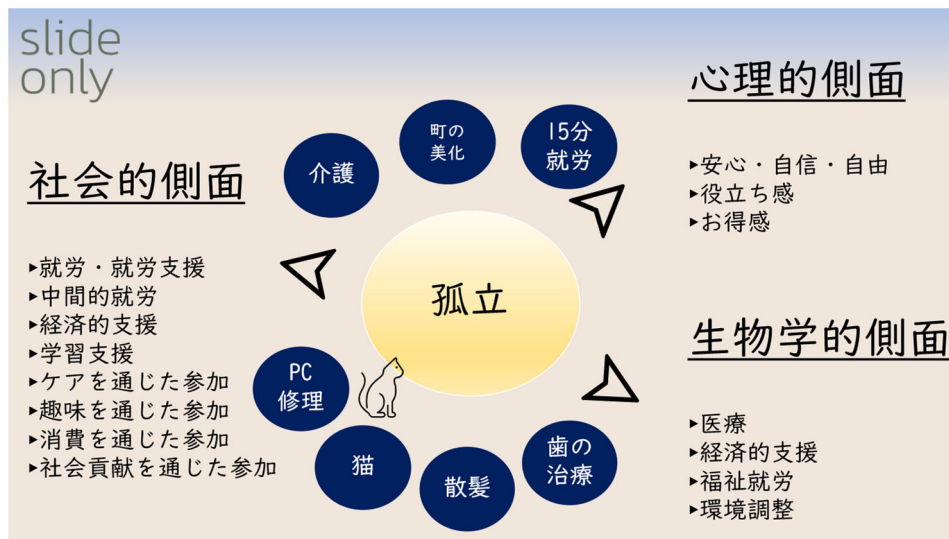
支援についても社会的側面、心理的側面、生物学的側面の三方向からの多角的視点について検討することができた。さらに、それぞれの側面の中にも多様な切り口があり、これらを積極的に活用していくことで、よりよい支援になり得ることが分かった。加えて、実際に各側面からの切り口を活用していくためには、医療、福祉、就労など関係機関との連携が重要になることも説明いただいた。

c 担当者所見

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による雇用情勢の悪化により、就労支援に不安を覚えることがあった。しかし、本講習会にて就職氷河期世代をはじめとする過去から現在までの時代背景を正確に捉えることができ、講習会終了後には未来を少しイメージすることができるようになっていた。

支援に関しては、社会的側面、心理的側面、生物学的側面の三つからの支援策を構築し、相談者を包括的に支援できる体制を目指していく。また、既存の利用者についても批判的に捉えなおす機会となり、これまでの支援計画において欠けていた側面の切り口を補えるようにしていきたい。本講習会は、時代の流れや支援の切り口に焦点を当てた内容であり、新たな学びや知識、そして想像力を身につけることができたと考えられる。

【資料】



〔引用元：愛知教育大学 川北稔准教授の講習会資料より〕

(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

西尾市では一般社団法人パーソナルラボに委託の上、令和3月6月に開所して約1年半が経過した。オーダーメイドの伴走型の支援をもとに、LINE相談やマイクラフトのオンライン支援など、現代の流行やコロナ禍に対応できる体制を心掛けている。特に、今年度は「スタッフの増員」と「相談時間の延長」により相談体制を充実させることができ、ハローワークと連携したマイペース就活（就労支援）など、支援の幅や質も向上させることができた。同時に、スーパーバイズでの継続的な助言により、技能や長所など相談員としての伸びしろの大きさ、そして可能性を体感できた。また、関係機関との連携については、ケース会議のタイミングや頻度まで考えることができるようになった。今後は当機関がハブ機関・のりしろとなり、包括的に支援をすることができる密な連携を形成していきたい。

また、こども・若者を狭間に落とさないように広報戦略やLINE相談にも力を入れた。広報戦略では、パンフレットやカード、ポスターの配布・掲示に加え、若者の目に留まりやすいようにホームページやInstagramから情報発信をするように設定した。情報発信の内容としては、利用者同士の話し合いから誕生した居場所やイベント情報を掲載している。LINE相談では、名古屋市からの学びによりLINE上でも信頼関係を築くことができるようになり、実際に支援につながったケースも多い。このような広報戦略やLINE相談の活用により、若者から高齢者まで地域全体から周知されるセンターに成りつつある。

だが、まだ困難を抱えるこども・若者を拾いきれていないことから、YouTubeやSNSに広告を打つなどの工夫を行い、一人も取りこぼさないような体制構築の必要性を痛感している。現段階で手が届いていない層に対してのアプローチを次年度の課題として、若者向けの広報戦略や関係機関との連携の強化に注力していきたい。

○ 滋賀県近江八幡市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

本市では、令和4年6月に「近江八幡市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、総合相談窓口を開設した。協議会の機能向上を推進するため、市内支援機関や団体等の職員を対象に研修会を開催し、各機関の支援状況や機関と機関のつながりを図るため、研修会を実施していくことが必要と考えている。

協議会として設置したが、先進地での協議会の状況等情報収集や、好事例を学び、また、研修会において、専門家の講師から知識の付与に取り組みたい。

センター機能についても、様々な機関の連携を図り、若者が抱える困難な状況が複雑・多様化している現状から、支援機関同士の個別ケース検討が重要と捉えている。まだまだ、相談窓口という状況でセンター機能として役割が十分に果たせていない課題がある。

イ 上記課題を克服するための令和4年度の目標

協議会の関係機関同士の顔の見える関係づくりが必要であり、関係機関のつながりとネットワークの強化に努める。

総合相談窓口の機能強化と、相談場所があることを、広く市民周知を図る。

ウ 令和4年度のこども・若者支援に関する活動予定

・先進的に取り組まれている自治体の協議会や相談支援体制を学び、本市の取組を向上していくために、助言・指導を受ける。

・協議会の関係機関同士のネットワーク強化と構築及び取組の情報共有を図るため、研修講習会を実施する。

(2) 令和4年度実施内容

【アドバイザー又は先進地域からの支援体制整備に係る助言・指導（スーパーバイズ）】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 10月27日	豊中市の取組 ①子ども・若者支援地域協議会等 について ②若者支援総合相談窓口について	①豊中市くらし支援課 濱政課長、佐藤副主幹 ②（一社）キャリアブリッジ 白砂代表理事
2	令和4年 11月29日	調布市の取組 ・子ども・若者支援地域協議会及 び総合相談事業について	調布市児童青少年課 鈴木課長、菊池係長 橋本主任、本間主任
3	令和4年 11月30日	立川市の取組 ・子ども・若者自立支援ネットワ ーク事業について	立川市子ども育成課 竹内課長、山部係長 佐藤主事 NPO 法人 育て上げネット 井村執行役員

ア 第1回

a スーパーバイズの狙い

本市では、今年度から協議会及び総合相談窓口を開設したことから、先進地での取組を学び、機能の向上を図り推進することが必要である。豊中市での設立時の状況や、現在の状況について訪問により情報収集し、助言・指導をいただく。

b スーパーバイズの内容

協議会においては、研修会を実施され、グループワークで、「若者の生きづらさは何か？」をテーマに研修されている。また、自治体の組織体制も雇用や生活困窮支援を担当する課が若者支援を推進されていることから、就労に向けた出口支援の取組について助言をいただいた。

また、相談窓口は、幅広い就労支援や居場所事業に取り組んでいる事業者に委託されており、相談や支援の方法、居場所の取組について、本市で不足している資源について学んだ。



c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

豊中市では、雇用・就労に関わる出口支援が充実していることを学んだ。また、就労に向けた支援を、居場所となる相談機関で実施されており、この取組手法は、今後、本市においても参考にしていきたい。

イ 第2回

a スーパーバイズの狙い

本市では、今年度から協議会及び総合相談窓口の開設をしたことから、先進地での取組を学び、機能の向上を図り推進することが必要である。調布市での設立時の状況や、現在の状況について訪問により情報収集し、助言・指導をいただく。

b スーパーバイズの内容

調布市では、不登校やひきこもり、無業等の様々な生きづらさを抱えた子ども・若者とその家族を支援するための相談窓口として、相談・居場所・学習支援の事業を実施し、市において課を跨いだ連携等で事業実施を推進しておられることを学んだ。また、地域ネットワークでは、各関係機関の情報を広く情報提供するため、紹介動画を作成し、相談窓口の利用促進をされている取組の助言を受けた。



c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

本市でも、ひきこもりの実態は不明確で、情報が届かないと相談につながらない現状である。調布市においても、高校生・大学生世代の相談者の掘り起こしが課題ということをお聞きしたが、相談機関が紹介動画を作成し、発信することで相談につながる効果があるのではないかと、大変参考になった。

ウ 第3回

a スーパーバイズの狙い

本市では、今年度から協議会及び総合相談窓口の開設をしたことから、先進地での取組を学び、機能の向上を図り推進することが必要である。立川市での設立時の状況や、現在の状況について訪問により情報収集し、助言・指導をいただく。

b スーパーバイズの内容

立川市では、連絡会議とネットワーク会議の2つの会議体制で、代表者会議と実務者会議の位置づけになっており、協議会を開催されておられる。その方法等教示いただいた。また、相談等の窓口は設置していないが、協議会の連携として、事業委託業者が相談調整しておられる。特に義務教育終了後の不登校・ひきこもりの支援で、就労を目指す取組を教示いただいた。

協議会事務局機能と相談・連携支援の委託を受託している事業者が、研修会の企画・運営をし、幅広い連携から、テーマを設定して講師を招き研修会を実施されており、情報共有の機会として取り組んでいることを教示いただいた。



c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

就学・就労支援について、出口支援に、多くの機関と連携されており、義務教育終了後の自立支援について、途切れや隙間ができないように、重点的に取り組んでおられた。本市においても、支援が途切れることが無いように、取り組んでいきたい。

【支援に携わる人材養成のための講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 12月19日	子ども・若者支援地域 協議会の可能性	滋賀県立大学 人間文化学部 准教授 原 未来 氏

ア 第1回

a 講習会の狙い

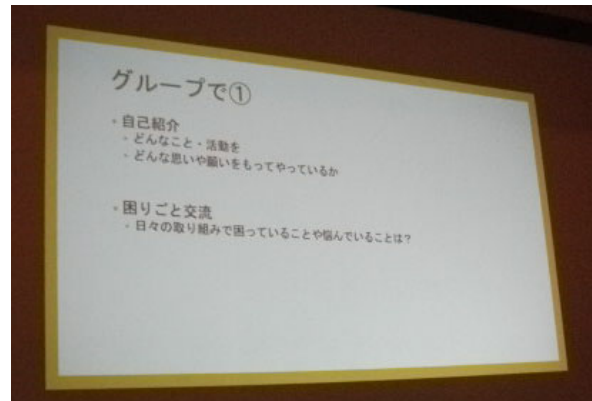
協議会に参画する関係機関の実務者や支援機関の方を対象に、「協議会って何なんだろう」「どうことができるのか」という講師からの話題提供から、参加された関係者で交流することをメインとして、顔がつながる機会となることを狙いに実施した。

b 講習会の内容

講師の滋賀県立大学 原准教授の話題提供から、参加者を4人程度にグループ分けして、ワークショップを行った。それぞれの関係機関の参加者が、自己紹介をし、どのような支援等をしているのか、情報共有をした。また、グループを再編成し、1回目とは違う参加者と情報交換・情報共有を行い、顔のつながる交流を行った。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

各関係機関の実務者が、この講習会に参加することで、知り合うことができ、ワークショップを実施したことから、機関と機関、人と人が顔を合わせる関係がつくれ、ネットワークの構築がひとつ前に進んだのではないかと考える。協議会が話しやすい場になるように、今後も関係機関の連携を深めたい。



【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 2月6日	相談事例から、各関係機関での支援取組みについて	滋賀県立大学 人間文化学部 准教授 原 未来 氏

ア 第1回

a 講習会の狙い

12月19日に開催した講習会と同様に、協議会に参画する関係機関の実務者が参加し、相談事例からワークショップを行い、「この機関ではこのような支援ができる」、「別の機関ではこんな支援ができそう」ということを情報交換・共有していただき、関係機関間のネットワークを深める。また、40代オーバーの方や就職氷河期の方などの支援の連携について情報共有する。

b 講習会の内容

5人程度のグループに分け、2つの相談事例から、各関係機関でどのような支援ができるか、こんなことができるのではないかと、ワークショップを実施し、講師がファシリテーターとして、ワークショップの進行・発表・助言をしていただき、支援の方法は一つだけでなく、正解も一つではないので、広く情報共有をしていただく機会とした。就職氷河期の方との連携についても、交流する中で、今何ができるのか考えていただいた。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

多様な関係機関が参画する中で、支援の工夫や支援の情報交換により、関係機関同士のつながりが深まった。今後、相談者の支援に対し、就職氷河期の方も含め、支援の方法も違う方法があるのだということを持ち帰れたのではないかと考える。



(3) 令和4年度の取組の成果と今後の課題

今年度から、協議会の設置と総合相談窓口を開設し、こども・若者支援に取り組みを進めた。

先進地域から支援体制整備にかかる助言・指導では、不就労・ひきこもり等の支援を求めている対象者の掘り起こしや、出口支援の取組について、教示を受け、今後の取組に活かしていきたい。

講習会では、実施したことにより、各関係機関との顔の見える支援者同士の関係が深まり、集い・話し合える場をつくることで、ネットワークの構築を深めるために大きな成果があった。課題として、関係機関同士がつながりを継続して保持できるように、協議会の運営が必要で、取組を進めたい。

近江八幡市
子ども・若者相談窓口

学校になかなか行けない
自分に自信が持てない
人とうまく話せない
どうやって生きていこう
働きたいけど社会に出ることがこわい
友だちがいない

一人で抱え込まずに、一つ一つ悩みを解決していきましょう。

まずはお電話ください。

TEL:0748-36-5597

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00～17:00

対象:就学前から39歳まで(相談無料)

ニート、引きこもり、不登校など、
社会生活を円滑に営むことに困難を有する子ども・若者への支援を推進

近江八幡市教育委員会事務局 生涯学習課

○ 大阪府吹田市

(1) 地域におけるこども・若者支援に関する状況と課題、目標と活動

ア こども・若者支援に係る現在の状況と課題

吹田市では課題を有する39歳までのこども・若者とその保護者を対象に子ども・若者総合相談センターを運営しています。また、複雑化、複合化した課題を有するこども・若者を吹田市子ども・若者支援地域協議会を活用し、吹田市全体でチームで支援を行っている。

近年、相談内容が複雑化・複合化しており、世帯全体が課題を抱え自ら支援を求めることができない世帯が増加しています。

令和元年度に、協議会構成機関向けに行った調査では、支援が必要な人が支援につながりにくい、複雑化・複合化した課題を有している人が多く解決が難しい、関係機関との連携が難しいとの課題が明らかになった。

令和2年度からは、青少年の自立を支援する相談体制の充実を吹田市教育ビジョンの重点課題のひとつと定めた。

支援が必要でありながら、支援を求めることができない複雑化・複合化した課題を有するこども・若者を早期に発見し、チームで伴走型の支援を行うことが求められている。

イ 上記課題を克服するための令和4年度の目標

支援が必要でありながら、支援を求めることができず適切な支援につながっていない複合的課題を有するこども・若者に対し、関係機関が連携し、支援を届ける体制づくり、また、支援者・支援機関が孤立せず継続的に支援を行える体制づくり（困ったときに声を掛け合える関係）を行えるよう、吹田市全体で支えていける体制を目指す。

・困難を有するこども・若者の早期発見・早期支援

課題を有し支援が必要でありながら、支援につながっていないこども・若者及び、支援につながりにくいこども・若者を支援につなげる。

・関係機関の連携による支援の実施

複雑化、複合化した課題を有するこども・若者をチームで支援を行う。

・切れ目のない支援

制度や年齢等の狭間で支援からこぼれ落ちない仕組みを作る。

・アウトリーチ（訪問支援）による支援の実施

来ることを待つだけでは対応できない世帯に対し、訪問等の手段を使い、支援を届ける。

ウ 令和4年度のこども・若者支援に関する活動予定

・子ども・若者総合相談センター

ワンストップの相談窓口として幅広い相談に応じた。また、協議会のネットワークを活用し、複雑化・複合化した課題を有するこども・若者を吹田市内の関係機関とチームとして連携し、支援を行った。

・協議会代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議

・協議会の構成機関職員対象に研修

- ・子ども・若者支援マップの作成（相談機関一覧のマップ）
- ・中学校までつながっていた支援が、中学校卒業後も途切れることのないよう、スクールソーシャルワーカー（SSW）等との連携を更に強化し、中学校を通じてセンターを始めとする相談窓口の周知、切れ目のない支援を行った。

(2) 令和4年度実施内容

【アドバイザー又は先進地域からの支援体制整備に係る助言・指導（スーパーバイズ）】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和4年 12月23日	子ども・若者支援体制 整備について	大阪教育大学 特任教授 新崎 国広

ア 第1回

a スーパーバイズの狙い

支援が必要でありながら、適切な支援につながっていない複合的課題を有する子ども・若者に対し、関係機関が連携し、支援を届ける体制づくり、また、支援者・支援機関が孤立せず継続的に支援を行える体制づくり（困ったときに声を掛け合える関係）を行えるよう、吹田市全体で支えていける体制を目指す。

b スーパーバイズの内容

協議会構成機関それぞれの課題を出し合い、支援を求めることができない子ども・若者に対して支援を届ける支援体制を作ることを目的に講師による助言会を実施した。子ども・若者がなぜ支援を求めることができないのかなど、子ども・若者現状や抱えている課題等についてお話いただきながら、以下の4点の仕組みづくりについて参加者皆で考える場とした。

- ・複雑化・複合化したSOSを出せない世帯に対し、世帯丸ごとチームで伴走型の支援を行うこと
- ・早期発見としての学校との連携
- ・課題を抱えた子ども・若者の居場所について
- ・課題を抱えた子ども・若者の社会参画・就労に向けて

c 担当者所見（助言の効果、気付いた点、今後の展望等）

助言会を実施するため、事前に各機関の課題を出し合いましたが、日々の業務の中で悩んでいることを出し合うことで、些細なことでも気軽に話ができる関係性が深まった。

講師の先生の「助け上手、助けられ上手となり、できることは積極的に取り組むこと、難しいときは抱え込まず他部署に支援を求めること」をお話いただいたことで、安心して相互に日頃悩んでいることを話ができる場となった。

この助言会をきっかけに、日頃から気軽に助け合える関係を大切にしていきたいと思った。

【支援に携わる人材養成のための講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 1月20日	チームでの子供・若者 支援について	大阪教育大学 特任教授 新崎 国広

ア 第1回

a 講習会の狙い

支援が必要でありながら、適切な支援につながっていない複合的課題を有するこども・若者に対し、関係機関が連携し、支援を届ける体制づくり、また、支援者・支援機関が孤立せず継続的に支援を行える体制づくり（困ったときに声を掛け合える関係）を行えるよう、吹田市全体で支えていける体制を目指す。

b 講習会の内容

自ら支援を求めることができないこども・若者に対し、どのようにして支援を届けるか、また、どのようにしてチームでの支援を作っていくかを研修を行った。こども・若者が支援を求めることができない理由等を共有し、自ら支援を求めることができなくても、支援を届けていくことの必要性を共有した。

また、チームでの支援について、他職種連携・地域協働の重要性を学んだ。

多職種連携において様々な角度からアセスメントを行うこと、重なり合う役割分担を行いながら支援を行っていくことの重要性を共有した。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

本研修会を通して、支援を求めることができないこども・若者こそ支援が必要なこと、また、その支援に際し1人の支援者が抱えるのではなく支援をチームで行っていくことを共有することができた。

複雑化・複合化したこども・若者を支援していくために、日頃からどのようにして連携を取り合うか、研修やケース会議等だけでなく支援者同士が関係を構築していくことが大切であると再認識した。

今後について、日頃から関係機関同士が声を掛け合い、困りごとを共有し助け合える関係づくりの強化に努めたいと考えている。

【こども・若者支援と就職氷河期世代支援の連携に関する講習会】

回数	日程	テーマ	講師
1	令和5年 2月16日	就労支援における連携 について	一般社団法人 キャリアブリッジ 白砂 明子 代表理事

ア 第1回

a 講習会の狙い

困難を有したまま、おおむね40歳を過ぎようとしている就職氷河期の者への対応について、協議会構成機関に対し、知識の付与等を行う講習を行うことで、40歳を過ぎようとする支援対象者が支援からこぼれ落ちず、切れ目のない支援ができる体制作りを行う。

併せて支援が長期化しないための、昨今の社会情勢を受けた、就労支援についても講習を行うことで、就労等社会参画に向けた支援について支援者の支援力向上を目的とする。

b 講習会の内容

若者の取り巻く環境や社会情勢等について講義いただき、特に就労に関する連携した支援を中心にお話いただきました。若者の取り巻く環境は年々悪化しており、複合的な課題を有する若者が多く連携した支援が求められている現状について共有した。

講義の後、参加者同士でのグループワークを通じて就労支援における連携について学んだ。

c 担当者所見（講習会の効果、気付いた点、今後の展望等）

本研修を通じて、就労支援においても支援者一人一人が支援対象者を抱え込まないこと、チームで支援していくことの大切さを学んだ。

すべての若者に変化や成長の可能性があることと捉え、若者の背景にある課題やニーズを理解し、支援者自身が諦めず支援をしていくことの大切さについて改めて感じた。

研修を通じて、参加者から「元気をもらった、明日からの支援現場で再度踏ん張ってみようと思った」「一人で抱え込まず他の支援機関に積極的に声をかけていきたい」等の声があったことから、日頃から支援者同士が集まれる場や支援者同士の悩みを共有できるが重要であると感じた。

(3) 令和4年度の実施の成果と今後の課題

令和2年度からの5か年計画である教育ビジョンの目標を達成するため、関係機関と連携した、困難を有するこども・若者の早期発見と支援の実施、長期化する支援に対し制度や年齢等で切れ目のない支援体制の構築、アウトリーチによる支援の実施の強化を行った。関係機関と連携体制を強化するため研修等、顔の見える関係づくりを行った。特に中学校までつながっていた支援が、高校で途切れることのないよう、中学校（SSW等）との連携をさらに強化した。

今後も、複合的課題を抱えたこども・若者を支援するため、子ども・若者総合相談センターを中心に、相談員の専門性の向上及び、関係機関と連携した支援をさらに強化していく必要がある。